

2026

Annual Report

アニュアル・レポート

2025.4.1 – 2026.3.31

当社のパーパス

Decisions made *easier*.
Lives made *better*.

あなたの未来に、わかりやすさを。

当社の価値観

価値観は私たちの仕事の進め方を表す行動指針であり、共にやり遂げるための手段を明確にするのに役立ちます。私たちが取るべき行動、そしてお客さまや同僚との関わり方を示しています。



お客さまにこだわる



正しい行動を取る



大きく考える



共にやり遂げる



責任感を持つ



人としての思いやりを示す

ブランドメッセージ

Where will *better* take you

人生に、たしかな選択を。

不確実な時代。

刻々と変化する世界情勢。

これまでにない問題や

新たなリスクが生じる社会の中で、

誰もが「未来の選択」という悩みに直面しています。

“信じた選択が未来を豊かにする。”

これこそが、未来への自信を手に入れる鍵であり、

私たちのブランド・タグライン

「人生に、たしかな選択を。」が示すものです。

お客さまが納得し、

自信を持って選択できるよう支援することが、

私たちのコミットメントです。

不安を、希望に。

迷いを、前向きな選択へ。

長い人生が充実したものとなることを示すことで、

その未来は明るく、楽しみなものに

変わるはずです。

CONTENTS

① ごあいさつ	4
② マニュアルについて	6
③ 業績ハイライト	8
④ 経営戦略	12
⑤ カスタマー・セントリシティの取り組み	13
⑥ 商品と販売体制	
保険金等支払態勢・対応	18
商品開発について	20
販売体制	24
販売研修・教育制度	25
⑦ 企業としての責任	
コーポレートガバナンス	26
お客さまへの情報提供	28
コンプライアンスの取り組み	29
勧誘方針	30
個人情報保護について	30
スチュワードシップ・コード	31
反社会的勢力への対応に関する基本方針	31
リスク管理の体制	32
⑧ 働きたいと誰もが思う職場づくり	36
⑨ 社会貢献活動	38

長寿を生きる人々の、確かな選択を支えていく。



取締役代表執行役社長 兼
最高経営責任者 (CEO)

ライオン・シャーランド
Ryan Charland

日本は今、長寿社会の新たな局面を迎えています。人生が長くなっていく中で、いかに家族を守るか、老後への備え、貯蓄を長く保つことといった新たな経済的課題に直面しており、選択肢が複雑になる中で、適切な判断をしていかなければなりません。私たちマニユライフ生命は、この状況に果たすべき大きな責任を感じるとともに、寄り添うべき大切な機会と捉えています。

日本は、マニユライフにとって引き続き最も重要な市場の一つです。非常に大きな市場規模であることに加え、他の地域が今後直面するであろう長寿化の課題に、既に向き合っている地域だからです。そうした市場において、私たちの役割は明確です。お客さまがより持続的で最適な判断を行うことに貢献し、経済的にも安定できる生活を送れるようサポートすることです。

2025年は、事業戦略を実行へと移す年となりました。保険代理店、金融機関、そしてプランライト・アドバイザー（営業職員）との連携を強化し、より多くのお客さまの重要な局面にサービスを提供できる体制を拡大しました。また、グローバルスケールの強みと国内市場への深い知見を組み合わせ、保険や資産形成に対するニーズに応え続けています。戦略の真価は、お客さまやパートナーの皆さまが日々私たちと接する中で、その実効性を実感していただけるかどうかにかかっています。

また、私たちはお客さまやパートナーが当社とよりスムーズに取引ができるように仕組みなどを整えることにも注力してきました。その中の一つが、お客さまの声をもとにサービス改善を進める社内の取り組み「Better in 100 Ways」。お客さまの声に耳を傾け、不便

さや負担につながる原因となる具体的な課題を特定し、それを一つひとつ解決していこうという取り組みです。私が大切にしている基準はシンプルです。お客さまへのアドバイスや明確な回答、保障・保険金請求のサポートなどが、必要とする時に、より簡単に届けられているかどうか、ということです。

さらに、未来を見据え、新たな働き方の仕組みやツールに投資することにも取り組んでいます。保障と長期的な資産形成を両立させるソリューションに対するニーズが高まっています。私たちは革新的な商品開発とデータや知見の効果的な活用、販売、引受、オペレーション各分野におけるデジタルとAI機能の強化によって、そうした期待に応えています。その一例として、社内の営業チームが販売パートナーからの問い合わせに、より迅速かつ正確に対応するために活用しているAIアシスタントが挙げられます。これらのツールは私たちの業務をより迅速かつ効率的にしてくれますが、慎重に活用しなければなりません。AIやデジタル機能を拡大する中においても、ガバナンス、データ保護、そして信頼は常に私たちのビジネスの核でなければならないと考えています。

2026年初頭、私たちは日本社会が直面する最も重要な課題の一つである長寿化への知見を深めイノベーションを生み出すために、「長寿経済インスティテュート」を日本でも展開しました。これは、単に商品を提供することだけではなく、長寿化に伴うニーズや選択肢について、より深い理解が得られるよう支援したいという、貢献の一環です。

信頼は、私たちのビジネスの根幹であり続けます。規制の厳しい業界であり、お客さまの期待も高まり続けている中で、信頼は単に机上の概念ではありません。優れたアドバイス、明快なコミュニケーション、公正な結果、強固な

ガバナンス、そして規律ある行動の積み重ねで得られるものです。ガバナンス、コンプライアンス、お客さまの保護は決して私たちの戦略と切り離されるものではありません。これらこそが、持続的な成長を実現し、自信を持ってお客さまにサービスを提供することを可能にしてくれるのです。

今後に向けた私たちの姿勢は明確です。保険と経済的判断をよりシンプルに、身近に、そして行動に移しやすいものにすることで、日本における長寿への備えと資産形成ソリューションをリードしていくことです。

すべてのお客さま、パートナー、仲間の信頼とサポートに心から感謝申し上げます。そして、その信頼は日々積み重ねていかなければならないものと強く認識しています。規律と配慮、目的意識を持って今後もその使命に取り組んでまいります。

About Manulife

2

マニュライフについて

マニュライフは、カナダに本拠を置く世界有数の大手金融サービスグループです。



■名称
マニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーション

■本社所在地
カナダ オンタリオ州 トロント

■設立
1887年

■社長兼 CEO
フィル・ウィザリントン (Phil Witherington)

■従業員数 (2025年12月31日現在)
約37,000名

1.7兆カナダドル

マニュライフ・グループ全体の管理運用資産は
1.7兆カナダドル(約194兆3,950億円*)です。

*1カナダドル=114.35円で換算

(2025年12月31日現在)

135年超

マニュライフは1887年にカナダで創立され、
135年超の歴史があります。

125年超

アジアでは、中国と香港で1897年に
事業を開始し、125年超の歴史があります。

37,000名

グループ全体の従業員数は約37,000名です。



■名称
マニュライフ生命保険株式会社

■本社所在地
東京都新宿区西新宿3-20-2
東京オペラシティタワー30F

■設立
1999年

■取締役代表執行役社長兼 CEO
ライアン・シャーランド (Ryan Charland)

■従業員数
2,601名

(2026年3月31日現在)

S&P(スタンダード&プアーズ社)
保険財務力格付け

A+

この格付けは、2026年3月31日現在のものであり、将来的に
変更される可能性があります。
また、格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどに
ついて格付会社が保証を行うものではありません。

世界のマニユライフ・グループ

カナダおよびアジア地域ではマニユライフ、米国においてはジョン・ハンコックのブランドで事業を展開しています。
アジア地域を含め、世界中で3,700万人超のお客さまに商品やサービスをご提供しています。

 **Manulife**

[アジア]

日本、中国、香港、台湾、
マカオ、シンガポール、
フィリピン、インドネシア、
ベトナム、マレーシア、
カンボジア、ミャンマー

 **Manulife**

[カナダ]

John Hancock

[米国]

日本におけるグループ会社(子会社)

 **Manulife**
Investment Management

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

マニユライフ生命の100%出資子会社。
有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る
業務および投資信託委託業務等を行なっています。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		1,064,403	1,249,857	1,784,899	1,510,139	1,548,972
経常利益(△は損失)		7,718	34,011	35,573	3,119	△ 13,264
基礎利益		9,764	2,242	20,523	2,685	△ 13,072
当期純利益		3,608	24,721	26,861	9,456	4,618
資本金の額		56,400	64,500	64,500	64,500	64,500
発行済株式の総数		97千株	97千株	97千株	97千株	97千株
総資産		2,179,426	2,075,135	1,996,579	1,880,303	2,039,637
	うち特別勘定資産	460,239	390,137	457,353	409,472	427,002
責任準備金残高		1,954,427	1,817,571	1,687,333	1,586,026	1,691,177
貸付金残高		63,710	65,411	63,181	56,931	59,111
有価証券残高		1,970,587	1,862,499	1,684,226	1,598,175	1,718,807
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	—	—
	旧基準	739.7%	775.4%	929.1%	901.3%	—
連結ソルベンシー・マージン比率	旧基準	755.1%	787.6%	942.0%	910.2%	—
従業員数		2,893名	2,692名	2,641名	2,611名	2,601名
保有契約高(個人保険・個人年金保険)		12,061,357	11,220,560	10,659,519	10,275,995	10,604,691

(注) ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)が行われています。そのため、2021～2024年度と2025年度では、それぞれ異なる基準で算出されています。なお、連結ソルベンシー・マージン比率については、新基準において当社では算出しておりません。

当社は、2025年度末の同比率に関する情報を、2026年10月末までに「アニュアル・レポート2026」に追記するとともに、当社ウェブサイトに掲載する予定です。

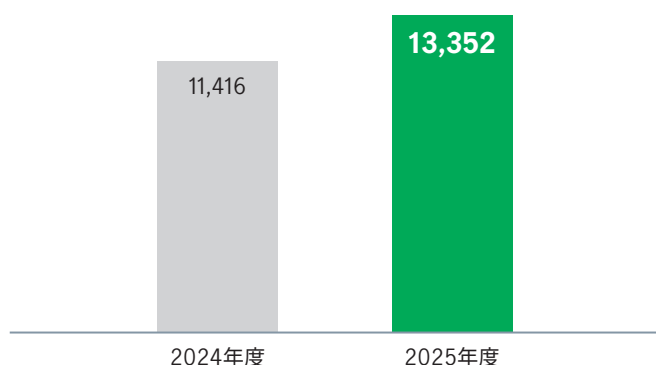
契約高(個人保険・個人年金保険)

新契約高は2024年度から増加し、1兆3,352億円となりました。外貨建個人年金保険商品の販売は減少したものの、外貨建一時払個人保険商品および変額保険商品の販売が好調だったことが主な要因です。

保有契約高は2024年度末から増加し、10兆6,046億円となりました。

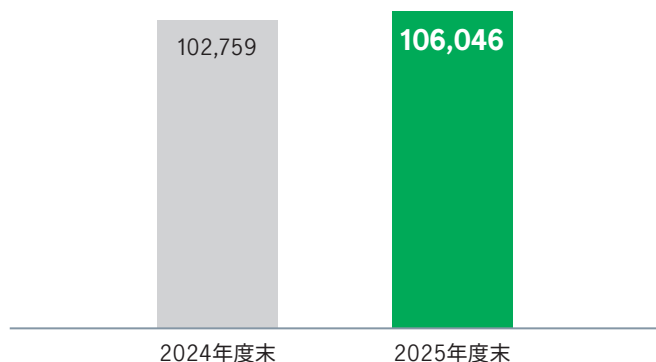
【新契約高】

(単位：億円)



【保有契約高】

(単位：億円)



契約高

保険契約による保障額の総合計金額のことをいいます。契約高には生命保険会社の業績を示す基本的な指標としての役割があり、新契約高と保有契約高の二つの指標があります。

新契約高

生命保険会社が1年間にどれくらいの保険商品を販売したかを示す指標です。

保有契約高

生命保険会社が事業年度末にどれくらいの保険契約を保有しているかを示す指標です。

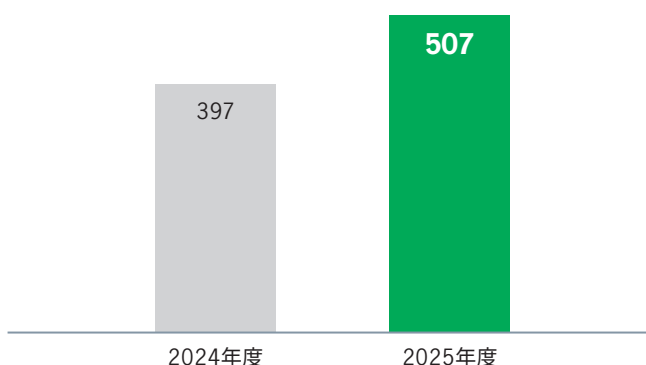
年換算保険料(個人保険・個人年金保険)

新契約年換算保険料は2024年度から増加し、507億円となりました。外貨建個人年金保険商品の販売は減少したものの、外貨建一時払個人保険商品および変額保険商品の販売が好調だったことが主な要因です。

保有契約年換算保険料は2024年度末から減少し、4,266億円となりました。

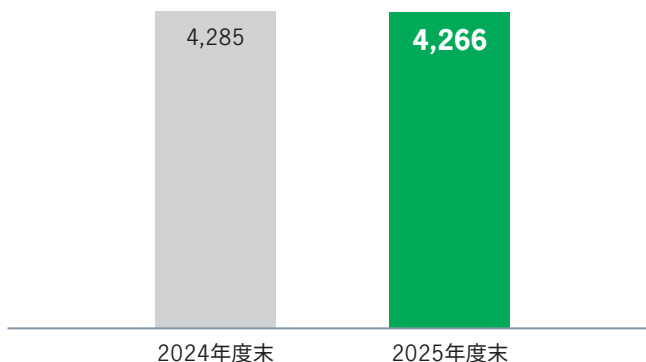
【新契約年換算保険料】

(単位：億円)



【保有契約年換算保険料】

(単位：億円)



年換算保険料

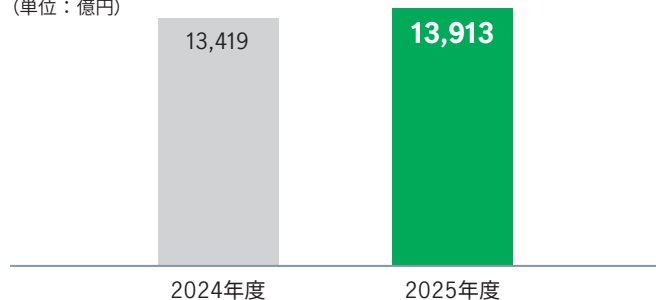
1回あたりの保険料に対して保険料の支払いに応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額をいいます。保険料の支払いには、月払、年払および一時払などさまざまな支払方法があります。年換算保険料は、このような支払方法による違いを調整し、契約期間にわたって保険料が平均的に発生するとした場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどれくらいの保険料収入を得ているかを示す指標です。

保険料等収入

保険料等収入は2024年度から増加し、1兆3,913億円となりました。再保険収入は減少したものの、外貨建一時払個人保険商品の販売が好調だったことが主な要因です。

保険料等収入には再保険収入が4,724億円含まれます。

(単位：億円)



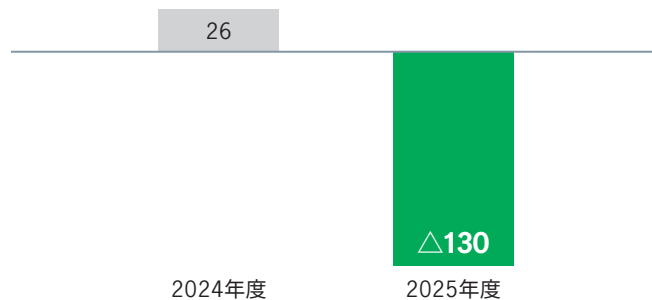
保険料等収入

ご契約者から実際に払い込まれた保険料収入と、再保険会社からの再保険収入からなります。

基礎利益

基礎利益は130億円の損失となりました。外貨建商品の解約益等の減少、最低保証責任準備金の積み増し、およびプライベートエクイティの運用益の減少などにより、前年度より減少しました。

(単位：億円)



基礎利益

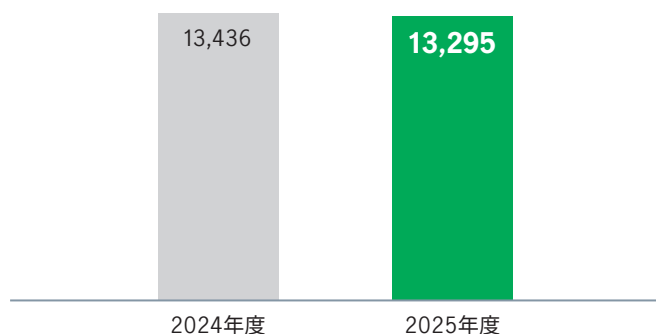
保険料収入や保険金・事業費支払い、ならびに責任準備金の繰入れ(戻入れ)などの保険関係の損益と利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の通常の収支からなります。1年間の保険本業の収益力を表す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。

保険金等支払金

保険金等支払金は、2024年度から減少し、1兆3,295億円となりました。解約返戻金の減少が主な要因です。

保険金等支払金には、再保険料が7,052億円含まれます。

(単位：億円)



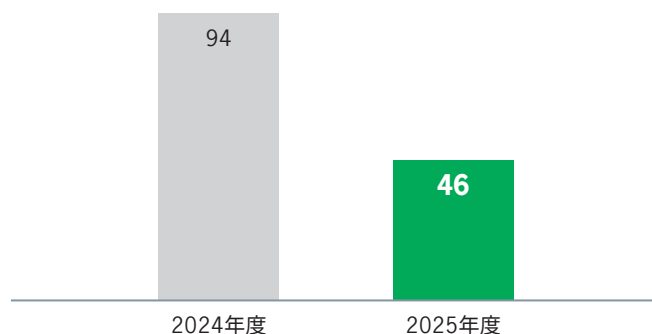
保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金などの保険契約上の支払金と、再保険会社への再保険料からなります。

当期純利益

当期純利益は46億円となりました。投資用不動産の売却益は増加しましたが、基礎利益の減少の影響により、前年度より減少しました。

(単位：億円)



当期純利益(純損失)

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

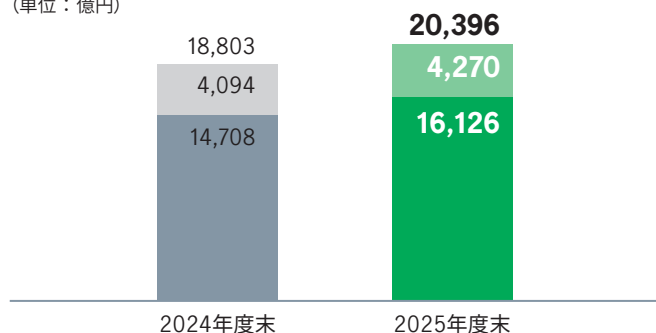
総資産

2025年度末の総資産は2兆396億円となりました。

うち、一般勘定資産は1兆6,126億円、特別勘定資産は4,270億円です。
有価証券残高は1兆7,188億円、貸付金残高は591億円となりました。

上段：特別勘定 下段：一般勘定

(単位：億円)



総資産

現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産などの資産の合計額を表します。

特別勘定

個人変額保険や個人変額年金保険などで、その運用実績を直接保険金などに反映することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定です。

ソルベンシー・マージン比率

2026年3月期より経済価値ベースのソルベンシー規制が導入されました。本規制に基づくソルベンシー・マージン比率につきましては、10月末までに算出し開示します。

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、通常予測できる範囲内の将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますが、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

逆ざや

逆ざやは発生していません。

逆ざや

ご契約者からお支払いいただく保険料を計算するにあたり、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。そのため、生命保険会社は、あらかじめ見込んだ運用収益に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、実際の運用収益で確保する必要がありますが、この予定利息を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

マニライフ生命では「あなたの未来に、わかりやすさを。(Decisions made easier. Lives made better.)」の実現を通じて、お客さまから選ばれる会社になることを目指して経営戦略を策定しています。

マニライフ生命は、日本のお客さまが資産形成やリタイアメントに向き合うあらゆるステージに寄り添い、信頼できるパートナーとして、自信を持って未来を描いていただけるよう支えていきたいと考えています。お客さまの利便性を最優先に、商品を提供するだけでなく、一人ひとりに合わせたアドバイスや深い専門性、信頼できる示唆に富んだ情報を通じて、お客さまがより良い意思決定をできるよう、意義のある価値をお届けします。人生100年時代において、健やかで自分らしい人生を実現し、将来に向けた持続的な安心と経済的な備えを築いていけるよう、これからもお客さまを支え続けていきます。

戦略的ポジショニング

複数チャネルを持つウェルス・ソリューション・スペシャリストとして当社の位置づけを明確化

私たちの存在意義	人生100年時代を支えるウェルス・ソリューションを通じ、日本の人々の未来に、わかりやすさをお届けする		
目指す姿	お客さまにもっとも選ばれる存在へ		
戦略実行の3つの柱	 私たちのお客さまの いるところへ	 お客さまにとって シンプルでわかりやすく	 商品・価格を超えた お客さまへの価値提供
	チャンネルを超えた 重点的な成長	シンプルでわかりやすい 顧客・募集人体験	ウェルス・リタイアメント における提供価値の差別化
成功のための3つの基礎	 効率的で拡張可能なオペレーティング・プラットフォーム		
	 成長志向のハイパフォーマンス・チーム	 顧客保護におけるリーダーシップ	

私たちは、資産形成、リタイアメント、相続といった重要な意思決定の場面において、より多くのお客さまにとって意義があり、信頼される存在であり続けることを目指しています。マルチチャネルのパートナーとの緊密な連携を通じて、個々のニーズに応じたアドバイスや提案を行うとともに、シンプルでわかりやすく、スムーズな顧客体験を提供していきます。また、長寿社会における備えの分野で培ってきたグローバルな知見を、日本特有の人口動態や社会環境に即して活用していきます。こうした変革を支える原動力である職員のエンゲージメント向上にも、引き続き取り組んでいきます。

カスタマー・セントリシティの取り組み

マニユライフ生命では、カスタマー・セントリシティ（お客さま中心主義）を掲げています。

お客さまへのサービス向上のため、常にお客さまの目線で物事を考えることをお約束する「お客さまへの誓い」を策定し、取り組みを進めています。

お客さまへの誓い

私たちマニユライフ生命は、「マニユライフの目的」に沿って、常にお客さまに寄り添いお客さまの声に耳を傾けながら業務運営を行うことを誓い、次の方針を実践してまいります。

— マニユライフの目的 —

お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。

I 「カスタマー・セントリシティ」の推進 および定着化

1. お客さま中心主義の取り組み

私たちはお客さま中心主義の取り組みを「カスタマー・セントリシティ」という言葉で表現し、あらゆる業務において推進します。「カスタマー・セントリシティ」とは、お客さまのニーズとそのニーズに合ったサービスをどのように提供できるかを理解した上で、お客さまのご意見を取り入れ、お客さまにご満足いただける対応や価値ある提案を行う姿勢を意味します。

2. 企業文化としての定着

- お客さまに真にご満足いただけるサービスを追求する教育・研修を通じて、「カスタマー・セントリシティ」を役職員が共感する行動様式として定着させていきます。
- 「カスタマー・セントリシティ」につながる行動・成果を評価する文化を作り上げます。

3. 取り組み状況の公表と更なる改善に向けた 助言の取り入れ

- 「カスタマー・セントリシティ」の取り組み状況について定期的にモニタリングし、経営会議および取締役会で確認します。また、取り組み内容を適宜見直し、当社ホームページで公表します。
- お客さまの利益を最優先する業務運営となっていることを確認するため、お客さまの声に耳を傾け、外部の有識者・専門家に助言や評価をいただきます。

II お客さまへの最善のアドバイスと 解決策の提供

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの夢や希望を実現するための商品およびサービスを提供します。

2. お客さまの利益保護の徹底

「利益相反管理方針」を定め、お客さまの利益を保護します。

3. お客さまと共に考えるコンサルティング

お客さまへのご提案においては、購入の目的、財産の状況、および家族状況等を考慮し、お客さまの意向やライフスタイルを基にした、お客さまと共に考えるコンサルティングを行います。

4. 分かりやすい説明

商品説明に関して、誤解を招くことのないよう、分かりやすい説明を行います。

- 特に、外貨建保険等、運用成果や為替の変動によって受取額が変動する商品については、お客さまの投資経験や金融知識および財産状況等をふまえて、商品内容やリスクについて十分な説明を行います。
- 高齢のお客さまに対しては、お客さまのご年齢や保険商品の必要性を十分に勘案したうえで、より丁寧な説明を行います。
- 変額保険、変額年金保険、外貨建保険等、特定の保険については、お支払いいただく費用等が、どのようなサービスの対価であるかを含め、分かりやすく説明します。費用等の開示説明の範囲および方法については、マーケットの状況やお客さまにとっての意義を検討したうえで定期的に見直します。

III お客さまに末永くおつきあいいただく ための取り組み

1. ご契約内容の継続的な提供

ご契約いただいた後も、継続的にお客さまの保障内容をご確認いただくための情報を提供します。重要な情報はより分かりやすく明示します。

2. 分かりやすい資料の作成

お客さまにとって分かりやすい資料を提供することを約束します。そのため定期的に第三者機関の評価を受け、業界で最も分かりやすい資料の基準に照らして確認します。

3. 適切な保険金・給付金の確実なお支払

保険金・給付金についてご請求漏れがないか定期的にお尋ねします。また、ご請求いただいた保険金・給付金以外にもお支払いできる保険金・給付金がないか確認します。

4. サービス内容の改善

お客さまへの更なる価値の提案、利便性の向上、さらには各種手続きの簡素化のため、サービス内容を定期的に見直します。

5. お客さまの利便性の向上

お客さまの利便性に着目した様々なサービス窓口を提供するとともに、各種媒体を通じた情報提供を行います。また、商品やサービスの変更や改善を行う際は、積極的にお客さまからご意見をいただき反映します。

お客様の声や評価からお客様のニーズをより深く理解し、よりご満足いただけるサービスを提供するため、「ネット・プロモーター・スコア (NPS®) およびネット・プロモーター・システム」を導入しています。また、顧客体験改善プログラムの推進、デジタル化への投資で継続的に顧客体験の改善を図っています。

お客様の声を反映した継続的・構造的な改善の取り組み

「NPS」は、お客様がマニユライフ生命とのあらゆる接点におけるお客様体験を通じて感じた満足度と顧客ロイヤルティを数値で評価し、継続的な改善につなげるものです。

当社では「NPSアンケート」でいただいた評価とフィードバックに加え、コールセンターや営業担当者、代理店などさまざまな窓口をとおしてお寄せいただく声からも、お客様の率直な心情を理解したうえで、日々改善を行い、より良いサービスの提供に努めています。

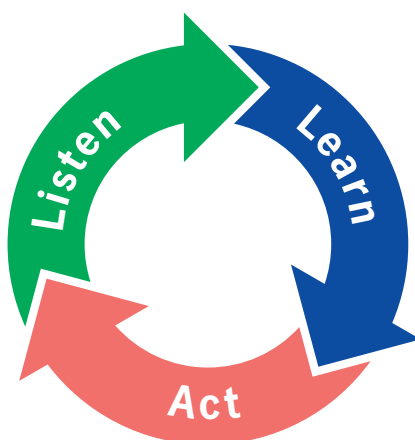
NPSの導入は9年目になりますが、年々、満足度と顧客ロイヤルティを高める改善を加速しています。さらに、2023年からHCD (Human Centered Design) 手法を使って顧客のニーズに応えた改善活動を行なっています。

Listen

聞く

お客様の真の声、本当の評価

NPSアンケートを、
お客様・代理店へ実施し、
フィードバックを取得する



Act

実行する

継続的な行動

日々の行動へ改善施策を反映し、
継続的、構造的な問題解決をはかる

Learn

学ぶ

スコア・評価の真因は何か、
何をすべきか

NPSの結果やさまざまな
お客様のフィードバックから、
改善が必要なエリアをより深く理解する

2025年度の主な改善事例

お客様の声

電話をしたがつながりにくかった。

改善内容

オペレーターを介さずにお客様のお問い合わせに対応できる受付サービスを導入することにより、本人確認を合理化でき、スムーズにお問い合わせに対応可能になり、コールセンターのNPSスコアが2025年中に3ポイント継続的に改善しました。

お客様のマイページ登録に時間がかかる。

改善内容

ご契約者さまウェブサイト「マイページ」登録を行う際に、証券番号ではなくお客様のご登録済み携帯電話番号を入力することでご本人さま確認を行う仕組みができました。これにより、お客様のマイページ登録がよりスムーズにできるようになりました。

お客様により良いサービスを提供するために、営業職員から寄せられた声

営業担当を引き継いだお客様をサポートしたいが、お話をするきっかけとなる情報がほしい。

改善内容

AIアシスタントの活用により、分散していた情報へのアクセスが一元化され、代理店営業担当者の問い合わせ対応が高度化。迅速かつ的確な回答が可能となり、募集人との信頼性の高いコミュニケーションを実現しました。その結果、商談の停滞を防ぎ、契約機会の最大化と顧客体験の向上につながっています。

2025年度にお客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数

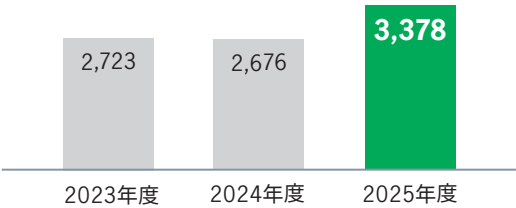
	2025年度
コールセンター入電件数	683,069件
うち苦情件数	3,378件

■ 2025年の苦情件数について

苦情件数は前年(2,676件)から26.2%増加し3,378件となりました。主な理由としては、為替変動の影響を受けた外貨建商品の積立金(解約返戻金含む)に関する照会件数増加によって、お電話の集中する時期が発生し、コールセンターのオペレーターが受電できない件数を増加させてしまったことによるものです。その結果、お客さまにご心配とご不便をおかけすることになり、「電話がつながらない」「折り返しの電話が遅い」といった苦情をいただきました。そうした背景を踏まえ、2026年からはチャットボットにAI機能を取り入れることで受電数を減らし、受電時の本人確認時にAI機能を取り入れることで適切な時間で回答や応対を行えるように、お電話が集中する時期でもスムーズな受電を可能とする対策を開始しました。また、外貨建保険や変額保険の募集に際して、商品特性の説明の徹底を目的として、お客さまからの苦情の実例から学ぶ研修を実施してきたことで、「保険契約の加入に関するもの」に対する苦情の観点では前年(296件)から22.0%減少し、231件となりました。

苦情件数比較と苦情の内訳

過去3年の苦情件数の推移



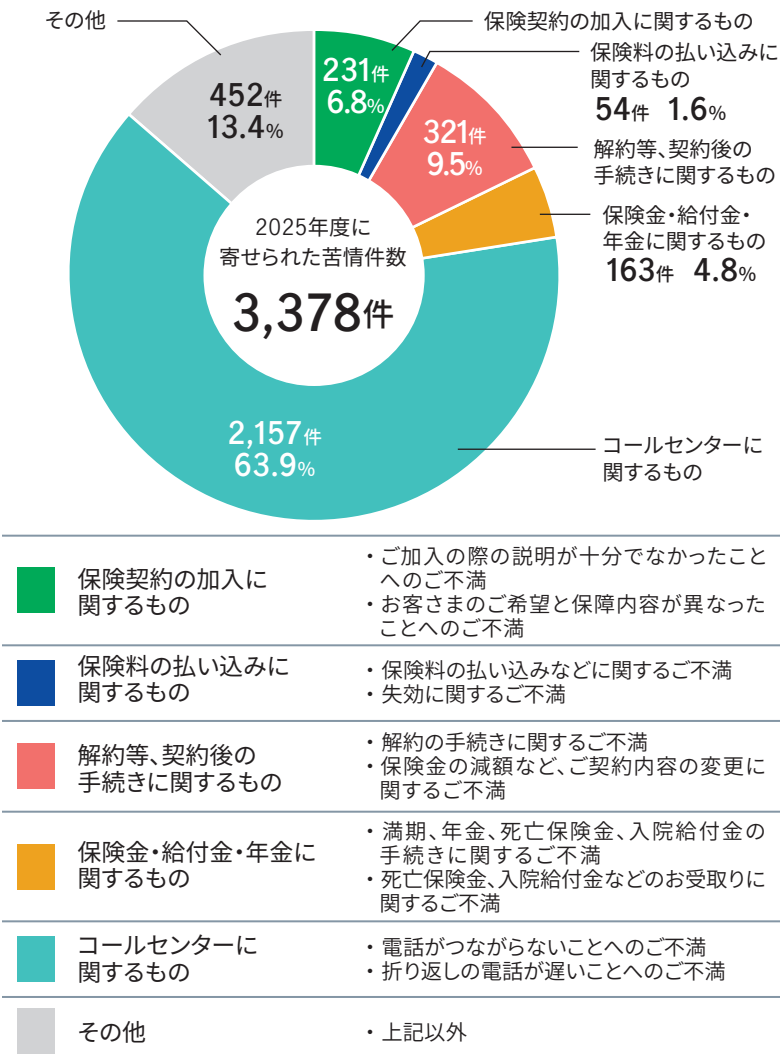
■ お客さまの苦情を削減する更なる取り組み

苦情件数の増加を受け、当社では、コールセンターの受電状況やお客さまから寄せられた苦情内容を分析し、主要要因が市場環境の変化時における受電率の低下であることを確認しました。あわせて、お客さまにご加入商品の特性への理解をより深めていただくための対応が必要であると認識し、部門横断型の会議体である「苦情管理フォーラム」(月次開催)にて改善策を継続的に討議しています。これらの議論内容は、透明性の観点から、CEOが招集する経営会議であるリーダーシップ・チーム・ミーティング(LTM)*にも報告しています。

*CEOが招集する経営会議

具体的な施策として、2026年6月に商品特性をご理解いただくため、お客さま専用ウェブサイトにおける「未来を楽しむ終身保険(通貨選択型変額終身保険(積立利率更改型定額部分付))」の解約受付画面では、解約によるリスク・不利益事項、解約以外の代替案のご案内と最終意向確認を行う運用を開始しました。

また、2026年からは、上記「苦情管理フォーラム」を、お客さまからの苦情に対してシステム開発等を待たず、すぐに改善可能な部分があれば順次改善を図りつつ、最善の改善を目指すことを目的として議論する「Better in 100 Ways」(隔週開催)に変更して、これまで以上に迅速に各部門の意思決定者が改善策を議論する体制としました。



2025年度の主な取り組み

継続的にカスタマー・セントリシティの推進に取り組んでいます。

対応品質で、コールセンター 10年連続最高評価の三つ星を獲得

当社は、HDI-Japanが主催する「クオリティ格付け」において2016年度より最高位の三つ星を獲得しています。
お客さまコールセンターでは、10年連続の三つ星を獲得、保険代理店を通じたお客さまへのアフターサービスでは7年連続の三つ星を獲得しました。また2025年度「クオリティ格付け個人の部」においても4名のスタッフが三つ星を獲得。現在16名のスタッフが三つ星を獲得しています。

いずれの格付け対象においても、お客さまがいつでも安心して問い合わせることができる窓口として、以下の点が評価されました。

【コールセンターの対応品質】

- 顧客の状況や心情に寄り添い、安心感を提供しており、前向きかつ協力的な姿勢で積極的に価値ある情報を提供している。
- 顧客の要望や状況を丁寧に受け止め、一つひとつ疑問を解消しながら進めている。
- 誠実で的確な説明に加え、親しみやすさも兼ね備えており、担当者の存在が保険商品の付加価値となっている。

【保険代理店を通じたお客さまへのサポート】

- 豊富な知識を持ち、わかりやすい説明を行うことで信頼感を高め、顧客の期待に応える柔軟なサポートを実現している。
- 複数の問い合わせにも順序立てて効率的に対応し、正確かつ的確な情報を提供している。

なお、各評価項目の総合点（クオリティ結果）において、当社は金融業界でのHDIメンバー会社の中で、最高水準の評価を獲得しています。



顧客目線を意識した資料作成の結果、「UCDAアワード2025」にて、最高賞にあたる「総合賞ゴールド」を3年連続で受賞

お客さまにより伝わりやすい資料作成を行うために、当社は社内研修として、UCD（ユニバーサルコミュニケーションデザイン）の基本的な考え方や他社の改善事例等を盛り込んだ『UCD基本セミナー』を社員向けに開催しました。また『人間中心設計（HCD）の基礎セミナー』* や『UCD文章改善講座』を開講し、わかりやすさに対する社員のスキルアップに努めました。

それらの活動の結果、企業・団体が生活者に発信するさまざまな情報媒体を第三者が客観的に評価し、表彰するUCDAアワード2025（一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会主催）において、UCDAの認証取得実績や社内外でのUCD推進活動など、企業の1年間のUCD活動を表彰する総合賞カテゴリで、最高賞にあたるゴールドを3年連続で獲得しました。また、最優秀賞にあたる「UCDAアワード2025」「生活者賞」「専門家賞」を含む、合計5つの賞を受賞しました。

マニュアル生命がUCDAアワードにおいて受賞するのは11年連続11度目で、エントリー対象物としての11年連続受賞はアワード史上、当社が初めてとなります。

*人間中心設計（HCD）とは、お客さまの声や行動に基づいてサービスを設計・改善する考え方です。



控除証明書郵送停止お手続きに関するご案内メール
「デジタル」カテゴリで「UCDAアワード2025」を受賞。

給付金請求手続きの簡素化 「給付金らくらく請求」

2018年に導入した「給付金らくらく請求」は、オンライン（公式ウェブサイト）または電話（コールセンター）を利用して、より簡単・快適に給付金請求のお手続きができるサービスです。導入以来「給付金らくらく請求」の請求対象を順次拡大し、請求手続きの簡素化を実現してきました。

2026年3月には、同サービスをアップグレードし、ユーザーインターフェース（UI）の刷新に加え、AIを活用した新機能を導入しました。書類アップロード時には、AI-OCRにより医療機関発行の領収書等の画像をリアルタイムで識別・分類し、不足書類がある場合はその場で再提出をご案内します。また、画面の案内に沿って、請求内容に応じた設問に回答いただくことで、より迷わずスムーズにお手続きを進めていただけるようにしました。

「給付金らくらく請求」は、診断書*をアップロードしていただくことで、あらゆる給付金のご請求が可能となり、最短で翌営業日に給付金をお受け取りいただけます。被保険者ご本人からの請求が難しい場合、ご本人の同意のもと配偶者または親族（子・親・兄弟）が代理で請求手続きできる「家族による給付金らくらく代理請求」を利用して、そのご利用も難しい場合は、一定の要件のもと当社営業職員の端末（iPad）を利用してご請求いただけるサービスを導入しています。

契約形態によるサービスの取扱範囲の拡大を図り、現時点では給付金請求全体のうち97%で同サービスのご利用が可能です。これにより「給付金らくらく請求」によるご請求手続き利用率は2025年12月現在で全請求の約63%となり、同サービスはお客さまの高い評価をいただいております。

今後も、お客さまの利便性向上に向け、より分かりやすく、簡潔で効率的なサービスの提供に取り組んでまいります。

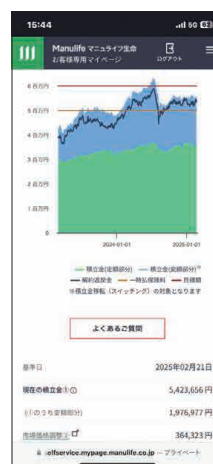
*入院・手術・通院等の事実がわかる医療機関発行の証明書を指します。

デジタルとAIを活用し、 よりシンプルでわかりやすい体験へ

当社は、戦略テーマの一つであるお客さまへの「シンプルでわかりやすい体験」の提供に向け、ご契約者さまウェブサイト「マイページ」を中心としたサービス体制の強化に取り組んでいます。デジタルやAIを活用することで、お客さまが必要な情報に迷わずアクセスでき、手続きの流れをわかりやすく理解しながら、安心してサービスをご利用いただける環境づくりを進めています。

【マイページで、必要な情報をより見やすく、手続きをよりスムーズに】

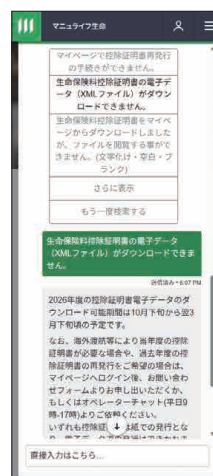
「未来を楽しむ終身保険／ラップパートナー」では、マイページ上で最新の積立状況をご確認いただけるようにするとともに、デジタルでの確認を希望されるお客さまを対象に、四半期レポートの送付方法を紙からデジタルへ切り替える取り組みを進めています。また、マイページ登録時には、登録済みの携帯電話番号による本人認証を可能とし、保険証券番号を入力することなく、よりスムーズに登録いただけるようにしました。



【チャットとAIで、より便利で安心できるお問い合わせ体験へ】

さらに、マイページにおけるチャットサービスを強化し、お客さまのご都合に合わせてお問い合わせいただける窓口を広げています。AIを活用することで、オペレーターが参照する情報の質を高め、より正確でわかりやすい応対につなげています。

加えて、当社は、お客さまの声をもとにサービス改善を進める社内の取り組み「Better in 100 ways」を通じて、チャットボットの回答精度向上やマイページ上の案内改善など、一つひとつの改善を積み重ねています。今後も、よりシンプルで、よりわかりやすく、より安心してご利用いただけるサービス体験の実現を目指してまいります。



お客さまからいただいた声をもとに、カテゴリから質問を選択した際に表示される回答精度の向上を図りました。

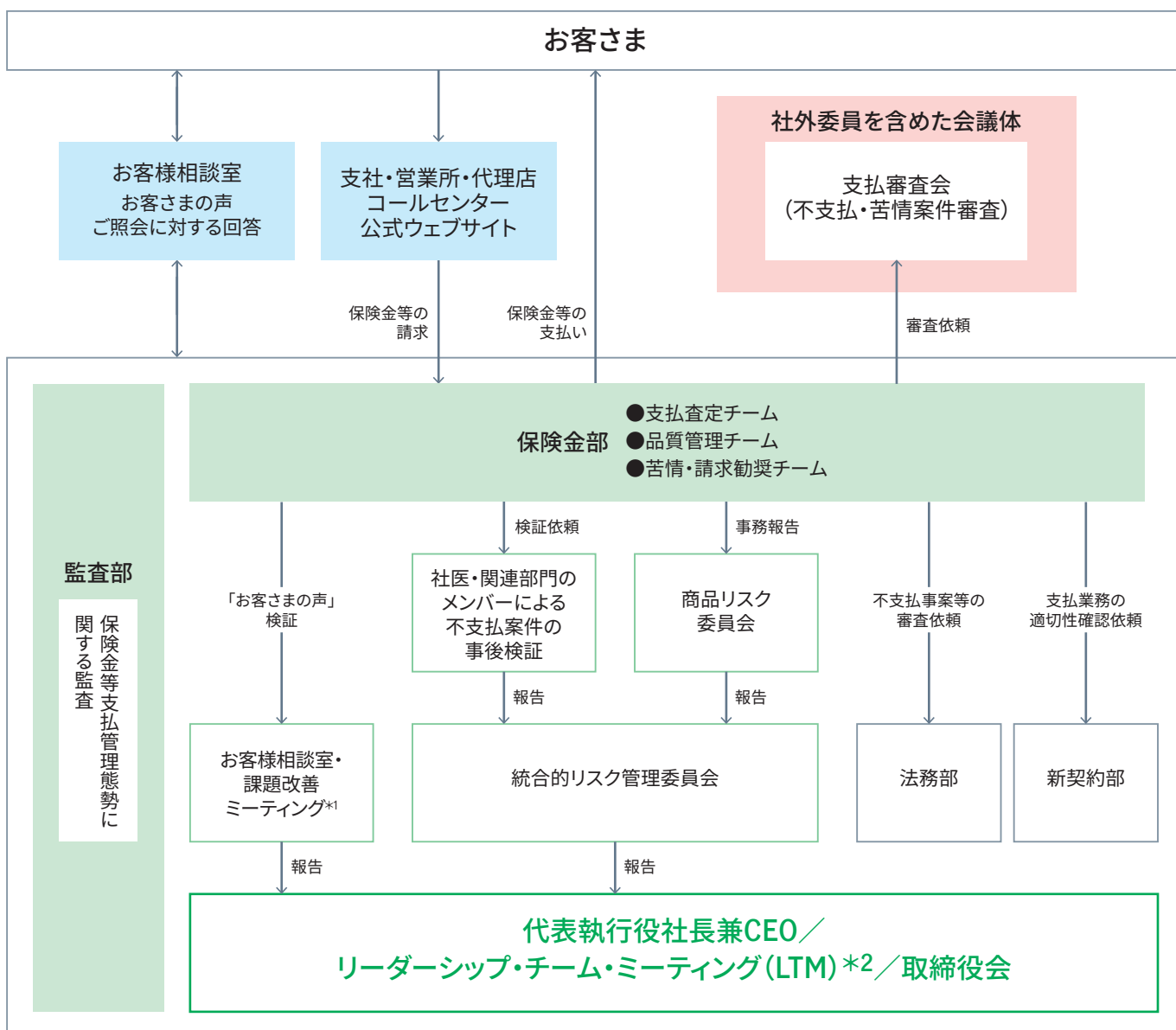
保険金等支払態勢・対応

マニライフ生命では、経営陣が支払状況や支払態勢に係る課題に適切に関与し、迅速かつ適切なお支払いを行うための態勢の充実に努めています。

保険金等支払管理態勢

保険金等の支払管理態勢強化の取り組み

- ① ご請求いただいたすべての案件について多段階査定およびお支払い前の最終検証を実施し、支払漏れ等を未然に防止する態勢を構築しています。
- ② お客さまから保険金等のご請求をいただく時点から、お支払いに至るまでを適切に管理するための「請求書作成システム」を導入し、正確な請求案件管理を図っています。
- ③ ご請求案件の処理漏れや書類管理ミスを防ぐことを目的として、「イメージワークフローシステム」を導入しています。
- ④ 保険金等の支払業務を東京本社と大阪オペレーションセンターの2拠点で行なっています。同センターは災害発生時のBCP(事業継続計画)の一環としての位置づけにとどまることなく、東京本社と同様の保険金等支払査定に関わる一連の業務を分担する態勢を構築しています。



*1 2026年度は「Better in 100 Ways」会議として実施
*2 CEOが招集する経営会議

お客さまが請求しやすい環境づくりの取り組み

- ① お客さまに、より簡単で快適にお手続きを進めていただくため、必要書類の記入や郵送のプロセスを省略し、オンライン(公式ウェブサイト)とコールセンター(電話)で簡潔に給付金請求のお手続きを行なっていただける「給付金らくらく請求」を推奨しています(詳細は17ページをご参照ください)。「給付金らくらく請求」をご利用可能な範囲は全体の97%に拡大し、2025年12月末現在、全請求件数の約63%を「給付金らくらく請求」を通じてお支払いしています。
- ② 保険金・給付金のお支払日にSMS(ショートメッセージサービス)でお支払いが完了した旨のお知らせを行なっています。
- ③ ご請求書類を検証した結果、ほかにご請求可能な事案がある場合には、お支払い時に請求勧奨案内をお送りし、以後定期的にご案内を送付のうえご請求漏れの防止に努めています。
- ④ 保険金・給付金請求のご案内を「見やすく」「記入しやすく」するため、ご案内書類にユニバーサルデザインフォントを採用しています。
- ⑤ 戸籍・住民票、印鑑証明書、保険証券等の請求に関わる必要書類について提出基準の見直しを行い、より簡便に請求いただけるようにし、お客さまの利便性向上に努めています。
- ⑥ 被保険者さまが亡くなった際、医療費や葬儀費用が至急必要となる場合の対応として、所定の条件を満たす場合、保険金お支払いの手続きを簡略化し速やかにお支払いすることを可能としています。
- ⑦ 保険金・給付金をご請求されたお客さまに、お客さま体験を通じて感じた満足度を評価いただく「ネット・プロモーター・スコア(NPS)」を導入しています。この仕組みにより、お客さまの率直なご意見をいただき、お客さまがより請求しやすい環境づくりに努めています(詳細は14ページをご参照ください)。

保険金・給付金等のお支払い

2025年度に当社がお支払いした保険金・給付金の件数およびお支払いに該当しないと判断した件数は以下のとおりです。

	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
お支払い件数	3,921	21	28	733	4,703	7,582	29,954	24,928	0	179,005	241,469	246,172
詐欺取消・詐欺無効	2	0	0	1	3	0	3	0	0	0	3	6
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反	3	0	0	0	3	0	40	41	0	27	108	111
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	18	0	0	0	18	1	1	0	0	1	3	21
支払事由非該当	2	8	13	83	106	0	2,963	4,108	0	1,464	8,535	8,641
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い非該当件数合計	25	8	13	84	130	1	3,007	4,149	0	1,492	8,649	8,779

商品開発について

人生100年時代を生きるお客さまのライフステージに応じて、お客さまに最高の価値を提供するため、高い競争力と革新性を備えた幅広い商品を提案します。

2025年度に新規開発された商品

2025年4月、幅広いお客さまのニーズにお応えするため、「未来を楽しむ終身保険」(通貨選択型変額終身保険(積立利率更改型定額部分付))の商品改定を行い、新たに2種類の特別勘定を追加しました。また、お客さまの運用成果にさらに貢献できるよう、既存特別勘定の運用関係費を引き下げました。

同月、「未来につなげる終身保険v2」(通貨選択型一時払終身保険)の商品改定を行いました。この商品は、「告知ありタイプ」または「告知なしタイプ」をお選びいただける一時払終身保険です。一生の死亡保障を確保するとともに、少しでも多くの資産を安心してご家族に残したいお客さまをサポートする資産形成機能も備えています。今回の改定では、お客さまの特定疾病保障ニーズならびに、契約を継続しつつ積立金を一部引き出す資金ニーズにお応えするために、「特定疾病保障コース」と「受取コース」の追加等を行いました。

2025年11月、新商品「こだわり変額保険v2」(変額保険Ⅰ型(有期型))を発売しました。この商品は、保障機能と資産形成機能を両立する円建の変額保険で、お客さまのライフスタイルに合わせた柔軟な設計を可能とするため、従来の「こだわり変額保険」(変額保険Ⅰ型(有期型))にはなかった革新的な機能を新たに追加しています。具体的には、「告知ありタイプ」の万が一の際の保障を充実させると同時に「告知なしタイプ」を新たに選択できる設計とし、お客さまが必要な時に必要な保障を確保できるものとしています。

また、「こだわり変額保険v2」は運用スタイルやリスク許容度に合わせて、10個の特別勘定から運用対象を自由に選択し、組み合わせることが可能です。柔軟な設計と厳選されたファンドによる長期運用を通じて、万一の備えと資産の成長をサポートします。

※「こだわり変額保険v2」は、その後の改定により、2026年6月1日現在は12個の特別勘定を提供しています。

当社では、お客さまのライフステージの変化により形を変えるさまざまなリスクや資産形成ニーズに的確にお応えするため、最先端の商品開発をこれからも進めていきます。

保険商品一覧 (2026年6月1日現在)

● 個人のお客さま向けの保険

マニライフ生命の個人向け商品ラインアップ

(【】内は主なお客さま層です)

	【ヤング】	【ミドル】	【シニア】
残された家族の生活や 老後の生活に備えたい・ 将来に向けた資産形成	こだわり収入保障(無解約返戻金型)		
	マニフレックス		
	こだわり終身保険v2(低解約返戻金型)		
	こだわり外貨終身		
	こだわり活き活き終身保険(外貨建)、マニライフつみたて終身(外貨建／無告知型)		
	パワー・カレンシー(目標設定プラン)		
	こだわり変額保険v2		
	こだわり個人年金(外貨建)		
	未来につなげる終身保険v2、 マニライフ終身保険(円建／外貨建)		
	未来を楽しむ終身保険		
病気やケガに備えたい	パワー・カレンシー(終身年金プラン)、 ライフタイム・カレンシー、 ライフタイム・パートナー(終身年金プラン)		
	マニメッド		
	こだわり医療保険 with PRIDE		
介護に備えたい	こだわりガン保険		
	マニフレックス 介護保障特約		
	パワー・カレンシー(介護保障タイプ)(据置プラン) ライフタイム・パートナー(介護年金プラン)、 パワー・カレンシー(介護保障タイプ)(即時払プラン)		

● 個人のお客さま向けの保険(続き)

残された家族の生活や老後の生活に備えたい・将来に向けた資産形成

こだわり収入保障(無解約返戻金型)	被保険者が死亡または高度障害状態に該当されたとき、残されたご家族に保険期間満了まで毎月給付金が支払われる平準払の収入保障保険です。また、被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。さらに、血圧が所定の基準を満たしている場合、一層割安な保険料が適用されます。
マニフレックス	資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に「万一のことに備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後もご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。
こだわり終身保険v2(低解約返戻金型)	低解約返戻金型にすることにより、割安な保険料を実現したほか、非喫煙者保険料率の設定や、ニーズにあわせて保険料払込期間を選択できることと、特定疾病で所定の状態になったときに以後の保険料のお払い込みが免除される特約が特長の平準払の終身保険です。
こだわり外貨終身	一生涯の死亡保障で資産形成機能も備えた、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する主契約と、特定疾病で所定の状態になったときに以後の保険料のお払い込みが免除される特約が特長の平準払の終身保険です。毎月の保険料は、円に換算してお払い込みいただきます。また、被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。
こだわり活き活き終身保険(外貨建)	一生涯の死亡保障で資産形成機能も備えた、積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する平準払の終身保険です。契約後一定期間の死亡保障を抑えることで将来の保障をより充実させることができます。また、積立金額があらかじめ設定した死亡保障額に到達したあとは、積立金額の増加に応じて保障も増加していきます。さらに、将来の死亡保障にかえて、積立金を年金で受け取れます。
マニライフつみたて終身(外貨建／無告知型)	
パワー・カレンシー〈目標設定プラン〉	積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する一時払の定額個人年金保険です。ご契約日の1年経過後から、解約返戻金の円換算額が円建の目標額に到達したかを毎日判定し、目標に到達した場合に自動的に運用成果を円で確保できます。
こだわり変額保険v2	お払い込みいただいた保険料から、必要な費用を控除した金額を、積立金として特別勘定で運用し、保険期間満了時に運用成果を満期保険金として受け取れる平準払の変額保険です。複数の特別勘定を運用スタイルにあわせて自由に選択し、資産づくりをしながら、万一にも備えられます。
こだわり個人年金(外貨建)	毎月円でお払い込みいただき、米ドルまたは豪ドルで運用する平準払の年金保険です。積立利率は、市場動向に毎月ゆるやかに連動するしくみになっています。また、お払い込みいただく金額は、一定額の「円」で確定しているので、毎月の円でのお払込額が増減することなく、外貨で運用した資産づくりをめざすことができます。
未来につなげる終身保険v2	一時払保険料より大きな保障を確保できる、円、米ドルまたは豪ドルで運用する一時払終身保険です。通貨をえらんで万一の保障を確保し、少しでも多くの資産を安心してご家族に残したいというお客さまのニーズにお応えする資産形成機能も備えています。
マニライフ終身保険(円建／外貨建)	
未来を楽しむ終身保険	一時払保険料を定額部分と変額部分に分け、米ドルまたは豪ドルで運用する一時払終身保険です。「定額部分」は積立利率で確実にふやし、「変額部分」でプラスの運用成果を期待することができます。また、円建の目標額を設定し、目標に到達したら円で運用成果を確保する「ターゲットタイプ」と、変額部分の毎年の運用成果に応じた定期引出金を受け取る「定期引出タイプ」の2つのタイプからお選びいただけます。

● 個人のお客さま向けの保険(続き)

残された家族の生活や老後の生活に備えたい・将来に向けた資産形成

パワー・カレンシー〈終身年金プラン〉	積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する一時払の定額個人年金保険で、最短でご契約日の2ヵ月経過後から、一生涯にわたって外貨建の年金を受け取れます。年金支払期間中に万一の場合、あらかじめ設定した保証金額に達するまで年金を受け取れます。
ライフタイム・カレンシー	
ライフタイム・パートナー〈終身年金プラン〉	

病気やケガに備えたい

マニユメッド	資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「病気やケガに備える保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後にご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。
こだわり医療保険 with PRIDE	主契約における保障が入院、手術、放射線治療、骨髄移植・骨髄ドナー、集中治療と手厚く、さらに12種類の特約により保障内容の充実を図ることができる平準払の医療保険です。被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。
こだわりガン保険	ガンの治療費用や治療のために働けないことによる収入減をサポートするための平準払のガン保険で、ステージ別で給付金額が異なる主契約に加えて、診断初期から緩和ケアまでさまざまな治療に対応する特約により保障内容の充実を図ることができます。また、被保険者が非喫煙者の場合、割安な保険料が適用されます。

介護に備えたい

マニユフレックス 介護保障特約	資産形成のための貯蓄機能を備えた主契約に、「介護に対する保障」を可能とする特約などを付加した商品で、ご加入いただいた後にご自身やご家族のライフステージの変化に応じて、保障内容を柔軟に見直すことができます。
パワー・カレンシー (介護保障タイプ)〈据置プラン〉	積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する一時払の定額個人年金保険です。介護保障期間中に公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当したと認定され、その認定の効力が生じた場合には一生涯にわたる介護年金を、介護年金の支払事由に該当しなかった場合には介護保障期間満了後に一生涯にわたる年金を受け取れます。
ライフタイム・パートナー〈介護年金プラン〉	積立金を米ドルまたは豪ドルで運用する一時払の定額個人年金保険です。公的介護保険制度による要介護2または要介護3の状態に該当していると認定され、その認定の効力が契約時に生じている場合には、ご契約日の2ヵ月経過後から、一生涯にわたる介護年金を受け取れる商品です。
パワー・カレンシー (介護保障タイプ)〈即時払プラン〉	

● 法人のお客さま向けの保険

2026年6月1日現在、以下の商品は取扱いを休止しています。

ガン治療保険	ガンの治療に安心して専念するために、経営者・従業員がガンに罹 ^{かか} ったことによる入院、通院をしたときには給付金が、ガンに罹 ^{かか} ったことによる死亡または高度障害状態に該当されたときには保険金が支払われる商品で、一生涯にわたる保障を確保できます。
--------	--

変額保険および外貨建の保険については、以下の点にご注意ください。

運用リスクについて

変額保険の資産および外貨建変額終身保険の変額部分の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託などを通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額や将来の満期保険金額、死亡保険金額等の増減につながります。

そのため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額および解約返戻金額、満期保険金額、死亡保険金額等のお受取りになる金額の合計額が払込保険料の総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者さまに帰属します。

為替リスクについて

当社の外貨建の保険は、外貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、お支払い時点の為替相場で円換算した死亡保険金や年金原資、死亡給付金額等は、ご契約日の為替相場で円換算した払込保険料や死亡保険金、年金原資、死亡給付金額等を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者さままたはお受取人さまに帰属します。

諸費用について

当社が取り扱う変額保険および外貨建の保険は、契約初期費用、保険関係費用、運用関係費用、スイッチング手数料、年金管理費等の費用がかかる場合がありますが、ご負担いただく費用の項目、率、計算方法などは各商品によって異なりますので、一律の算出方法を掲載することができません。詳細は各商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」等をご確認ください。

商品のご検討にあたって

ご契約の検討・申込みに際しての重要な事項は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」などに記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、各商品の「パンフレット」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

販売体制

強固な販売体制を構築しています。

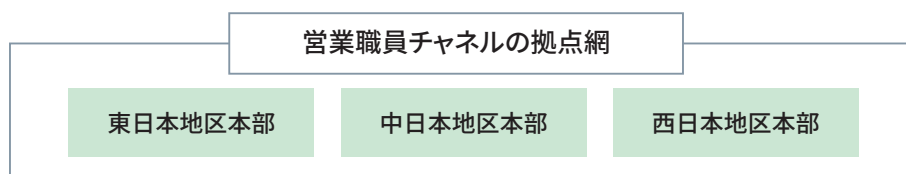


(2026年3月31日現在)

プランライト・アドバイザー（営業職員）による直販

当社では、自社営業職員をプランライト・アドバイザー（PA）と呼んでいます。プランライトとは、人生のさまざまなイベントや夢を実現するための資産形成や保障を「必要なときに必要なだけ最適な方法で準備する」ことをお客さまご自身に選択していただく考え方です。当社の目的に沿って、お客さまのニーズを第一に考え、お客さまがご自身の夢や希望を実現するための各種商品とサービスを提供しています。

営業職員チャネルは、全国3地区本部、64カ所の支社・営業所に所属するPAが、全国各地域のお客さまのご要望に沿う形で対面やオンラインによるきめ細かなサービスを提供しています。



※詳しくはP44～P46をご参照ください。

金融機関による販売

2002年の銀行における変額個人年金保険の販売開始以来、当社は先進的な保険商品を提供してきました。グローバル企業の強みを活かし、外貨建の一時払保険や平準払保険などを開発し、お客さまの大切な資産の一部を外貨でお持ちいただく意義をお伝えしています。「人生100年時代」の備えとして、資産形成・資産承継や万一の場合の保障など、お客さまの多様なニーズにお応えできる商品を取り揃えています。なかでも、海外の通貨や金利を活用した平準払の「こだわり個人年金（外貨建）」は全国52の金融機関（2026年3月末現在）で

販売され、幅広い年齢層のお客さまの資産づくりにお役立ていただいています。

また、2025年度には、お客さまの特定疾病保障ニーズならびに、契約を継続しつつ積立金を一部引き出す資金ニーズにお応えるために、「未来につなげる終身保険v2」（通貨選択型一時払終身保険）の商品改定を行いました。

なお、2026年3月末現在、当社の提携金融機関数は84となっています。

保険代理店による販売

2007年に保険代理店での販路を構築するための部門を立ち上げて以降、多様化するお客さまのニーズにお応えるべく、終身保険、外貨建終身保険、個人年金保険、変額保険などの平準払商品および外貨建一時払終身保険などの一時払商品の提供を行ってきました。

また、保険代理店の営業活動を支援することを目的としたデジタル提案ツールの開発やネット・プロモーター・スコア（NPS）の導入を通じ、お客さま中心主義の考え方・行動の定着に注力することで、より良いビジネスパートナーとなることを目指しています。

2025年度には「未来を楽しむ終身保険（通貨選択型変額終身保険（積立利率更改型定額部分付）」について、特別勘定を新たに2種類追加するとともに、一部の既存特別勘定の新規取扱いを停止する改定を行いました。

また、「未来につなげる終身保険v2（通貨選択型一時払終身保険）」については、9月に商品構成を3コースに再編し、そのうち2コースを新設する改定を実施しました。

さらに、11月には「告知ありタイプ」と「告知なしタイプ」の2つのタイプから選択可能な「こだわり変額保険v2（変額保険Ⅰ型（有期型）」）を販売開始し、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう商品ラインアップの拡充を行いました。

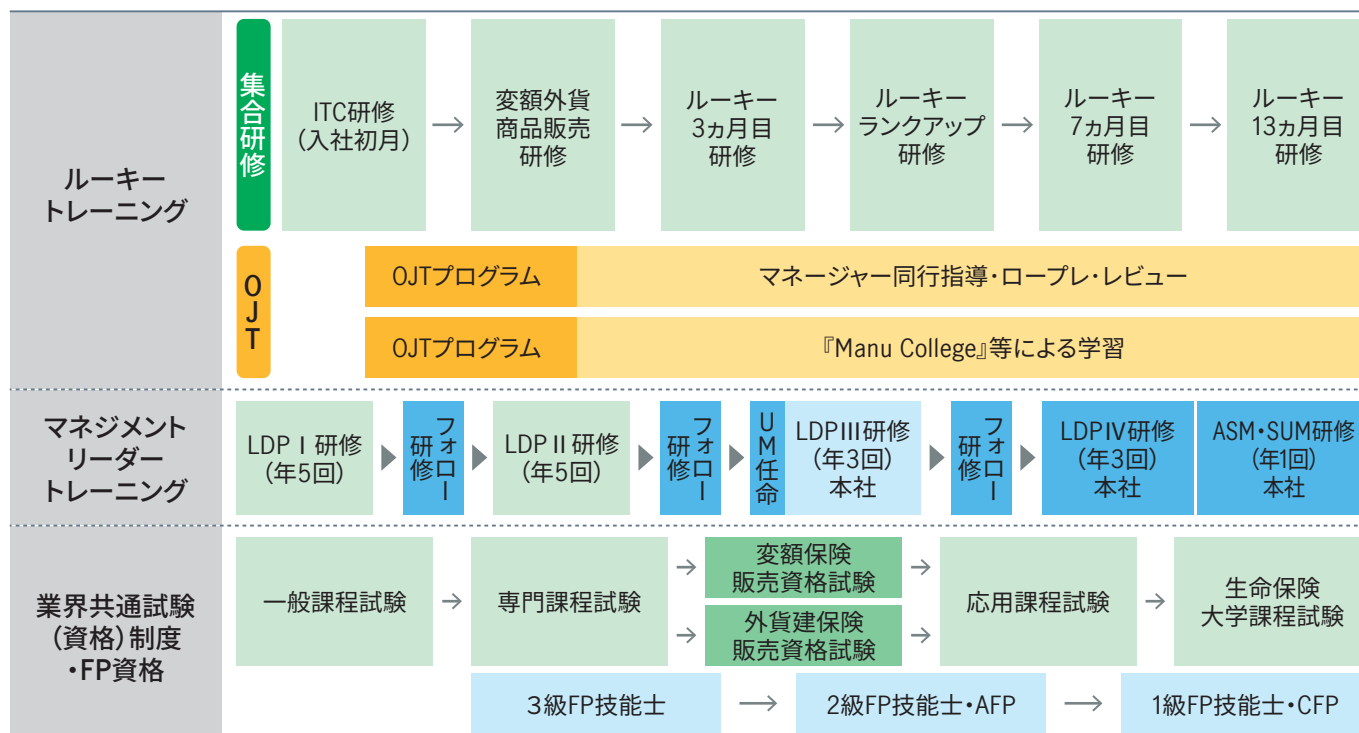
その他、代理店向けシステム「Manulink」については、よりシンプルで使いやすいツールを提供することを目的として、TOP画面の刷新をはじめ、新機能として「かんたんプランシミュレーション」を追加するなど、機能改修を実施しました。

なお、2026年3月末現在、全国で約1,714の保険代理店を通じて販売しています。

販売研修・教育制度

お客さまに当社の商品をよりご理解いただくために、独自のきめ細かな研修プログラムを通じ、販売スキルの向上に努めています。

プランライト・アドバイザー研修／教育(トレーニング)概要



ITC：Initial Training Course(新人向けの初期研修)

LDP：Leader Development Program(リーダー育成のための研修)

ASM：Assistant Sales Manager(アシスタント・セールス・マネージャー)

OJT：On The Job Training(実践研修)

U M：Unit Manager(ユニット・マネージャー)

SUM：Senior Unit Manager(シニア・ユニット・マネージャー)

ルーキートレーニングには、2つのトレーニング体系を用意しています。入社初月は1ヵ月間、トレーニングルームでの集合またはオンラインで「ITC研修」を受講し、2ヵ月目以降は従属先の全国の各営業拠点で、きめ細かなカリキュラムに基づいた「OJTプログラム」を実践・受講します。eラーニングシステム「Manu College」によるトレーニングを導入し、自学自習による知識とスキルの習得を目指します。

いずれのコースも一般課程試験を受け、生命保険販売資格を取得後、入社から13ヵ月までのルーキー期間に、キャリアと実績に即した実践研修を的確な時期に取り入れています。また、プロの生命保険募集人として、お客さまに正しい説明をし、信頼にお応えするために、コンプライアンス研修も定期的実施しています。

マネージャーを目指すプランライト・アドバイザーは、会社所定の諸基準を満たしたうえで、「LDP I・II 研修」を受講します。ユニット・マネージャー昇格後は、本社において「LDP III 研修」を受講し、マネージャーとして求め

られる各種スキルを習得してまいります。さらに、研修終了後は定期的な実施されるフォロー研修を通じて、ユニットの経営計画実現に向けた支援を行っております。また、昇格後1年以内のユニット・マネージャーを対象に、採用スキルに特化した「LDP IV 研修」を実施しております。

加えて、上位職階のマネージャーを対象とした「ASM・SUM研修」を年1回実施し、ディスカッションを重ねながら、拠点運営におけるマネジメントスキルのさらなる向上を図っております。そのほか、通年でユニット・マネージャーが必要なスキルを主体的に学ぶことができる「オープンキャンパス研修」も実施しております。

また、当社では全プランライト・アドバイザーに対し、業界資格試験やファイナンシャル・プランナー (FP) 資格の取得を積極的に支援し「お客さまへの誓い」*でお約束しているとおり、常にお客さま目線で業務運営を行うことを徹底しています。

*13ページをご参照ください。

金融機関・保険代理店向け研修

当社は、金融機関や保険代理店への支援を目的として、お客さまのニーズや市場環境の変化を的確に捉え、金融機関や保険代理店の販売形態に応じた研修カリキュラムを用意しています。

また、お客さま中心主義の募集活動を実現するために、対面やオンラインにより、外貨建保険、変額保険の商品内容および変動リスクをわかりやすく説明するための研修を重点的に実施しています。

あわせて、公的保険制度を補完する機能および金融リテラシーの向上が保険会社向けの総合的な監督指針により生命保険会社に求められていることを鑑み、金融関連・公的保険制度知識の充実化を支援するため、当社社員に対してもオンライン・対面研修・動画による解説やeラーニング等を実施しています。その他、デジタル技術を積極的に活用し、お客さまのご意向に沿ったライフ・プランニングをサポートするツールも提供しています。

コーポレートガバナンス

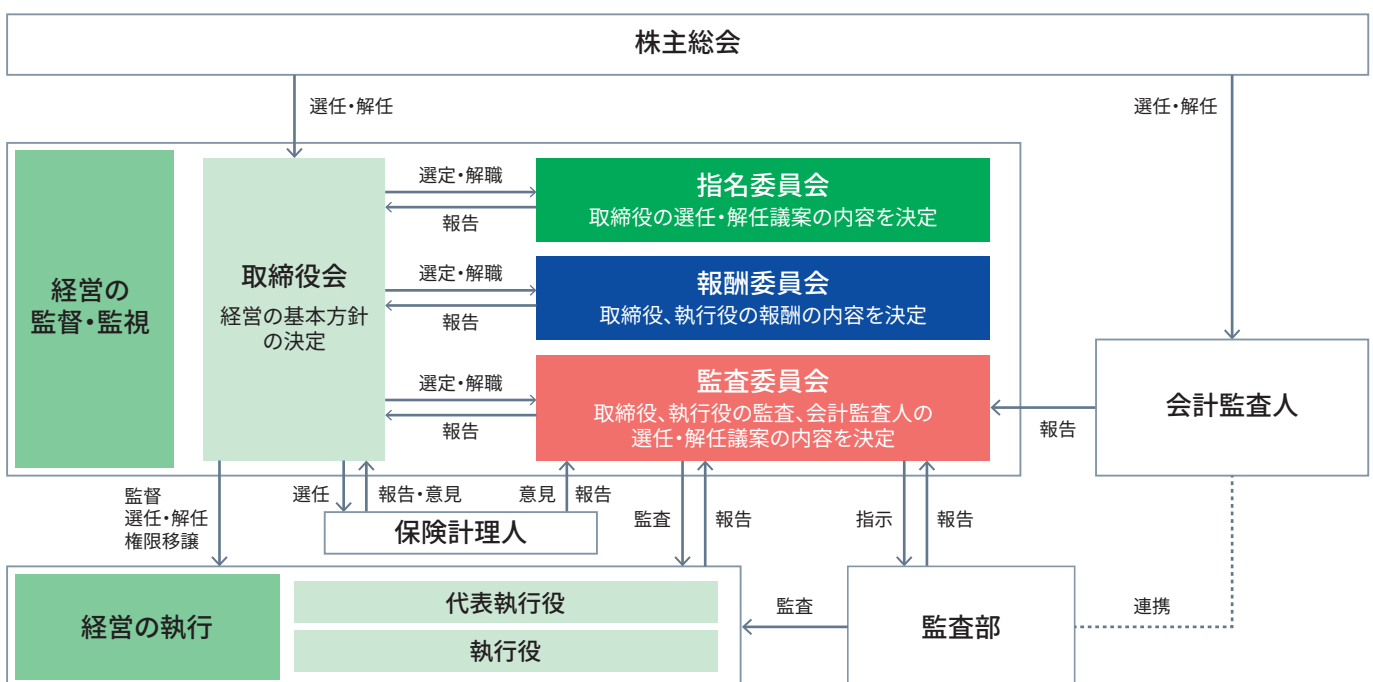
マニライフ生命は、生命保険会社としての社会的な使命を果たすとともに、持続的な成長と永続的な企業価値の向上のため、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化ならびに企業風土の醸成に努めています。

経営の執行と監督の分離

当社は、経営の効率性を高めるとともに経営の監督体制を強化することを目的として、2003年7月28日に国内の生命保険会社として初めて「委員会等設置会社」へ移行しました（その後の法令の改正により、現在の名称は「指名委員会等設置会社」となっています）。

経営の執行は執行役に、経営の監督は取締役会に、それぞれ権限と責任を分配する経営組織となっており、迅速な経営の意思決定と業務執行を可能にしています。

また、取締役会は「指名委員会」「報酬委員会」ならびに「監査委員会」の3つの委員会を設置し、経営の監督・監視機能の実効性を確保しています。それぞれの委員会は、社外取締役を含めた取締役で構成されています。



マニライフ・グループ外からの社外取締役の選任

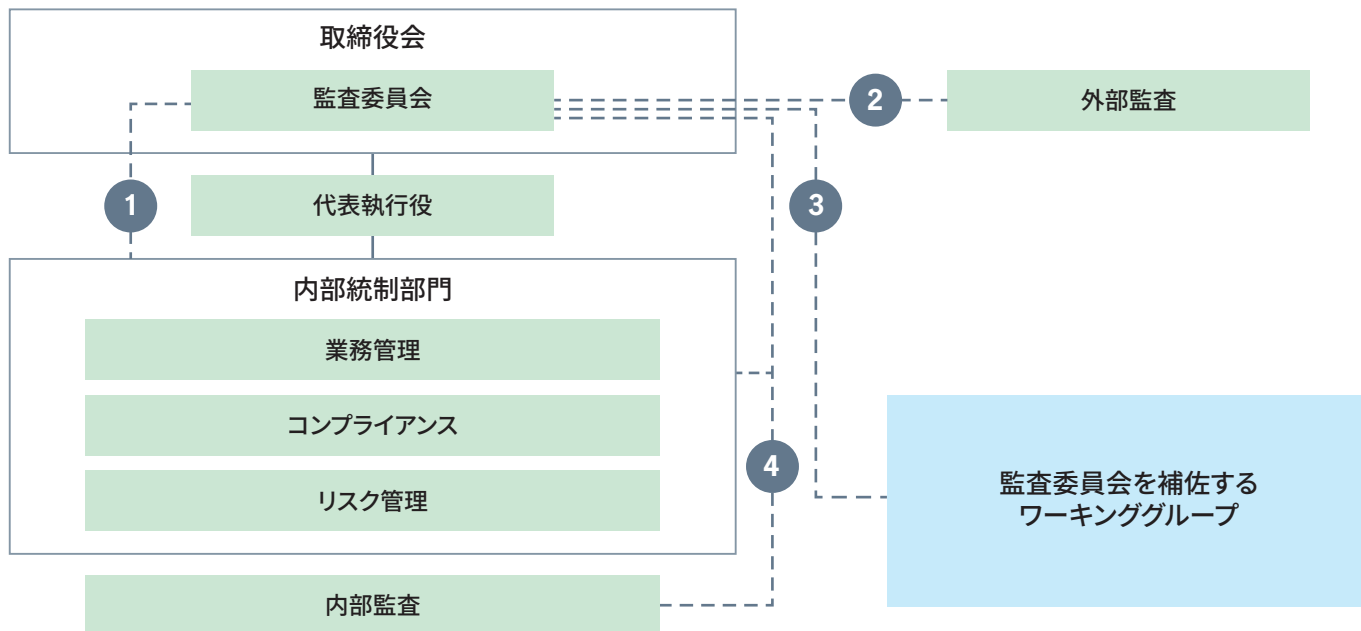
指名委員会、報酬委員会および監査委員会は、それぞれ3名の取締役で構成されており、各委員会の委員の過半数は社外取締役である必要があります。

コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るため、マニライフ・グループ外から取締役2名を株主総会で選任しています。



内部統制システム

指名委員会等設置会社においては、取締役会が内部統制システムを整備し、監査委員会はこの内部統制システムが十分機能しているか否かをモニタリングするとともに、内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手することによって、業務全般の監査の実効性を確保しています。



- ① 各内部統制部門からの報告を通じた緊密な関係を意味します。
- ② 外部監査として会計監査人からの定期報告を通じた関係を意味します。
- ③ 内部統制部門の協力を得て、監査委員会を補佐するワーキンググループが監査委員会に求められる法的要求事項のサポートを行なっていることを意味します。
- ④ 内部監査は、内部統制システムを監査いたします。

お客さまへの情報提供

マニライフ生命は、お客さまにとってわかりやすい情報の提供に努めています。

経営活動に関する情報提供

ご契約者の皆さまや社会一般に、当社の経営内容や決算業績の概要を正しくご理解いただくために、ディスクロージャー誌を毎年発行、配布しています。このディスクロージャー誌は、本社をはじめ全国の拠点等に備え置き、広く一般の皆さまにいつでも閲覧いただけるようにしています。なお、当社公式ウェブサイトにもディスクロージャー誌を掲載し、オンラインでもご覧いただけます。

公式ウェブサイトでの情報提供

当社公式ウェブサイトでは、商品およびサービスの紹介や運用レポート、会社情報、社会貢献活動、プレスリリースなど幅広い情報を提供しています。また、お客さまにとって有益な情報として、保険、資産形成、税制や金融関連情報などをお届けしています。

2025年度には、お客さまのページ閲覧履歴から、その人に合った商品情報を提供するパーソナライゼーションを開始しました。またお悩みごとに当社の各種保険商品の選択をサポートできるよう『身近なお悩み、保険でできること。』というページも新設しました。このページでは自分のために、大切な人のために、保険でできることをご紹介します。

情報収集が容易になっただけでなく「プランライト・アドバイザーを探す」というページでは、当社募集人と対面もしくはオンラインで相談しやすい環境を提供しております。

なお、個人のご契約者さまは、公式ウェブサイト上のご契約者さまウェブサイト「マイページ」にて、ご自身の契約情報の閲覧や各種お手続きのお申込みが可能です。また、「LINE公式アカウント」でも、各種お手続きについてのお問い合わせをチャットボット機能でご利用いただけます。LINEの当社アカウントでは、ご契約に関する大切なお知らせや、保険に関するさまざまな情報を定期的に配信しています。

ご契約に関する情報提供

ご契約の前に、保険商品や契約内容を以下の書面*にてお客さまに提供しています。

● 商品パンフレット

保険商品の仕組みや特徴等をわかりやすく記載しています。

● 設計書

保険商品の具体的な契約内容や保険金額、将来のシミュレーションなどを記載しています。

● 契約概要

保険商品の内容に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい情報を記載しています。

● 注意喚起情報

ご契約に関わる重要な事項のうち、特にご注意ください情報を記載しています。

● ご契約のしおり

ご契約についての重要な事項、諸手続きなどを記載しています。

● 約款

ご契約についてのとりきめを記載しています。

*上記のうち設計書を除く書面についてはご契約者さまウェブサイト「マイページ」を介してデジタルでの提供も行なっております。



公式ウェブサイト
www.manulife.co.jp

コンプライアンスの取り組み

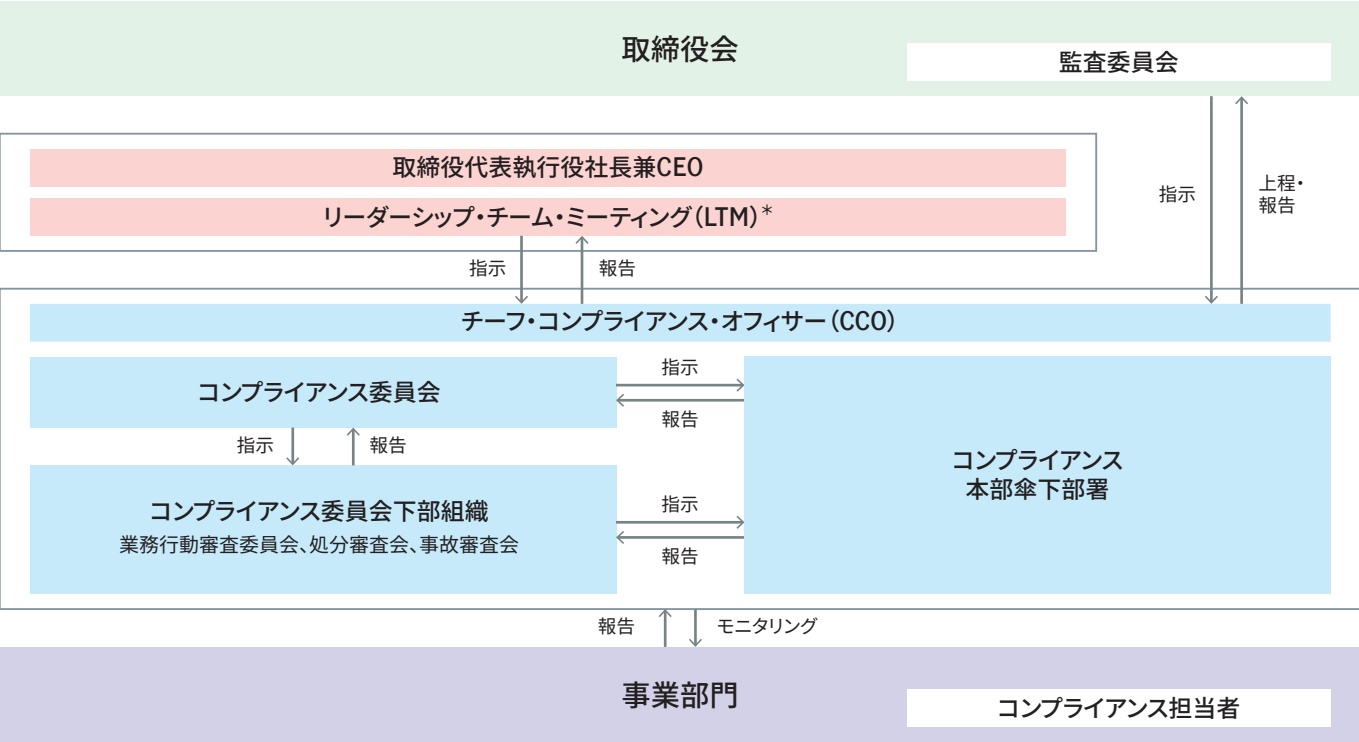
マニュライフ生命では、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、全役職員が日常業務の遂行においてコンプライアンスを遵守するようコンプライアンス態勢の確立と強化を図っています。

基本方針

当社は、誠実さとプロとしての自覚をもって業務を行うことを通じて最高の価値を創造し、お客さまに提供することを目指しています。そのためには、業務に関連する法令等の内容だけでなく、どのようにしてコンプライアンス態勢を構築し確立するかの枠組みを含めて、全役職員等へ浸透・定着するよう継続した取り組みを行なっていく必要があります。

当社はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、組織体制を整備し、必要な知識と経験を有する人員を配置し、役割と責任を明確にすることを通じてコンプライアンス態勢の確立と強化を図っています。

コンプライアンス態勢



*CEOが招集する経営会議

当社は、コンプライアンスを一元的に管理する機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議・検討を行なっています。その取組状況を取締役会およびリーダーシップ・チーム・ミーティングに報告し、経営陣による課題の共有化が図られる態勢を構築しています。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) を統括責任者とし、本社各部門ならびに各地域の営業拠点に配置しているコンプライアンス担当者に対し、コンプライアンスに関する指導および支援を行うことでコンプライアンス態勢の強化を図っています。

当社が策定する「コンプライアンス・プログラム」では、各部門でコンプライアンスリスクを把握・分析し、コントロールする機能の強化を図る目的で主体的・自律的に各部門で改善計画を立て、実効性のあるコンプライアンス態勢の推進に取り組んでいます。

特に、保険募集管理態勢の分野では、社員向けのコンプライアンス研修、新商品開発や募集文書作成時の審査、コンプライアンスに関する

データ分析や重要指標のモニタリング、代理店検査や適時の不祥事故疑義の調査等、保険本来の趣旨を逸脱した募集が行われないための態勢および不祥事件等の早期発見のための態勢を確立し、コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成を目指しております。

また、グローバルに事業展開する金融機関グループに属する当社は、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、マネー・ローndリング対策／テロリスト資金提供対策を推進し、実効的な管理態勢の構築に努めています。さらに、金融機関において国際的な税務コンプライアンスの対応が求められていることを受け、当社では、いわゆる実特法および米国の外国口座税務コンプライアンス法 (FATCA) を遵守する態勢を整備しています。

このほか、当社は、諸外国の関連法令の域外適用があることを踏まえた贈収賄等の不正防止にも取り組んでいます。

勧誘方針

当社は、生命保険の勧誘にあたって、保険業法ならびに金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律・消費者契約法・その他の各種法令等を遵守し、“お客さまへ最高の価値を提供する”という当社の理念にのっとり、次の姿勢で生命保険勧誘活動を行うことを方針として定め、徹底しています。

勧誘方針

1. お客さまの保険に関する知識、加入の目的、財産、家族状況等に照らした適正な情報提供を行うとともに、お客さまの意向やライフスタイル等お一人お一人の特性を配慮し、お客さまとともに考えるコンサルティングを行い、お客さま自身の判断において適切な保険を選択いただけるよう努めてまいります。
2. 保険募集に当たって、保険商品をご説明した資料（パンフレット、ご契約の概要等）並びにご契約に関わる重要な事項をご説明した資料（「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり／約款」等）をお渡しするとともに、お客さまの知識、経験および財産状況等をふまえたうえで、商品内容についてお客さまに十分理解、納得していただけるよう努めてまいります。特に、変額保険等市場リスクが存在する商品については、商品内容やリスク内容等についてすべてのお客さまに等しく十分な説明を行い、お客さま自身が商品を十分にご理解のうえ相応しい選択・決定をしていただける営業活動を行うよう心がけます。
3. 募集活動に当たっては、お客さまの立場にたって訪問場所・時間に十分配慮し、お客さまのご迷惑とならないよう、そしてお客さまが適正に判断できる状況の中で説明させていただけるよう努めてまいります。
4. ご加入に当たり健康状態やご職業等について告知をしていただく際には、告知についてのご説明をしたうえでありのまま正しく告知していただくよう努めます。また、ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスク発生の防止に努めてまいります。
5. お客さまに関する個人情報につきましては、厳重かつ適切な取扱いを行い、お客さまのプライバシーの保護に努めてまいります。
6. 法令・各種ルールが遵守されるよう社内の管理体制強化に努めてまいります。
7. お客さま満足度を高め、お客さまの信頼と期待に応えられるよう、教育・研修を充実させ知識・技能の向上、研鑽に努めてまいります。また、お客さまからの様々な意見の収集に努め、お客さまのニーズに対応する活動を実践してまいります。

プランライト・アドバイザー（営業職員、PA）チャンネルでは、営業活動をする前にお客さまに対して、次の3つの事項を記載した「PAパスポート」を提示し、営業活動に関する約束事をお伝えします。

- 私たちは高い倫理観を持ち
つねに誠実な行動を心がけ
お客さまとの信頼を築いていきます
- 私たちはお客さまに良質な
コンサルティングを提供するため
知識とスキルの向上に努めます
- 私たちはマニユライフ生命の
一員であることに誇りを持ち
お客さまに選び続けていただける
プランライトアドバイザーを目指します

個人情報保護について

当社は、お客さまから信頼していただける保険会社として、お客さまの個人情報（個人番号を含む。以下同じ）の保護を徹底することが極めて重要であると考えています。

当社では、適正かつ公正な方法により個人情報の収集、利用ならびに個人情報の適正な管理を通じてその正確性と機密性の保持に努めることなど、個人情報の取扱いに関する基本方針である「個人情報保護方針」を定め、公式ウェブサイト上に公表しています。

また、個人データ保護にかかる組織的・人的・技術的・物理的安全管理措置の整備を推進するべく、個人データ管理責任者、個人データ管理者の配置、社員に対する研修実施、社員の携帯する端末機器のセキュリティなど、個人データの保護のために必要と考えられるさまざまな対策を講じています。

これらの措置に加えて、定期的に、本社・営業現場および国内外の業務委託先において、個人情報取扱状況にかかる一斉点検を実施し、個人情報の適正な取扱いについて確認を行っています。

お客さまからの「保有個人データの開示」などのご請求に関しては、当社公式ウェブサイト上に手続きに関するご案内を掲示し、適切にお客さまにお応えする態勢を整えています。

これまでも最新の法令および関連ガイドライン等に準拠した態勢を構築してまいりましたが、今後も、お客さまに関わる個人情報の適正な取得・利用、また個人情報の正確性と機密性の保持およびプライバシーの保護のために、役職員への教育を通じて個人情報保護法ならびに社内規程などの遵守をより一層徹底していきます。

スチュワードシップ・コード

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則<日本版スチュワードシップ・コード>（以下、「本コード」）の受け入れを表明しています。本コードは、投資先企業の持続的な成長と顧客ならびに受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ることを目的としています。

当社は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」および「各原則に対する当社の方針および考え方」を公表し、スチュワードシップ責任を果たすことに努めていきます。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

1. 基本的な考え方

当社の資産運用は、お客さまをはじめとするステークホルダーの安全性・収益性を考慮して行動しなければならない「プルデントパーソン・アプローチ」を理念としております。

一般勘定における株式投資は、国内上場投資信託を通じて投資しておりますが、マニユライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理（ALM）や統合リスク管理（ERM）の枠組みのもと、ALM委員会やリスクマネジメント部において承認されたリスクの範囲内で、中長期的な収益向上を図る目的で投資を行なっております。

特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しております。当社は本コードの趣旨に深く賛同し、「機関投資家」の立場から本コードの受け入れを表明し、日本企業および日本経済への持続的な成長に寄与することで、お客さまの利益の拡大に努めます。

2. 本コードの受入表明をしている運用受託機関に関する方針

一般勘定の国内上場投資信託への投資および特別勘定の国内上場株式運用を行う投資信託への投資は、本コードの受け入れを表明している運用会社であること、議決権行使結果の公表を行なっていることを確認します。

当社は本コードの受入表明をしている投資信託の運用会社に対し、ESG/サステナビリティに関する方針やスチュワードシップ活動の内容を確認し、必要に応じて各社と協議を行うことで、スチュワードシップ責任を果たします。

3. 本コードの受入表明をしていない運用受託機関に関する方針

原則として本コードの受入表明をしていない投資信託の運用会社は採用しません。

当社が採用する運用会社のスチュワードシップ活動の実施状況の開示先は、当社のホームページに記載します。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任や公共的使命を全うし、生命保険会社にとって最も大切な公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力への対応に関する基本方針を宣言します。

1. 当社は反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
2. 当社は反社会的勢力への資金提供は行いません。
3. 当社は反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても事案を隠ぺいするための裏取引を行いません。
4. 当社は反社会的勢力による不当要求に対して組織全体として対応します。
5. 当社は反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
6. 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
7. 当社は反社会的勢力による不当要求には民事および刑事の両面から法的対応を行います。

リスク管理の体制

リスク管理は、経営戦略上欠くことのできない重要な事項です。

業務に伴うリスクとお客さまに対する責任との調和を図り、長期にわたって堅実で持続的な経営を行い、総合的なソリューションをお客さまに提供していきます。

当社は「統合的リスク基本方針」を策定し、そのなかで会社全体のリスク管理フレームワークやガバナンス体制等を規定しています。

当社のリスク管理フレームワークは、全社的なリスク引受業務およびリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチを定めています。そして、このフレームワークにより、当社の事業戦略およびリスク・アペタイトは一貫したものとなっています。

リスク管理原則

当社はリスクの引受けおよびリスク管理に際して、以下に掲げるリスク管理目標を重視しています。

- お客さま、債権者、規制当局、株主に対する約束を守る。
- 理解し管理できるリスクのみを追求する。
- お客さま中心の革新的なソリューションを設計し提供する。
- リスクとリターンを最適化するために、資本を慎重かつ効果的に配分する。
- 業務遂行力および財務強靱性を実現・維持する。
- お客さまの資産を含むすべての資産を、明示された目的に合わせて運用する。
- 役職員の福利、多様性、公平性、一体化を促進する。
- 環境・社会・ガバナンスへの影響を考慮する。
- マニュアルライフ生命の信用とブランド価値を守る。

リスク・カルチャー

当社は、ミッションと戦略的な優先事項の達成を可能とするため、以下の「当社の価値観」にコミットしています。

- お客さまにこだわる
- 正しい行動を取る
- 大きく考える
- 共にやり遂げる
- 責任感を持つ
- 人としての思いやりを示す

リスク・アペタイト

当社は、当社の目標を達成するために引き受けるリスクについて以下に定めたリスクアペタイトに沿って、リスクを引き受けます。リスクアペタイトは、リスクアペタイトステートメントとしてまとめられ、指針となります。また、当社の事業戦略と整合していることを確認するため、毎年見直します。

リスクアペタイトステートメント

- 顧客に対する責務を確実に履行するとともに、継続的に適切な株主還元を行うのに必要な、相応のリスク総額を許容する。
- 市場リスク及び流動性リスクをあらかじめ定められたリスク許容度、リスク限度の範囲内において引き受ける。
- 資産の分散化投資は、リスク総額を減少させる一方で、リターンの向上に効果的と捉えている。投資戦略の一環として、信用リスクおよび債券以外の比較的デューレーションの長い代替資産（ALDA）のリスクを引き受ける。
- 評価およびモニタリングが可能で、適切な対価を得られる保険リスクについて、顧客および株主価値の向上に資するものを引き受ける。
- オペレーショナル・リスクがリスク閾値および許容値の範囲内に管理されている限りは、それを事業運営に内在するものとして引き受ける。経営陣は費用対効果を考慮したリスク削減策に取り組み、事業と顧客の資産を保護する。
- テクノロジーおよびサイバーリスクを事業に内在するリスクとして認識し、適切な統制の実装を通じて、当該リスクが当社のリスク閾値および許容度の範囲内にあることを合理的に保証する。安定性、拡張性およびレジリエンスを備え、テクノロジー資産の機密性、完全性および可用性を維持するテクノロジー環境を支えるリスク低減活動を優先することにより、テクノロジー・リスクを管理する。

リスク・ガバナンス

取締役会は、当社のリスク管理の状況を監督する責任を負っています。その実務権限は「3つの防衛線」モデルを軸に、経営陣や統合的リスク管理委員会に委任されるとともに、その詳細は各リスク管理の方針に定められています。

当社の第一の防衛線は、代表執行役社長兼CEOおよび経営陣と、その配下にあるビジネス部門です。経営陣が統括する各部門は、業務目標の達成のために引き受けたリスクの日常的な管理や関連する内部統制について、取締役会に対して説明責任を負っています。

第二の防衛線は、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）およびリスク・マネジメント担当部門、ならびにその他のリスク管理関連部門（コンプライアンス、法務など）です。あらゆる部門におけるリスク引受業務およびリスク削減策について、CROおよびリスク・マネジメント部門が客観的に監視しています。さらに、アジア地域本部およびグループ本部のリスク・マネジメント担当部門の支援を受けて、第一の防衛線とは独立した立場で、当社全体のリスク引受けおよびリスク削減活動を監視し、助言を行なっています。

第三の防衛線は、内部監査担当部門です。同部門は、独立した視点から、保証、助言、洞察および将来展望（フォーサイト）を提供しています。また、体系的かつ規律あるアプローチにより、会社のガバナンス、リスク管理および内部統制プロセスの有効性および効率性を評価し、その改善を

促進することを通じて、会社の戦略目標の達成を支援しています。なお、同部門は、内部統制の設計および運用から独立しています。

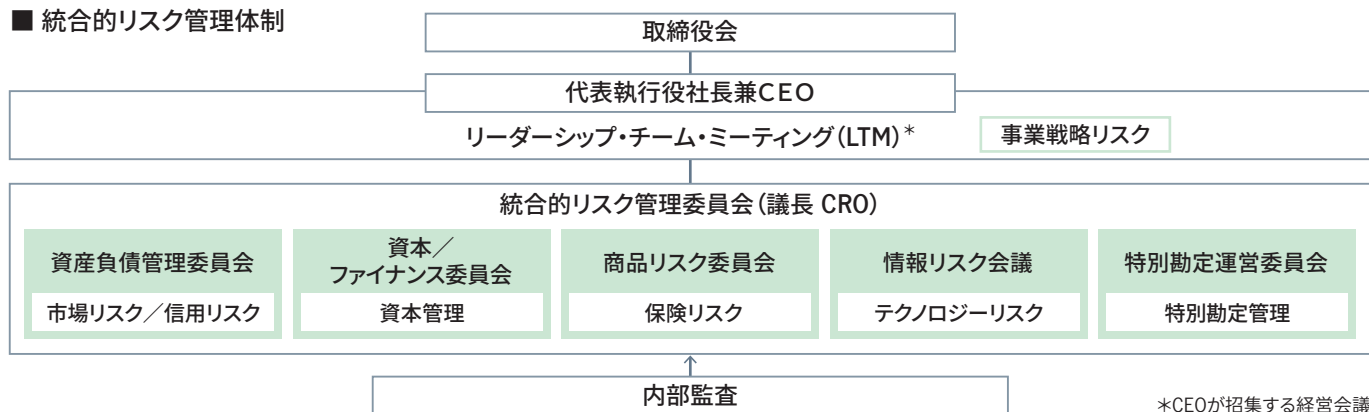
当社は、各防衛線の機能強化を推進しています。

第一の防衛線の内、営業部門の自律的管理機能の強化としては、整備した管理態勢、各関連部署へのレポーティングラインや情報共有のもと、策定した計画に基づく継続的なモニタリングと改善にむけたプロセスを進めることで、管理機能の強化を継続しています。

第二の防衛線は、アジア地域本部およびグループ本部と連携したリスク・マネジメントやコンプライアンス活動を行う観点から定例会議を設置・開催してグループとの連携を強化しています。コンプライアンス課題に関わる委員会にはアジア地域本部の法務とコンプライアンスからオブザーバー参加を受けています。

第三の防衛線としての検証機能の強化のためには、監査業務の有効性および品質の向上を図るため、監査人は、技能の維持および継続的な向上に取り組んでいます。また、データアナリティクスおよび生成AIの活用を推進するため、トレーニングを実施しています。さらに監査部門は必要に応じてグループ監査部の専門知識の活用や外部専門家の利用についても検討しています。

■ 統合的リスク管理体制



統合的リスク管理委員会

統合的リスク管理委員会は、当社の統合的リスク管理上の諸施策の実行を確認します。また、リスク関係諸方針を承認します。当社の主要リスク・プロファイルを規定するとともに、今後主要リスクとなり得る事象（エマージング・リスク）を明確に規定することにより、当社のリスク引受活動のガイダンスの役割を果たします。

資産負債管理委員会

資産負債管理委員会は、市場リスク（流動性リスクを含む）、信用リスク（再保険を除く）および資産負債管理業務全般を監視する機関です。また同委員会は、市場リスクおよび流動性リスクに係る各種方針を定めるとともに、主要リスクの管理活動全般をモニタリングします。制定済みの各種方針の遵守状況もこの委員会でモニタリングします。

資本／ファイナンス委員会

資本／ファイナンス委員会は、当社の資本管理を監視し、資本およびソルベンシー管理に影響を及ぼす戦略的問題について、必要な指示を行います。また、当社のソルベンシー・マージン比率の目標レンジについても、この委員会で原案を作成します。

商品リスク委員会

商品リスク委員会は、商品設計およびプライシング・リスクを含む保険商品に関わるリスクを管轄します。具体的には、保険商品開発に起因するリスク、保険契約の引受け、保険金・給付金の支払い等に関するリスク全般を管轄しています。さらに、商品リスクに関するアサンプション（死亡率、罹患率および契約者行動）のモニタリングも行なっています。

情報リスク会議

情報リスク会議は、情報リスク管理業務を監督し、情報リスクに関する事象や問題のエスカレーション先として機能します。また情報リスクについて定めたリスクアペタイト、ガバナンスを監視し、当社の主要な情報リスクをレビューおよび優先順位付けし、改善および軽減アクションの実施状況の確認を行います。

特別勘定運営委員会

特別勘定運営委員会は当社が維持管理する特別勘定で保有する資産の運用管理状況を監督し、お客さまの利益に資することを目的とする機関です。具体的には特別勘定の設定、運用方針の決定、運用者や運用商品の選定および特別勘定や運用商品の運用実績のモニタリング等を実施します。

リスクとソルベンシーの自己評価*

* (Own Risk and Solvency Assessment:以下「ORSA」)は、ガバナンス態勢の一環として、保険会社の統合リスク管理(ERM)において、自社の将来の経営状況を見通したリスクの状況(自社固有の資本必要額)とソルベンシー規制上求められる資本必要額および利用可能な自己資本の状況の評価を一連のプロセスです。当社では、年1回、定期的を実施しています。

1. リスクとソルベンシーの自己評価に係る基本方針

当社は、堅実な戦略計画、およびグループ全体の強固なERMと資本管理の枠組みのもとでリスク管理を実践しています。

この枠組みに沿ってリスク・アペタイトを設定することにより、会社の望ましいリスク特性を定義し、戦略・資本管理プロセスおよびリスク引き受け能力との整合性を確保して、長期的な視点から安定的な収入・利益の確保と資本の充実を図っています。

2. リスクとソルベンシーの自己評価に係る「管理体制および運用プロセス」

当社は、ORSAが実効性をもって機能するよう、リスクの識別から経営判断への反映にいたる厳格な「ORSA運用プロセス(管理体制)」を構築しています。

① リスクの識別・評価

事業戦略リスクや市場リスク等の主要なリスクを包括的に特定し、リスク管理態勢の適切性を評価しています。

要素に焦点を当て、取締役会やリスク管理委員会にて当社のリスク・資本管理の実務および事業計画の全体像を把握し、資本水準の十分性についての意思決定を可能にする体制を整備しています。

② フォワードルッキングな資本十分性評価

将来の財務状況の予測に基づきソルベンシー動向のシミュレーションを実施し、現在および将来の必要資本を評価することで、内部管理目的における資本の社内目標レンジを設定しています。重要なリスク

③ 報告・経営による検証

このプロセスに基づき、リスク管理部門が評価を検証し、リスク管理委員会での審議を経て、最終的に取締役会に報告する体制をとっています。

3. リスクとソルベンシーの自己評価の経営への活用

ORSAの結果は、当社の統合的リスク管理委員会(ERMC)や取締役会へ定期的に報告されています。経営陣は、事業戦略や個別施策の策定にあたり、報告されたORSAの評価内容を重要な意思決定の判断材料として活用しています。

主要リスクへの取り組み

当社は、全社的なリスク管理体制を構築するための体系的なアプローチの一つとして、リスク分類フレームワークを導入しています。これにより、すべての部署において一貫性のあるリスクの特定、管理および報告を行なっています。

事業戦略リスク

- 事業戦略の適切な策定もしくは実施ができない、または対外事業環境や政治的もしくは法規制上の環境変化に適応できないことに起因して損失・損害が発生するリスク

市場リスク (流動性リスクを含む)

- 市場価格変動、金利変動、信用およびスワップ・スプレッドの変動、ならびに為替レートの不利な動きから生ずる損失のリスク
- 現状または潜在的な将来のストレス環境下において、現金および追加担保請求を満たす十分な資金もしくは流動資産を確保できないリスク

信用リスク

- 借手もしくは取引の相手方(カウンターパーティー)にその支払債務を履行する能力がないか、その意思がないことにより損失が発生するリスク

保険リスク

- 商品を設計し料率を設定した時点で想定した基礎率と実際の経験が異なることで損失が発生するリスク

オペレーショナル・リスク

- 不適切もしくは脆弱な内部プロセス、システム障害または役職員の不履行・怠慢、あるいは外的事象に起因して損失・損害が発生するリスク

テクノロジー・サイバーリスク

- 情報技術資産の不備、中断、破壊、故障、不正アクセス、改ざん、または悪意のある使用に起因する損失が発生するリスク

事業戦略リスク

代表執行役社長兼CEOは、リーダーシップ・チームと共に、当社の事業戦略を策定し、実行を監督する責任を負っています。また、実行中の事業戦略に内在するリスクを特定し、管理する責任も負っています。

当社は、外部事業環境、経済環境および事業を展開している日本国内における政治情勢、法規制の変化に対応し、常に事業戦略の見直しを実施しています。当社が事業戦略上重視しているのは、お客さまの要望に合った商品やサービスを、多様な販売チャネルをとって提供することです。

市場リスク(流動性リスクを含む)

当社の資産負債管理戦略は、当社一般勘定の資産・負債に内在する市場リスクを、あらかじめ定める目標水準以下に効率的に抑制・管理できるよう立案されています。当社一般勘定資産は、主として確定利付債券が占めていますが、商業用不動産担保貸付、株式、不動産やその他資産等も一部保有しています。

運用戦略策定にあたっては、運用成果の向上を図るとともに、資産をさまざまなアセット・クラスに分散することにより、リスクの分散化を図りつつ、対応する負債の期間ならびに通貨ともマッチさせることを目的として、ポートフォリオ分析手法を用いています。長期にわたる負債に関しては、金利スワップを活用し、適切な資産負債デュレーション・マッチングを図っています。

ソルベンシー・マージン比率の変動幅を抑制するため、当社では資産区分に責任準備金対応債券を保有するための小区分を設定し、資産と負債のデュレーションを適正な範囲で対応させています。また、流動性リスク管理方針を定め、平常時・非常時を問わず、必要な資金・担保を必要ときに確保できるよう運用しています。このプロセスの策定にあたっては、法規制、税制、運用実務、経済環境など、資金手当ての阻害要因となり得る要素を勘案しています。

信用リスク

当社は、資産ポートフォリオの全体的な質と分散を確保し、また与信先やデリバティブ取引のカウンターパーティー、再保険会社(出再先を含む)の選定基準を規定する方針を策定しています。当該基準では、与信先、企業グループ単位、信用格付け、業種、投資地域につき限度設定を行なっています。また、クレジット・デリバティブの利用に関しての規定も含まれます。与信先および企業グループ単位の限度額は、当該与信先、企業グループの信用格付けによって異なります。当社の一般勘定資産の投資先は、主として投資適格債券および商業用不動産担保貸付です。

保険リスク

当社の保険リスクは、各種法令および当社の方針を反映して作成されたプログラム(商品設計、プライシング、アンダーライティング、出再などに関する方針およびプロセス)によって管理されています。さらに、当社が開発する商品がグループ会社全体のリスク引受方針やリスク限度に適合し、適切な利潤を確保できるよう、グループのガイドラインも遵守しています。

オペレーショナル・リスク

当社は、オペレーショナル・リスクの発生防止にあたって、まずはコーポレートガバナンスのあり方、企業価値に関する考え方、統合的なリスク管理などが適切に規定されていることが重要であると考えています。こうした基盤のうえに、適切な内部コントロールシステム、報酬体系を設け、優秀な人材を採用・保持できれば、さらに基盤は強固なものとなります。当社の報酬体系はまた、会社の事業戦略に沿い、会社の長期的発展に貢献し、規律正しい行動を行うことを奨励するものとなっています。

当社は、事業運営に甚大な影響を及ぼす可能性を持つオペレーション上のリスクを特定、評価し、リスク対応策を策定し、実行する一連のプロセスを定めたフレームワーク(オペレーショナル・リスク・マネジメント・フレームワーク)を保有しています。リスク対応策そのものは、単なる応急手当てにとどまらず、根本的な問題解決を図るとともに、対応後はより効果的にオペレーショナル・リスクに対応できる体制を構築することを目指しています。

テクノロジー・サイバーリスク

当社では、テクノロジー・サイバーリスクを体系的にコントロールする

ため、リスクに対応した内部統制を適切に導入することが重要であると考えています。そのため、定期的な内部統制の見直しを行い、最新のリスクにも的確に対応できる体制の構築を目指しています。

具体的には、内部統制を評価するフレームワークを確立し、その結果に基づき内部規程の改定や対応プランの策定、継続的なモニタリングを実施しています。

また、近年高まるサイバーリスクに対しては、グローバルレベルでの防御態勢の強化だけでなく、社内への情報発信を通じて従業員一人ひとりの意識向上・浸透を図るとともに、重要なテーマについてはトレーニングも実施しています。

風評リスク

風評リスクは、会社もしくは代表者による行動の結果として、真実が憶測かを問わず、悪評により当社の企業イメージが毀損し、会社の価値に長期的あるいは取り返しのつかない損害をもたらす可能性のあるリスクです。

社内および社外の環境要因の双方から引き起こされ、他のリスクから切り離して対応できないことから、日々の業務運営や経営判断、危機管理フレームワークといったことにとどまらず、ソーシャル・メディアや法規制の変化などのモニタリング、役職員に対しての行動規範の定期的な周知など、当社の統合的リスク管理手法と一体となって管理しています。

事業継続・災害復旧プログラム

自然災害などの発生時においても、お客さまへのサービスの提供を継続するために、当社はチーフ・オペレーションズ&トランスフォーメーション・オフィサー(COTO)主導のもと、全社部門にわたる事業継続・災害復旧プログラムを保有しています。

このプログラムは、天災、人災にかかわらず、事業阻害要因の影響を最小限に食い止め、主要業務を確実に継続可能とするために必要な方針、計画およびその実施プロセスから構成されています。各部門は、自部門の詳細な業務復旧計画およびプロセスを策定・保有するとともに、毎年その見直しを行うことが義務付けられています。事業継続チームは、定期的にこれらの事業継続計画、危機管理計画および非常時通信手段のテストを実施しています。

当社は、大阪に重要業務の並行運用拠点を置いて、事業拠点の分散を図るとともに、システム障害に備えてデータセンターを二拠点化し、災害に備える体制を整備しています。

ストレス・テスト

当社のリスク管理が効果的なものであるために、ストレス・テストは欠くことのできない役割を担っています。

当社の中長期的な財務の健全性を確保するため、想定外の件数の保険金支払請求が行われた、あるいは投資環境に重大な変動が生じた等のケースを想定したテストを定期的の実施しています。テスト結果は経営陣、取締役会に報告され、経営判断に資するよう配慮されています。

再保険にかかる方針

当社は、保有する商品リスクを適切に管理するために再保険を活用しています。再保険の利用にあたっては、各国の規制を遵守の上、マニユライフ・グループとしての再保険リスク管理フレームワークを定めています。

また財務内容の健全性や信用力を考慮して再保険会社の選定を行うとともに、特定の出再先に過度な集中が起こらないよう管理しています。

働きたいと誰もが思う職場づくり

マニライフ生命では、人材ならびに働き方の多様性を高めることによって、創造性に富むコラボレーションの活性化と生産性の向上を実現し、「働きたいと誰もが思う会社」であり続けることを目指しています。

インクルージョン推進

マニライフ生命では、人材の活用を重要な企業戦略の一つとして位置づけており、多様な人材が活躍できる企業文化の醸成に努めています。なかでもインクルージョンに関しては、「女性の活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス／働き方変革／職員のウェルビーイングに関する取り組み」「障がい者の活躍推進」について、さまざまな取り組みを積極的に行なっています。

女性の活躍推進

マニライフ生命は、女性職員が輝く職場環境づくりに関して、女性管理職比率の促進、報酬の公平性の推進、タレントプログラムの導入など多様な角度から取り組み、CEOはじめ、多数の役員から積極的に全社向けに発信することで、女性活躍推進に対するトップのコミットメントを示しています。また、女性向けの各種プログラムの提供だけではなく、当事者の上司も研修対象にすることで、より効果的に女性活躍の重要性への理解を促しています。

2025年度は、国際女性月間にあたる2026年3月には社内イベント「ケア×キャリアー支えが広がる職場へ」を開催しました。当社役員によるパネルディスカッションを通じ、育児・介護・看護などのケアとキャリアが重なる時期をテーマに、リーダーの実体験をもとに職場での支え合いについて率直な議論を行いました。本イベントは、多様なライフステージに対応した働きやすい職場づくりに向けた理解を深める機会となりました。

マニライフ生命の2026年4月1日現在の女性役員*比率は14.0%、女性職員の育児休暇取得率は100%です。

*「役員」には取締役、監査役、執行役に加え、会社法に定めのない「執行役員」を含めています。

マニライフ生命の女性管理職比率
(2026年3月31日現在、子会社職員含む)

21%

ワーク・ライフ・バランス／働き方変革／ 職員のウェルビーイング向上に関する取り組み

マニライフ生命は、職員のウェルビーイング向上に向けた、柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスを実現するための各種制度や施策を採用しています。

世界メンタルヘルスデー等の社内啓発活動として、睡眠・ストレス解消、部下のメンタルケア、EAP (Employee Assistance Program) の活用など、さまざまなテーマでウェルビーイングについて発信を続けています。また、職員のストレスチェック結果を役員向けに報告し、課題への対策を推進しています。

さらに、職員および家族の健康推進や健全な家庭生活維持を目的とした特別休暇「ライフサポート休暇」と、社会貢献支援を目的とした休暇「ボランティア休暇」の活用を推進し、職員の健康とウェルビーイングをサポートしています。

在宅勤務制度、フルフレックスタイム制やフリーアドレス、座りっぱなしを防ぐ上下昇降式デスクを導入しているほか、カジュアルウェアも可能とするドレスコードを採用しています。2023年には、本社オフィスを1カ所に集約したことで、よりコミュニケーション&コラボレーションが実践できるオフィスとなりました。開放的な職場環境で、自由な発想や役職員同士の協力的な関係性を促進します。

マニライフ生命の平均休暇取得日
(有給休暇のほかに特別休暇を含めて算定)

18.7日

Business for Marriage Equalityに賛同

マニライフ生命は、日本で活動する3つの非営利団体(公益社団法人 Marriage For All Japan (MFAJ)、NPO法人 LGBTとアライのための法律家ネットワーク (LLAN)、認定NPO法人 虹色ダイバーシティ)による、婚姻の平等(同性婚の法制化)に賛同する企業を可視化するためのキャンペーンに賛同しています。



D&I Award 2025 の「ベストワークプレイス」賞受賞

JobRainbowが主催するD&I Awardは、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)に取り組む企業を認定・表彰するアワードです。最高位の「ベストワークプレイス」認定を2025年に2年連続取得しました。更に今年度初めて「D&I AWARD賞」を受賞しました。



障がい者の活躍推進

マニユライフ生命では48名の障がい者が、本社を含むオフィスおよび営業拠点において、保険業務部門、営業管理部門、ITなどでさまざまなポジションに就いており、障がいのない職員と協働しています。

なかでも障がい者の雇用機会をさらに増やすことを目的として社内にはオフィス・サポート・センターを開設しており、事務作業を中心に多岐にわたるサービスを提供しています。指導員を含む全員に障がいがあり、日常の業務運営をチームメンバーでお互いに補完し合いながら、業務を行なっています。

Valuable 500が主催するグローバルイベント「SYNC25」が、2025年12月に日本で初めて開催されました。当社は本イベントにおいて、選定された15社のうちの1社として「Iconic Partner」に名を連ね、積極的に参画しました。さらに、当社グローバル社長兼最高経営責任者（CEO）のフィル・ウィザリントン（Phil Witherington）がパネルディスカッションに登壇し、障がい者インクルージョンの推進に向けた当社の取り組みやビジョンについて発信しました。

主な取り組み

職員ネットワーク（CN: Colleague Network）の活動
共通の特性や関心などでつながり、自発的に活動する、職員のグループ「CN」を役員によるスポンサーに加え、会社が支援しています。グローバルと連携したCNは、クラブ活動とは別の自主的組織で、社内ネットワークを有効活用し、より良い職場、働き方、ビジネスへの貢献を目指した活動を推進しています。現在、女性活躍推進のGWA（Global Women's Alliance）や障がい者の活躍推進のAbility、持続可能性について学び取り組むために創設されたSustainability Hubのグループがそれぞれの活動をとおり、社内交流を深め、新たな企業価値の創造を目指しています。

職員ファーストな組織「エンゲージメント・オフィス」の取り組み

2020年9月、職員のエンゲージメント向上を目的とした「エンゲージメント・オフィス」を社長直下に設置しました。

「エンゲージメント・オフィス」は「働きたいと誰もが思う会社」をモットーに、毎年のエンゲージメント調査結果に基づき、さまざまなイニシアティブを企画・実行し、社内に前向きな変化をもたらす取り組みを行なっています。2025年度は主に以下の活動を行いました。

● Top Employer Japan 2026（トップ・エンプロイヤー・ジャパン 2026）3年連続認定

この認定は、オランダの第三者機関であるトップ・エンプロイヤー・インスティテュートが毎年実施する国際的な調査で、人材戦略、職場環境、採用、人材育成、ダイバーシティ&インクルージョン、ウェルビーイングといった人事に関する6つの領域、20項目を評価対象とし、高い基準を満たした優良企業に対して「トップ・エンプロイヤー」の認証を行います。

今回、マニユライフ生命における働きやすく働きがいのある職場づくりの取り組みが総合的に評価され、日本で「優れた雇用主」として認定された17社のうちの1社となりました。



● 職場環境の継続的な改善

エンゲージメント・オフィスはインクルージョン推進活動をとおりて職員がより柔軟で業務効率が高く、協働しやすい、より心理的安全性の高い職場環境を目指しています。

● 人材育成

- ・ハイ・パフォーマンス・チームの構築と企業文化の醸成の推進
- ・将来を担う優秀な人材を確保するため、新卒採用を実施し、採用時から職員育成に携わり、エンゲージメント向上の推進
- ・毎月第二金曜日の午後は自己啓発の時間とする「フューエル・アップ」を有効活用するラーニングカルチャーの促進

当社では、Gallup社が主催しているグローバルエンゲージメント調査に参加しています。前年度より向上し2025年度は日本企業の上位14%にランクインし、高いエンゲージメントスコアとなりました。

職員の主体性を重視した取り組みが創造性・生産性を向上させ、企業としての価値を高め、優秀な人材の確保の実現につながると考えており、「エンゲージメント・オフィス」の活動を通じ、継続的に職員のエンゲージメント向上に努めています。

社会貢献活動

当社は、お客さまご自身やご家族のより良い未来の実現の一助となる事業活動を展開する生命保険会社として、社会における課題の解決および企業の持続的な成長を目指し、積極的に社会貢献活動に取り組むことを経営の最優先事項の一つとして掲げています。2022年度に策定し、マニライフがグローバルで取り組む「インパクト・アジェンダ」は、健康とウェルビーイングの推進、金銭面のレジリエンスの強化、地球環境をより健やかに保つ取り組みを3つの柱として掲げる当社の社会貢献活動の中核であり、積極的に取り組んでいます。

全国高校生金融経済クイズ選手権 「エコノミクス甲子園」全国大会への協賛

エコノミクス甲子園（主催：認定NPO法人 金融知力普及協会）は、高校生が世の中の金融・経済システムを理解し、自分の人生をデザインする力と、金融・経済に関する知識を身につけることを目的に毎年開催されています。マニライフ生命は本大会の趣旨に賛同し、2015年の第9回大会以来、12年連続で全国大会のメインスポンサーとして協賛しています。大会への協賛は、マニライフ生命が持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）の達成に向け、「金融リテラシー教育の推進」に取り組んでいることの一環であり、さらにはグローバルで進めているインパクト・アジェンダの柱の一つの「インクルーシブなビジネスチャンスの促進」と合致します。

第20回全国大会は2026年2月22日に行われ、神奈川大会代表の浅野高等学校のチームが優勝しました。優勝チームには、優勝トロフィーと、副賞としてニューヨーク研修旅行およびトロントのマニライフ本社訪問ツアーが贈られました。



第20回エコノミクス甲子園全国大会の様子

「東京ヤマソン」への協賛

一般社団法人インターナショナルボランティアグループが主催する「東京ヤマソン」は、さまざまな社会課題の解決に取り組むNPOを支援するチャリティ・ウォークイベントです。参加チームが制限時間内にJR山手線を一周（42km）または半周（21km）歩く形式で開催され、当社は企業スポンサーとして3年連続で協賛しました。

2025年大会当日は、当社社員に加え、その家族や友人を含む過去最多の223名・63チームが参加し、協賛企業の中でも最大規模の参加数となりました。参加者はJR山手線沿線を巡りながら、ウォーキングに取り組みました。

大会の参加費は全額、重い病気と向き合う子どもやその家族を支援する一般社団法人日本こどもホスピス協議会、災害時などに温かい食事を届ける非営利団体ワールド・セントラル・キッチン、IT分野におけるジェンダー格差の解消に取り組むNPO法人Waffle、栃木県で森林の保全・管理活動を行うNPO法人トチギ環境未来基地の、計4団体へ寄付しました。



マニライフ生命社員やその家族、友人からなる参加者たち

ボランティア活動の推進

当社は、ボランティアや寄付に対する社員のエンゲージメントを促進するための社内プラットフォーム「インパクト・ハブ」を通して、社員が社会貢献活動に積極的に参加することを奨励しています。その一環として、平日にボランティア活動を行うためのボランティア休暇制度を導入しております。11月のボランティアおよび寄付を促進するイベント「シーズン・オブ・ギビング」では、金融教育をテーマにした中学校への出張授業といったさまざまなボランティア活動に参加し、社会と環境の課題に丸となって取り組みました。

マニュライフ ウォークを通じた寄付活動

2016年にリリースした「マニュライフ ウォーク」は、健康増進のためのウォーキングを楽しく続けることをサポートするためのスマートフォン用のウォーキングアプリです。どなたでも無料で利用することができ、アプリ上で寄付プログラムに参加して所定の歩数を達成すれば、当社より、日本全国の児童療養施設や社会福祉施設等を対象に寄付が行われる仕組みになっています。これは、インパクト・アジェンダの柱の一つである「持続的な心身の健康の増進」とも一致しています。

2025年のゴールデンウィークには、社員参加型の「マニュライフ ウォーク・キャンペーン」を開催しました。キャンペーンには多くの社員が参加し、寄付金額増加に貢献しました。

2025年度は、ユーザーの皆さまから本アプリに集まった歩数を所定の寄付金額に換算し、横浜こどもホスピスプロジェクトに合計2,109,900円の寄付金を贈呈しました。

マニュライフ・インパクト・フォレストの設立と植林プロジェクト開始

和歌山県田辺市で植林プロジェクト「マニュライフ・インパクト・フォレスト」を一般社団法人more trees、株式会社中川、田辺市との提携で2024年に開始しました。これは、インパクト・アジェンダの取り組みの一環として、伐採された森林を多様性に富んだ植林によって活性化させるプロジェクトです。この提携により、木材と林産物の生産・活用ならびに、地域資源の保全、人材育成および交流、地域の安全の確保や災害時の支援などに関わる重要な事業の推進に貢献していきます。

本プロジェクトでは、災害の予防や森林の生物多様性の回復のために、地域に自生するウバメガシ、シラカシ、アラカシ、コナラ、クヌギ、ケヤキ、ヤマザクラなどを、田辺市の白久野・三ツ又の伐採された跡地である森合計12ヘクタールに、3年間で36,000本植えていく予定です。

加えて、社員ボランティア活動の一環として、東京本社では植樹につながることを目的とした苗木の種まきワークショップを開催しました。



マニュライフ・インパクト・フォレスト

長寿社会への貢献

マニュライフではグローバルで2030年までに3億5千万カナダドルを投資し、研究・ソートリーダーシップ、イノベーション・提言、コミュニティ・パートナーシップを結集して、人々がより長く、より健やかに、そしてお金の不安なく生きられる社会の実現を目指します。この一環として、グローバルで発表した「Manulife Longevity Institute (マニュライフ 長寿経済インスティテュート)」を主要な市場である日本に展開し、世界の知見を日本の課題解決に活かすとともに、ここで得られた研究成果をグローバルにも共有していきます。

この一環として、当社は2026年1月に、産経新聞社との共催で「長寿経済フォーラム」を初めて開催し、約350名の参加者が来場しました。本フォーラムでは、経済アナリストの馬淵磨理子さんなどの専門家を招き、人生100年時代の経済的豊かさの実現という日本の重要課題に向き合いました。



長寿経済フォーラムの様子

業績・データ

2026 ANNUAL REPORT

マニユライフ生命の現状

CONTENTS

I 保険会社の概況および組織	42
1. 沿革	42
2. 主要部門組織図	43
3. 店舗網一覧	44
4. 資本金の推移	47
5. 株式の総数	47
6. 株式の状況	47
7. 主要株主の状況	47
8. 取締役および執行役	48
9. 執行役員	48
10. 会計監査人の氏名または名称	49
11. 従業員の在籍・採用状況	49
12. 平均月例給与(内勤職員)	49
13. 平均月例給与(営業職員)	49
II 保険会社の主要な業務の内容	50
1. 主要な業務の内容	50
2. 経営方針	50
III 直近事業年度における事業の概況	51
1. 直近事業年度における事業の概況	51
2. 契約者懇談会開催の概況	51
3. お客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数	51
4. ご契約者の皆さまへの情報提供	51
5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	51
6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略	51
7. 新規開発商品の状況	51
8. 保険商品一覧	51
9. 情報システムに関する状況	52
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	52
11. お客さまの声を反映した主な業務改善について	52
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	53

V 財産の状況 54

1. 貸借対照表	54
2. 損益計算書	55
3. キャッシュ・フロー計算書	68
4. 株主資本等変動計算書	69
5. 保険業法に基づく債権の状況	70
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	70
7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	70
8. 有価証券等の時価情報(会社計)	71
9. 経常利益等の明細(基礎利益)	76
10. 会計監査人の監査について	77
11. 金融商品取引法に基づく監査について	77
12. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する 代表者による確認	77
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を 継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況	77

VI 業務の状況を示す指標等 78

1. 主要な業務の状況を示す指標等	78
2. 保険契約に関する指標等	80
3. 経理に関する指標等	82
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	86
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	96

VII 保険会社の運営 99

1. リスク管理の体制	99
2. コンプライアンス(法令遵守)について	99
3. 法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性	99
4. 指定生命保険業務紛争解決機関について	99
5. 個人情報保護について	99
6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針	99

VIII 特別勘定に関する指標等 100

1. 特別勘定資産残高の状況	100
2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	100
3. 個人変額保険の状況	100
4. 個人変額年金保険の状況	102

IX 保険会社およびその子会社等の状況 103

1. 保険会社およびその子会社等の概況	103
2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務	103
3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況	103

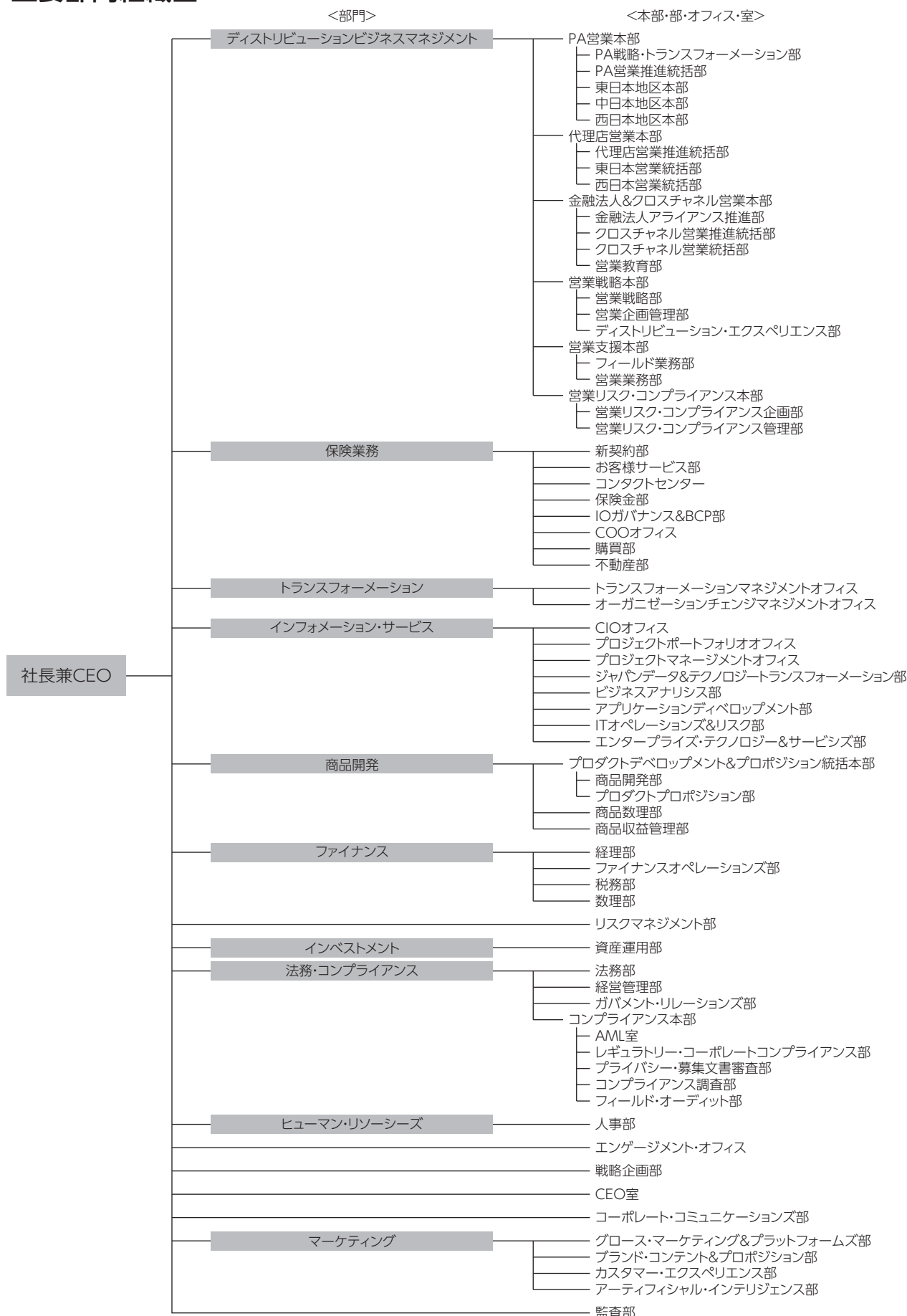
I 保険会社の概況および組織

1. 沿革

1999年	3月	生命保険事業免許取得
	3月	第百生命保険相互会社より営業権譲受
	3月	資本金を409億円に増資
	3月	生命保険業務開始
2001年	3月	資本金を484億円に増資
	4月	第百生命保険相互会社の保険契約および関連する資産と負債の包括移転完了
	9月	社名を「マニユライフ生命保険株式会社」に変更
2003年	7月	日本の保険会社として初の「委員会等設置会社（現在の指名委員会等設置会社）」に移行
2004年	4月	子会社としてマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社（旧MFCグローバル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社）を設立
2007年	11月	子会社としてマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を設立
2009年	3月	資本金を564億円に増資
2015年	4月	東京都新宿区西新宿に本社を移転
2016年	7月	子会社2社マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社（存続会社）とマニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社が合併
2019年	1月	子会社マニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社が業務開始
2020年	4月	子会社マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の社名を「マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社」に変更
2022年	6月	資本金を645億円に増資

(2026年7月1日現在)

2. 主要部門組織図



3. 店舗網一覧

(2026年4月1日現在)

地区本部	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
東日本 地区本部	東日本地区本部	03-6858-8420	03-6866-7955	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	甲府支社	055-225-2501	055-225-2508	400-0032	山梨県 甲府市中央2丁目9-21 ファース甲府ビル6F
	東北支社	022-716-8250	022-716-8259	980-0803	宮城県 仙台市青葉区国分町1丁目6-9 MIテラス仙台広瀬通り3F
	秋田営業所	018-823-6103	018-823-6185	010-0921	秋田県 秋田市大町3丁目4-1 NLP秋田ビル4F
	盛岡営業所	019-624-7311	019-624-7349	020-0024	岩手県 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル6F
	八戸営業所	0178-45-6091	0178-47-0793	031-0041	青森県 八戸市廿三日町28 八戸ウエストビル5F
	下館支社	0296-25-3715	0296-25-3744	308-0841	茨城県 筑西市二木成1390 野沢ビル2F
	関信越支社	048-650-8710	048-650-8719	330-0854	埼玉県 さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5 ソニックシティビル15F
	宇都宮営業所	028-632-9681	028-632-9692	320-0807	栃木県 宇都宮市松が峰1丁目3-15 AIG宇都宮ビル4F
	群馬営業所	0277-47-4175	0277-45-1836	376-0021	群馬県 桐生市巴町2丁目1821-66 英進桐生ビル4F
	長野営業所	026-225-7620	026-225-7634	380-0824	長野県 長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル7F
	北海道支社	011-204-7330	011-204-7339	060-0005	北海道 札幌市中央区北5条西2丁目5 JRタワーオフィスプラザさっぽろ19F
	函館営業所	0138-22-3600	0138-22-3625	040-0063	北海道 函館市若松町14-10 函館ツインタワービル5F
	旭川営業所	0166-27-6711	0166-27-6722	070-0036	北海道 旭川市六条通7丁目右1 エクセルA1ビル7F
	水戸支社	029-232-9071	029-232-9079	310-0026	茨城県 水戸市泉町1丁目2-1 アーバンスクエア水戸ビル5F
	神栖営業所	0299-93-9571	0299-93-9580	314-0145	茨城県 神栖市平泉東1丁目64-182 ミヨヒコビル3F
	常総営業所	0297-73-6555	0297-73-6572	302-0004	茨城県 取手市取手2丁目10-15 ナガタニビル4F
	南東北支社	024-923-7100	024-923-7131	963-8002	福島県 郡山市駅前2丁目10-16 三共郡山ビル南館9F
	いわき営業所	0246-23-1191	0246-23-1066	970-8026	福島県 いわき市平字小太郎町4-12 ZENSHOいわきビル8F
	新潟支社	025-249-0052	025-249-0082	950-0087	新潟県 新潟市中央区東大通2丁目3-26 プレイス新潟3F
	千葉支社	043-382-6010	043-382-6020	260-0028	千葉県 千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル11F
	木更津営業所	0438-25-8020	0438-25-8030	292-0805	千葉県 木更津市大和2丁目1-2 ヤスミビル3F
	横浜支社	045-225-6081	045-225-6095	220-8114	神奈川県 横浜市西区みなとみらい2丁目2-1 横浜ランドマークタワー14F
	東京第1支社	03-6896-1566	03-6866-7956	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	東京第2支社	03-6896-1731	03-6866-7960	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F
	東京第3支社	03-6896-1478	03-6866-7966	151-0053	東京都 渋谷区代々木3丁目22-7 新宿文化クイントビル15F

(2026年4月1日現在)

地区本部	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
中日本 地区本部	中日本地区本部	06-4706-6688	06-6232-9001	530-0005	大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	静岡東支社	0550-83-5900	0550-83-5921	412-0042	静岡県 御殿場市萩原大畑211-4 岳南ビル
	富士宮支社	0544-25-2070	0544-25-2083	418-0071	静岡県 富士宮市東阿幸地615
	静岡支社	054-284-5757	054-284-5750	422-8067	静岡県 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル8F
	三島営業所	055-971-0090	055-971-0197	411-0907	静岡県 駿東郡清水町伏見596-1 UEHARABUILDING3F
	静岡西支社	054-330-0080	054-635-9559	426-0067	静岡県 藤枝市前島1-7-56 あおしまビル2F
	浜松営業所	053-457-1700	053-457-1720	430-0935	静岡県 浜松市中央区伝馬町311-14 出雲殿互助会伝馬ビル5F
	名古屋支社	052-209-3302	052-855-2322	460-0008	愛知県 名古屋市中区栄2丁目1-1 日土地名古屋ビル8F
	四日市営業所	059-351-8051	059-351-8052	510-0075	三重県 四日市市安島2-10-16 ミッドビルディング四日市5F
	豊橋営業所	0532-56-6504	0532-56-6521	440-0814	愛知県 豊橋市前田町1丁目6-4 AIG豊橋ビル5F
	岐阜営業所	058-265-2622	058-265-2662	500-8833	岐阜県 岐阜市神田町9丁目27 大岐阜ビル6F
	関西支社	06-4706-6327	06-6202-0248	530-0005	大阪府 大阪市北区中之島2丁目3-33 大阪三井物産ビル11F
	奈良営業所	0742-88-2511	0742-88-2522	630-8241	奈良県 奈良市高天町48番地5 アルファスクエア5階501号室
	京都営業所	075-221-8120	075-221-8128	604-0857	京都府 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル2F
	和泉支社	0725-23-7489	0725-23-7514	595-0025	大阪府 泉大津市旭町20-1 アルザタウン5F
	和歌山営業所	073-423-5182	073-423-5181	640-8392	和歌山県 和歌山市中之島1518 中之島801ビル12F
	兵庫支社	079-281-8121	079-281-8159	670-0961	兵庫県 姫路市南畝町2丁目53 ネオフィス姫路南5F
	神戸営業所	078-241-7821	078-241-7854	651-0096	兵庫県 神戸市中央区雲井通4丁目2-2 マークラー神戸ビル5F

3. 店舗網一覧（つづき）

（2026年4月1日現在）

地区本部	セールス オフィス名称	電話番号	ファックス番号	郵便番号	住所
西日本 地区本部	西日本地区本部	092-283-8551	092-283-8611	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4F
	長崎支社	095-808-0671	095-808-0688	850-0032	長崎県 長崎市興善町6-5 興善町イーストビル3F
	福岡支社	092-283-8580	092-283-8615	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	久留米営業所	0942-33-8711	0942-33-8759	830-0017	福岡県 久留米市日吉町16-18 久留米センタービル5F
	宮崎営業所	0985-60-6581	0985-60-6585	880-0806	宮崎県 宮崎市広島2丁目5-16 興亜宮崎ビル2F
	天神支社	092-283-8580	092-283-8617	812-0038	福岡県 福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F
	北九州営業所	093-533-5800	093-533-5808	802-0001	福岡県 北九州市小倉北区浅野2丁目14-2 小倉興産16号館9F
	中九州支社	0973-24-5702	0973-24-5773	877-0024	大分県 日田市南元町21-6
	大分営業所	097-536-3509	097-538-7292	870-0046	大分県 大分市荷揚町3-1 セラヴィ・みらい信金ビル6F
	吉井営業所	0943-76-5820	0943-76-5827	839-1342	福岡県 うきは市吉井町生葉1095番1
	四国東支社	087-811-3151	087-811-3157	760-0026	香川県 高松市磨屋町3-1 合田不動産磨屋町ビル1F
	丸亀営業所	0877-22-7501	0877-22-7599	763-0034	香川県 丸亀市大手町1丁目4-23 ライフクリエートビル4F
	広島支社	082-262-7800	082-262-7807	732-0814	広島県 広島市南区段原南1-3-53 広島イーストビル7F
	福山営業所	084-923-5591	084-923-5594	720-0811	広島県 福山市紅葉町1-1 福山ちゅうぎんビル5F
	高知支社	088-823-6005	088-823-6065	780-0870	高知県 高知市本町2丁目2-27 CMJ高知ビル7F
	岡山支社	086-222-1750	086-222-1773	700-0821	岡山県 岡山市北区中山下1-8-45 GEEKS OKAYAMA18F
	鳥取営業所	0857-24-3879	0857-26-2581	680-0845	鳥取県 鳥取市富安2-159 久本ビル1F
	松山支社	089-942-0211	089-934-5284	790-0003	愛媛県 松山市三番町6-3-4 松山パルビル9F
	新居浜営業所	0897-33-5511	0897-33-5624	792-0812	愛媛県 新居浜市坂井町2-3-17 新居浜テレコムプラザビル9F
	徳島営業所	088-656-0811	088-656-0822	770-0943	徳島県 徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル6F
	南九州支社	096-355-5544	096-355-5647	860-0803	熊本県 熊本市中央区新市街1-1 シティ10ビル6F
	鹿児島営業所	099-251-6605	099-251-6627	890-0064	鹿児島県 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル7F
	八代営業所	0965-31-7800	0965-31-7816	866-0863	熊本県 八代市西松江城町2-1 東京画廊テナントビル2F

4. 資本金の推移

(2026年3月31日現在)
(単位:百万円)

年 月 日	増(減) 資額	増(減) 資後資本金	摘 要
1999年2月18日	77	87	第三者割当増資
1999年2月19日	250	337	第三者割当増資
1999年2月20日	662	1,000	第三者割当増資
1999年3月13日	12	1,012	第三者割当増資
1999年3月27日	1,018	2,031	第三者割当増資
1999年3月30日	38,868	40,900	第三者割当増資
2001年3月27日	7,500	48,400	第三者割当増資
2009年3月30日	8,000	56,400	第三者割当増資
2022年6月30日	8,100	64,500	第三者割当増資

5. 株式の総数

(2026年3月31日現在)

発行する株式の総数	126千株
発行済株式の総数	97千株
当期末株主数	1名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2026年3月31日現在)

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	52,010株	—
	優先株式	45,753株	—

(2) 大株主

(2026年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
マニユライフ・ファイナンシャル (シンガポール) プライベート・リミテッド	97 千株	100.0%	—	—

(注) 当社の株主は上記の1名です。

7. 主要株主の状況

(2026年3月31日現在)

名称	主たる営業所または 事務所の所在地	資本金*	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
マニユライフ・ ファイナンシャル (シンガ ポール) プライベート・ リミテッド	シンガポール、マニユライフタワー 8 クロスストリート #15-01	4,667百万 米ドル	持株会社	2020年8月18日	100.0 %
マニユライフ・ ファイナンシャル・ コーポレーション	カナダ、オンタリオ州トロント、 200プロアーストリートイースト	26,742百万 カナダドル	持株会社	1999年4月26日	100.0 %**

* 資本金は10万ドル単位を四捨五入して表示しています。

**マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションはマニユライフ・グループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主です。

実質的に保有する持株比率を表示しています。

8. 取締役および執行役

男性 5 名 女性 1 名（取締役および執行役のうち女性の比率 16.6%）

（2026 年 7 月 1 日現在）

役職名	氏名
取締役代表執行役社長兼CEO	ライアン・シャーランド (Ryan Charland)
取締役	ブノワ・メスレ (Benoit Meslet)
取締役（指名委員、報酬委員、監査委員）	デイビッド・マクドナルド (David McDonald)
取締役（指名委員、報酬委員、監査委員）	友野 紀夫
取締役（指名委員、報酬委員、監査委員）	松尾 美香
代表執行役専務ジェネラル・カウンセル	三浦 章生

（注）1. 当社は会社法第2条第12号に定める「指名委員会等設置会社」です。

2. 取締役友野紀夫および取締役松尾美香は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

9. 執行役員

（2026 年 7 月 1 日現在）

役職名	氏名	担当
専務執行役員 チーフ・ディストリビューション・オフィサー (CDO)	外池 宏之	ディストリビューションビジネスマネジメント部門
専務執行役員 チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO) 兼チーフ・トランスフォーメーション・オフィサー(CTO)	サンディーブ・チャカラボーラティ (Sandeep Chakraborty)	インフォメーション・サービス部門 トランスフォーメーション部門
専務執行役員 チーフ・オペレーションズ・オフィサー (COO)	飯田 朋広	保険業務部門
専務執行役員 チーフ・ピープル・オフィサー (CPO)	クローデット・バイヤース (Claudette Byers)	ヒューマン・リソーシズ部門
専務執行役員 チーフ・プロダクト・オフィサー (CPO)	カート・ザン (Kurt Zhang)	商品開発部門
専務執行役員 チーフ・マーケティング・オフィサー (CMO)	カーラ・ハートライト (Caragh Hartwright)	マーケティング部門
専務執行役員 チーフ・リスク・オフィサー (CRO)	王 易 (Yi Wang)	リスクマネジメント部
専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)	ピーター・ミキューン (Peter McKeown)	ファイナンス部門
常務執行役員 デピュティ・チーフ・ディストリビューション・オフィサー (Deputy CDO) 兼チーフ・パンカシュアランス・オフィサー (CBO)	横塚 浩平	金融法人&クロスチャネル営業本部
上席執行役員	市来 徹	ガバメント・リレーションズ部
執行役員	山本 真一	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役社長
執行役員 チーフ・エージェンシー・オフィサー (CAO)	小山 快之	PA営業本部
執行役員	柴田 和士	金融法人アライアンス推進部
執行役員チーフ・インデペンデント・エージェンシー・オフィサー(CIAO)	五十嵐 隼一	代理店営業本部
執行役員	谷川 桜	新契約部、保険金部
執行役員	津田 貴幸	数理部
執行役員	イカルス・リュ (Icarus Liu)	経理部
執行役員	神田 智暁	プロダクト開発&プロポジション統括本部

10. 会計監査人の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

11. 従業員の在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		平均年齢	平均勤続年数
	2025年3月末	2026年3月末	2024年度	2025年度	2026年3月末	
内勤職員	1,563名	1,592名	177名	151名	47歳0ヵ月	10年2ヵ月
男性	881名	889名	106名	80名	48歳1ヵ月	10年1ヵ月
女性	682名	703名	71名	71名	45歳8ヵ月	10年3ヵ月
営業職員	1,048名	1,009名	254名	234名	51歳11ヵ月	9年8ヵ月
男性	365名	341名	90名	78名	48歳0ヵ月	7年4ヵ月
女性	683名	668名	164名	156名	53歳11ヵ月	10年10ヵ月

12. 平均月例給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
内 勤 職 員	686	706

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

13. 平均月例給与（営業職員）

(単位：千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
営 業 職 員	306	434

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および通勤交通費は含みません。

II 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的とします。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他の上記に掲げる業務に付帯または関連する事項

2. 経営方針

マニユライフのパーパス

Decisions made *easier*.

Lives made *better*.

あなたの未来に、わかりやすさを。

当社のパーパスは私たちの存在意義を表しています。私たちは、複雑な社会において、お客さまがより簡単に、より明確に判断をし、より良い人生を送るためのお手伝いをします。

マニユライフの目的

お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

8ページをご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3. お客さまから寄せられた照会・相談・苦情件数

15ページをご参照ください。

4. ご契約者の皆さまへの情報提供

28ページをご参照ください。

5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

(1) 商品に関する情報は、20ページをご参照ください。

(2) デメリット情報の提供

告知義務と告知義務違反、保険金などをお支払いできない場合や解約などのいわゆるデメリット情報(特定保険契約についてはご負担いただく諸費用を含む)については、各保険商品のパンフレット、「ご契約のしおり／約款」に明示するとともに、「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」などを配布し、お客さまへの説明の徹底を図っています。

6. プランライト・アドバイザー(営業職員)、代理店教育、研修の概略

25ページをご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

20ページをご参照ください。

8. 保険商品一覧

20ページをご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

当社は、「強い顧客志向を軸にビジネスをデジタル化する」というIT戦略のもと、お客さまが当社とよりシンプルかつ容易にお取引いただけるよう、テクノロジー基盤の強化に取り組んでいます。また、先進技術への継続的な投資と基幹システムの最適化を通じ、信頼性が高く、直感的で高品質なデジタルサービスの提供を推進しています。

これらのテクノロジー施策は、顧客中心のソリューションを支えながら、業務プロセスの効率化と一貫性の向上を図るものです。プラットフォームの標準化とオペレーションの簡素化により、変化するお客さまのニーズに迅速に対応できる体制を構築しています。

さらに、グローバルに展開する当社の規模と強みを活かし、地域を越えてテクノロジーの知見やIT人材を共有しています。このグローバルな連携により、デジタル化を加速させるとともに、エンドツーエンドの顧客体験の継続的な高度化を図っています。

2025年度の主な取り組み

■ お客さまへのサービス体制の強化

急速に進展するデジタル化に対応するため、各種手続きや給付金請求プロセスのデジタル化を推進し、お客さまおよび保険代理店の利便性向上に取り組んでいます。

・ 給付金らくらく請求(オンライン給付金請求サービス)の高度化

給付金請求といった重要な場面においても、お客さまに安心してご利用いただける、わかりやすく、簡便で正確な請求体験の提供を目指しています。

この取り組みの一環として、オンライン給付金請求サービス「給付金らくらく請求」を刷新し、先進的なデジタル技術およびAIを活用した新たなデジタル請求体験を導入しました。本改修では、ユーザーインターフェースの刷新に加え、AIによる書類認識機能やナビゲーション機能を実装しました。お客さまは、スマートフォンで書類を撮影・アップロードし、画面の案内に従うだけで請求手続きを完了できます。不足書類がある場合にはリアルタイムで案内されるため、手戻りや混乱を防ぎ、迅速かつ確実な給付金支払いを可能にしています。

・ デジタル活用によるカスタマーサービスの利便性向上

「終身保険／ラップパートナー」商品において、ご契約者さまウェブサイト「マイページ」から最新の積立状況をご確認いただける機能を提供しています。これに加え、デジタル利用を希望されるお客さまを対象に、四半期報告書を紙媒体からデジタル配信へ移行しました。これにより、利便性向上と環境負荷低減の両立を図っています。また、有人チャットおよびチャットボットの操作性向上や、自動音声応答メニューの拡充を実施しました。ナレッジボットやAI支援の高度化とあわせ、オペレーターによる正確な案内を支援し、オムニチャネル全体で高品質なカスタマーサービスの提供を実現しています。

・ 生成AI(Generative AI)の活用施策

2025年度において、マニユライフ生命は、営業力強化およびコンタクトセンター業務の変革を目的とした2つの先進的な生成AI施策を導入しました。強固なガバナンスのもとで段階的に展開しており、既に初期段階では一定の効果が確認されています。営業分野では、IAソリシター向けに、商品仕様や約款に関する情報を即時に提供するAIアシスタント「GenAIセールス・エージェント・イネーブルメント」を導入しました。本ソリューションは、検索拡張生成(RAG)技術を活用し、承認されたナレッジソースのみを参照することで、正確性・一貫性・コンプライアンスを確保しています。さらに、エージェンティックAIにより、代理店関連データへの24時間・モバイルアクセスを可能とし、レガシーシステムへの依存を低減するとともに、生産性向上を実現しています。利用状況やフィードバックを継続的に取り込み、更なる改善につなげています。

カスタマーサービス分野では、コンタクトセンター向けにナレッジボットを導入し、商品・契約内容に関する構造化された情報提供を支援しています。本ボットは、管理されたナレッジへの安全なアクセスを提供するとともに、チャットを通じたリアルタイムの契約情報照会を可能にし、対応効率、サービス品質、応答時間の向上に寄与しています。これらの取り組みにより、マニユライフ生命のデジタルトランスフォーメーションをさらに推進しています。

■ システム最適化による業務効率および業務精度の向上

・ システム基盤および職場環境の強化

マニユライフ生命では、以下の分野において、システムのレジリエンス向上および従業員の業務環境改善に注力しました。

- ・ Unisysメインフレームからクラウドホスティングサービスおよびサーバーへの移行を完了
- ・ 香港データセンターからクラウド環境への移行を完了
- ・ 日本国内すべての拠点における統一されたネットワーク利用環境の整備(2027年完了予定)
- ・ 生体認証の導入による、セキュリティおよび利便性の向上

引き続き、次世代技術の導入を推進し、デジタルトランスフォーメーションに対応可能なシステム基盤の強化およびレガシーシステムのモダン化に継続的に取り組んでいます。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

38ページをご参照ください。

11. お客さまの声を反映した主な業務改善について

14ページをご参照ください。

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		1,064,403	1,249,857	1,784,899	1,510,139	1,548,972
経常利益(△は損失)		7,718	34,011	35,573	3,119	△13,264
基礎利益		9,764	2,242	20,523	2,685	△13,072
当期純利益		3,608	24,721	26,861	9,456	4,618
資本金の額		56,400	64,500	64,500	64,500	64,500
発行済株式の総数		97千株	97千株	97千株	97千株	97千株
総資産		2,179,426	2,075,135	1,996,579	1,880,303	2,039,637
うち特別勘定資産		460,239	390,137	457,353	409,472	427,002
責任準備金残高		1,954,427	1,817,571	1,687,333	1,586,026	1,691,177
貸付金残高		63,710	65,411	63,181	56,931	59,111
有価証券残高		1,970,587	1,862,499	1,684,226	1,598,175	1,718,807
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	—	—
	旧基準	739.7%	775.4%	929.1%	901.3%	—
連結ソルベンシー・マージン比率	旧基準	755.1%	787.6%	942.0%	910.2%	—
従業員数		2,893名	2,692名	2,641名	2,611名	2,601名
保有契約高		12,089,427	11,245,748	10,682,851	10,299,614	10,628,233
個人保険		9,290,631	8,386,099	7,694,899	7,316,214	7,673,153
個人年金保険		2,770,726	2,834,460	2,964,620	2,959,780	2,931,538
団体保険		28,070	25,188	23,332	23,620	23,542
団体年金保険保有契約高		2,323	2,080	1,872	1,655	1,513

(注) 1. ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)が行われています。そのため、2021～2024年度と2025年度では、それぞれ異なる基準で算出されています。なお、連結ソルベンシー・マージン比率については、新基準において当社では算出しておりません。

当社は、2025年度末の同比率に関する情報を、2026年10月末までに「[アニュアル・レポート2026]」に追記するとともに、当社ウェブサイトに掲載する予定です。

2. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

V 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目 \ 年 度	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	106,332	131,845
預貯金	106,332	131,845
有価証券	1,598,175	1,718,807
国債	308,787	334,746
地方債	51,835	47,683
社債	141,395	162,095
株式	2,517	124
外国証券	823,462	924,050
その他の証券	270,177	250,108
貸付金	56,931	59,111
保険約款貸付	25,188	24,244
一般貸付	31,743	34,867
有形固定資産	9,221	1,135
土地	7,889	—
建物	826	639
その他の有形固定資産	505	495
無形固定資産	22,820	25,563
ソフトウェア	22,819	25,562
その他の無形固定資産	1	1
代理店貸	181	30
再保険貸	44,772	46,555
その他資産	35,389	31,842
未収金	21,592	16,583
前払費用	2,900	3,851
未収収益	6,432	6,600
預託金	1,142	1,098
金融派生商品	2,841	3,146
仮払金	480	562
その他の資産	0	—
繰延税金資産	6,749	24,949
貸倒引当金	△ 270	△ 204
資産の部合計	1,880,303	2,039,637

科 目 \ 年 度	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	1,667,783	1,771,442
支払備金	81,363	79,922
責任準備金	1,586,026	1,691,177
契約者配当準備金	393	342
代理店借	3,746	8,703
再保険借	26,069	49,139
その他負債	24,632	30,541
借入金	132	—
未払法人税等	—	352
未払金	7,777	10,592
未払費用	6,474	6,842
前受収益	0	0
預り金	672	742
預り保証金	459	—
金融派生商品	5,969	6,565
資産除去債務	44	—
仮受金	3,100	4,980
その他の負債	—	465
役員賞与引当金	50	12
退職給付引当金	1,312	639
時効保険金等払戻引当金	4,393	4,753
価格変動準備金	8,522	9,174
負債の部合計	1,736,510	1,874,406
(純資産の部)		
資本金	64,500	64,500
資本剰余金	8,100	8,100
資本準備金	8,100	8,100
利益剰余金	96,556	101,174
その他利益剰余金	96,556	101,174
繰越利益剰余金	96,556	101,174
株主資本合計	169,156	173,774
その他有価証券評価差額金	△ 25,689	△ 19,054
繰延ヘッジ損益	326	10,511
評価・換算差額等合計	△ 25,363	△ 8,543
純資産の部合計	143,792	165,231
負債及び純資産の部合計	1,880,303	2,039,637

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
(経常損益の部)			
経常収益		1,510,139	1,548,972
保険料等収入		1,341,995	1,391,302
保険料		841,198	918,805
再保険収入		500,797	472,497
資産運用収益		44,860	154,918
利息及び配当金等収入		41,161	38,425
預貯金利息		402	458
有価証券利息・配当金		38,396	36,152
貸付金利息		1,048	1,179
不動産賃貸料		1,314	633
その他利息配当金		0	1
有価証券売却益		3,699	6,555
為替差益		—	43,701
貸倒引当金戻入額		—	66
特別勘定資産運用益		—	66,169
その他経常収益		123,282	2,751
年金特約取扱受入金		474	498
保険金据置受入金		100	50
支払備金戻入額		21,317	1,441
責任準備金戻入額		101,307	—
退職給付引当金戻入額		—	672
その他の経常収益		82	88
経常費用		1,507,019	1,562,237
保険金等支払金		1,343,695	1,329,529
保険金		43,656	47,415
年金		59,821	53,666
給付金		22,048	22,101
解約返戻金		587,531	496,489
その他返戻金		5,139	4,593
再保険料		625,497	705,263
責任準備金等繰入額		0	105,151
支払備金繰入額		—	105,151
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		50,684	11,180
支払利息		7	14
有価証券売却損		4,617	3,421
有価証券評価損		959	236
金融派生商品費用		1,199	4,449
為替差損		8,996	—
貸倒引当金繰入額		158	—
賃貸用不動産等減価償却費		99	23
その他運用費用		4,407	3,035
特別勘定資産運用損		30,237	—
事業費		95,057	101,501
その他経常費用		17,582	14,873
保険金据置支払金		202	116
税金		8,629	9,509
減価償却費		3,741	4,709
退職給付引当金繰入額		587	—
時効保険金等払戻引当金繰入額		4,393	359
その他の経常費用		28	178
経常利益（△は損失）		3,119	△ 13,264
(特別損益の部)			
特別利益		7,201	17,294
固定資産等処分益		7,201	17,294
特別損失		1,386	2,982
固定資産等処分損		681	187
価格変動準備金繰入額		705	652
子会社株式売却損		—	2,142
契約者配当準備金繰入額		48	37
税引前当期純利益		8,884	1,009
法人税及び住民税		1,184	△ 1,026
法人税等調整額		△ 1,756	△ 2,582
法人税等合計		△ 572	△ 3,609
当期純利益		9,456	4,618

(1) 重要な会計方針

2024年度	2025年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は以下のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 (2) 満期保有目的の債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。 (3) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。 (4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 (5) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、ただし、市場価格のない株式等については先入先出法による原価法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。 ・有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 4. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。 6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準 数理計算上の差異の処理年数 一括償却 過去勤務費用の処理年数 一括償却 8. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 左記に同じ 2. デリバティブ取引の評価基準 左記に同じ 3. 有形固定資産の減価償却の方法 左記に同じ 4. ソフトウェアの減価償却の方法 左記に同じ 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ 6. 貸倒引当金の計上方法 左記に同じ 7. 退職給付引当金の計上方法 左記に同じ 8. 役員賞与引当金の計上方法 左記に同じ

2024年度	2025年度
9. 時効保険金等払戻引当金の計上方法 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	9. 時効保険金等払戻引当金の計上方法 左記に同じ
10. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	10. 価格変動準備金の計上方法 左記に同じ
11. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである通貨スワップ等については、有効性の評価を省略しております。	11. ヘッジ会計の方法 左記に同じ
12. 消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	12. 消費税の会計処理方法 左記に同じ
13. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、期末時点において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算された金額を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、以下の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金対象契約については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める方式 ② 標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式 ただし、標準責任準備金対象外契約のうち、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)及び無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。 なお、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。その結果、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加で積み立てた責任準備金が含まれております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	13. 責任準備金の積立方法 左記に同じ
14. 保険料及び保険金等支払金(再保険料除く)の計上基準 ① 保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	14. 保険料及び保険金等支払金(再保険料除く)の計上基準 左記に同じ

2024年度	2025年度
15. 会計上の見積りに関する事項 ① 繰延税金資産 繰延税金資産は、貸借対照表上、繰延税金資産(純額)6,749百万円を計上しており、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は12,493百万円であります。繰延税金資産の算出方法について、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及び将来加算一時差異に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、将来の不確実な運用環境や保険収支の変動等により影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 ② 追加責任準備金 責任準備金の金額は1,586,026百万円であり、当該勘定には追加責任準備金が含まれております。追加責任準備金は、保険計理人が「生命保険会社の保険計理人の実務基準」(日本アクチュアリー会)に準拠して行った将来収支分析に基づき、将来5年間の不足額を積み立てています。なお、将来収支分析における将来の死亡率、事業費率、運用利回り等の経験率は過去の実績に基づいて定めているため、これらの将来の実績が変動すると追加責任準備金の金額は変動します。 16. 時効保険金等払戻引当金の計上に関する事項 従来、時効処理を行った保険金等については支払備金に含めておりましたが、払戻実績データが揃ったことなどを踏まえ、新たに将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、時効保険金等払戻引当金として計上しております。この変更による主な影響は、支払備金戻入額、再保険収入及び時効保険金等払戻引当金繰入額であり、373百万円の経常利益の増加であります。 17. 会計上の変更に関する事項 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)を当期より適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。 18. 未適用の会計基準等に関する事項 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号) 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号) (1) 概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 強制適用日は2027年4月1日であり、適用予定日は検討中であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 適用された年度における影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。	15. 会計上の見積りに関する事項 ① 繰延税金資産 繰延税金資産は、貸借対照表上、繰延税金資産(純額)24,949百万円を計上しており、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は34,186百万円であります。繰延税金資産の算出方法について、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及び将来加算一時差異に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、将来の不確実な運用環境や保険収支の変動等により影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見積りと異なった場合、翌会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 ② 追加責任準備金 責任準備金の金額は1,691,177百万円であり、当該勘定には追加責任準備金が含まれております。追加責任準備金は、保険計理人が「生命保険会社の保険計理人の実務基準」(日本アクチュアリー会)に準拠して行った将来収支分析に基づき、将来5年間の不足額を積み立てています。なお、将来収支分析における将来の死亡率、事業費率、運用利回り等の経験率は過去の実績に基づいて定めているため、これらの将来の実績が変動すると追加責任準備金の金額は変動します。 16. 未適用の会計基準等に関する事項 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号) 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号) (1) 概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 2027年4月1日より開始する事業年度の期首から適用する予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 適用された年度における影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

(2) 注記事項（貸借対照表関係）

2024年度	2025年度																																																																																																								
1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 金融商品の状況及び時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って保険負債の特性に対応した運用を行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段、収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は主として同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。 主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>有価証券</td><td>1,564,812</td><td>1,546,035</td><td>△18,777</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>400,347</td><td>400,347</td><td>－</td></tr><tr><td> 満期保有目的の債券</td><td>153,302</td><td>150,197</td><td>△3,104</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>333,334</td><td>317,661</td><td>△15,673</td></tr><tr><td> その他有価証券(*2)</td><td>677,828</td><td>677,828</td><td>－</td></tr><tr><td>貸付金(*3)</td><td>56,915</td><td>60,758</td><td>3,843</td></tr><tr><td> 保険約款貸付</td><td>25,172</td><td>25,172</td><td>－</td></tr><tr><td> 一般貸付</td><td>31,743</td><td>35,586</td><td>3,843</td></tr><tr><td>金融派生商品(*4)</td><td>△3,128</td><td>△3,128</td><td>－</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>309</td><td>309</td><td>－</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>△3,438</td><td>△3,438</td><td>－</td></tr></table> (※1) 当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。 (※2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。 (※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 (※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。 (※5) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に基づき、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、9,577百万円であります。 (※6) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は23,785百万円であります。 (※7) 現金及び預貯金、未収金、借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 (注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 ① 有価証券 保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は以下のとおりであります。 ア. 売買目的有価証券 (単位:百万円) <table><tr><th>貸借対照表計上額</th><th>当期の損益に含まれた評価損益</th></tr><tr><td>400,347</td><td>△55,406</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	有価証券	1,564,812	1,546,035	△18,777	売買目的有価証券	400,347	400,347	－	満期保有目的の債券	153,302	150,197	△3,104	責任準備金対応債券	333,334	317,661	△15,673	その他有価証券(*2)	677,828	677,828	－	貸付金(*3)	56,915	60,758	3,843	保険約款貸付	25,172	25,172	－	一般貸付	31,743	35,586	3,843	金融派生商品(*4)	△3,128	△3,128	－	ヘッジ会計が適用されていないもの	309	309	－	ヘッジ会計が適用されているもの	△3,438	△3,438	－	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	400,347	△55,406	1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 金融商品の状況及び時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って保険負債の特性に対応した運用を行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段、収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は主として同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。 主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>有価証券</td><td>1,688,445</td><td>1,629,277</td><td>△59,167</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>413,775</td><td>413,775</td><td>－</td></tr><tr><td> 満期保有目的の債券</td><td>169,551</td><td>154,994</td><td>△14,556</td></tr><tr><td> 責任準備金対応債券</td><td>344,155</td><td>299,544</td><td>△44,611</td></tr><tr><td> その他有価証券(*2)</td><td>760,963</td><td>760,963</td><td>－</td></tr><tr><td>貸付金(*3)</td><td>59,104</td><td>60,342</td><td>1,238</td></tr><tr><td> 保険約款貸付</td><td>24,236</td><td>24,236</td><td>－</td></tr><tr><td> 一般貸付</td><td>34,867</td><td>36,105</td><td>1,238</td></tr><tr><td>金融派生商品(*4)</td><td>△3,419</td><td>△3,419</td><td>－</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>177</td><td>177</td><td>－</td></tr><tr><td> ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>△3,597</td><td>△3,597</td><td>－</td></tr></table> (※1) 当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。 (※2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。 (※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 (※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。 (※5) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に基づき、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、10,565百万円であります。 (※6) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は19,797百万円であります。 (※7) 現金及び預貯金、未収金、借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 (注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 ① 有価証券 保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は以下のとおりであります。 ア. 売買目的有価証券 (単位:百万円) <table><tr><th>貸借対照表計上額</th><th>当期の損益に含まれた評価損益</th></tr><tr><td>413,775</td><td>12,889</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	有価証券	1,688,445	1,629,277	△59,167	売買目的有価証券	413,775	413,775	－	満期保有目的の債券	169,551	154,994	△14,556	責任準備金対応債券	344,155	299,544	△44,611	その他有価証券(*2)	760,963	760,963	－	貸付金(*3)	59,104	60,342	1,238	保険約款貸付	24,236	24,236	－	一般貸付	34,867	36,105	1,238	金融派生商品(*4)	△3,419	△3,419	－	ヘッジ会計が適用されていないもの	177	177	－	ヘッジ会計が適用されているもの	△3,597	△3,597	－	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	413,775	12,889
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																						
有価証券	1,564,812	1,546,035	△18,777																																																																																																						
売買目的有価証券	400,347	400,347	－																																																																																																						
満期保有目的の債券	153,302	150,197	△3,104																																																																																																						
責任準備金対応債券	333,334	317,661	△15,673																																																																																																						
その他有価証券(*2)	677,828	677,828	－																																																																																																						
貸付金(*3)	56,915	60,758	3,843																																																																																																						
保険約款貸付	25,172	25,172	－																																																																																																						
一般貸付	31,743	35,586	3,843																																																																																																						
金融派生商品(*4)	△3,128	△3,128	－																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	309	309	－																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	△3,438	△3,438	－																																																																																																						
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益																																																																																																								
400,347	△55,406																																																																																																								
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																						
有価証券	1,688,445	1,629,277	△59,167																																																																																																						
売買目的有価証券	413,775	413,775	－																																																																																																						
満期保有目的の債券	169,551	154,994	△14,556																																																																																																						
責任準備金対応債券	344,155	299,544	△44,611																																																																																																						
その他有価証券(*2)	760,963	760,963	－																																																																																																						
貸付金(*3)	59,104	60,342	1,238																																																																																																						
保険約款貸付	24,236	24,236	－																																																																																																						
一般貸付	34,867	36,105	1,238																																																																																																						
金融派生商品(*4)	△3,419	△3,419	－																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	177	177	－																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	△3,597	△3,597	－																																																																																																						
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益																																																																																																								
413,775	12,889																																																																																																								

2024年度

イ. 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	53,763	60,203	6,440
公社債	—	—	—
外国証券	53,763	60,203	6,440
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	99,538	89,994	△9,544
公社債	1,495	1,335	△159
外国証券	98,043	88,658	△9,385
合計	153,302	150,197	△3,104

満期保有目的の債券について、当期中の売却はありません。

ウ. 責任準備金対応債券 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	78,856	91,802	12,946
公社債	12,819	13,023	203
外国証券	66,036	78,779	12,742
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	254,478	225,858	△28,619
公社債	174,697	157,027	△17,670
外国証券	79,780	68,831	△10,949
合計	333,334	317,661	△15,673

当期中に責任準備金対応債券の目標デューレーション達成を意図した売却を行っております。売却原価は10,719百万円、売却額は10,513百万円、売却損の合計額は205百万円であります。

また一部の責任準備金対応債券について、目標デューレーションの達成や債券発行者の信用状況の著しい悪化を理由として、当期中に保有目的の変更を行っております。この変更により、期中の変更時点において有価証券が344百万円減少しております。

エ. その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	151,735	167,614	15,879
公社債	5,833	5,895	61
株式	—	—	—
外国証券	138,092	148,243	10,150
その他の証券	7,808	13,475	5,666
その他	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	548,808	510,213	△38,595
公社債	327,025	307,110	△19,915
株式	—	—	—
外国証券	218,785	200,123	△18,661
その他の証券	2,998	2,979	△18
その他	—	—	—
合計	700,543	677,828	△22,715

その他有価証券の当期中の売却額は286,198百万円、売却益の合計額は2,124百万円、売却損の合計額は4,412百万円であります。

② デリバティブ

ア. ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 通貨関連 (単位:百万円)

区分	種類	2024年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	先物為替取引 (米ドル)	13,745	—	145
	(豪ドル)	12,091	—	219
	(ユーロ)	1,389	—	10
	(中国元)	4,249	—	12
	(香港ドル)	5,669	—	△113
	通貨スワップ (ユーロ支払/米ドル受取)	1,128	1,128	9
合計				284

2025年度

イ. 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	28,249	29,308	1,059
公社債	—	—	—
外国証券	28,249	29,308	1,059
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	141,301	125,686	△15,615
公社債	1,590	1,461	△128
外国証券	139,710	124,224	△15,486
合計	169,551	154,994	△14,556

満期保有目的の債券について、当期中の売却はありません。

ウ. 責任準備金対応債券 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	72,237	77,834	5,596
公社債	7,799	7,860	60
外国証券	64,437	69,973	5,536
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	271,918	221,710	△50,208
公社債	168,964	138,782	△30,181
外国証券	102,954	82,927	△20,026
合計	344,155	299,544	△44,611

責任準備金対応債券について、当期中の売却はありません。

エ. その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	154,297	175,711	21,413
公社債	7,481	7,508	27
株式	—	—	—
外国証券	139,743	155,967	16,224
その他の証券	7,073	12,235	5,161
その他	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	635,895	585,252	△50,642
公社債	391,520	358,661	△32,858
株式	—	—	—
外国証券	244,374	226,590	△17,783
その他の証券	0	0	—
その他	—	—	—
合計	790,192	760,963	△29,229

その他有価証券の当期中の売却額は300,236百万円、売却益の合計額は5,191百万円、売却損の合計額は3,421百万円であります。

② デリバティブ

ア. ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 通貨関連 (単位:百万円)

区分	種類	2025年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	先物為替取引 (円)	1,698	—	67
	(米ドル)	12,430	—	△77
	(豪ドル)	13,767	—	409
	(カナダドル)	1,091	—	△16
	(ユーロ)	1,717	—	0
	(中国元)	5,046	—	4
	(香港ドル)	5,985	—	△49
	通貨スワップ (ユーロ支払/円受取)	1,498	—	△183
合計				153

2024年度

b. 株式関連 (単位:百万円)

区分	種類	2024年度末		
		契約額等	時価	差損益
		うち1年超		
店頭	エクイティスワップ	1,002	540	25
合計				25

イ. ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連 (単位:百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	主な ヘッジ対象	2024年度末	
			契約額等	時価
			うち1年超	
繰延 ヘッジ	金利スワップ	その他 有価証券	4,536	4,536
	固定金利受取/変動金利支払			△459
合計				△459

b. 通貨関連 (単位:百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	主な ヘッジ対象	2024年度末		
			契約額等	時価	
			うち1年超		
振当処理	通貨スワップ	満期	35,944	33,612	△11,649
	(米ドル支払/円受取)	保有目的 の債券・	9,216	8,384	△1,461
	(豪ドル支払/円受取)	責任準備	23,477	21,436	△4,981
	(カナダドル支払/円受取)	金対応債	71,453	67,182	△13,059
	(ユーロ支払/円受取)	券・外貨 建貸付金	23,169	23,169	△4,012
繰延 ヘッジ	通貨スワップ		7,090	6,932	△923
	(米ドル支払/円受取)		13,249	13,249	△2,147
	(米ドル支払/豪ドル受取)		3,653	3,653	348
	(豪ドル支払/米ドル受取)		8,261	8,261	220
	(カナダドル支払/米ドル受取)		846	846	△47
	(カナダドル支払/豪ドル受取)		3,421	3,421	△72
	(ユーロ支払/円受取)	その他 有価証券・	30,065	30,065	1,061
	(ユーロ支払/米ドル受取)	外貨建 貸付金	10,421	9,600	△674
	(ユーロ支払/豪ドル受取)		3,862	3,862	△425
	(英ポンド支払/円受取)		3,418	3,418	183
	(英ポンド支払/米ドル受取)		5,714	5,714	△341
	(英ポンド支払/豪ドル受取)		1,032	1,032	△30
	(新ドル支払/豪ドル受取)		757	757	△26
合計					△38,031

c. 債券関連 (単位:百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	主な ヘッジ対象	2024年度末	
			契約額等	時価
			うち1年超	
繰延 ヘッジ	債券先渡取引	その他 有価証券	—	—
	売建		—	—
	買建		3,840	△102
合計				△102

(注2) 主な金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 有価証券				
1. 満期保有目的の債券	5,259	40,710	71,918	35,414
2. 責任準備金対応債券	14,481	58,942	62,469	197,441
3. その他有価証券のうち満期があるもの	41,960	210,940	192,748	168,790
小計	61,700	310,592	327,136	401,645
2. 貸付金				
1. 一般貸付	2,041	24,675	1,297	3,729
資産計	63,742	335,267	328,434	405,375

2025年度

b. 株式関連 (単位:百万円)

区分	種類	2025年度末		
		契約額等	時価	差損益
		うち1年超		
店頭	エクイティスワップ	843	472	23
合計				23

イ. ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連 (単位:百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	主な ヘッジ対象	2025年度末	
			契約額等	時価
			うち1年超	
繰延 ヘッジ	金利スワップ	その他 有価証券	4,928	4,928
	固定金利受取/変動金利支払			△540
合計				△540

b. 通貨関連 (単位:百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	主な ヘッジ対象	2025年度末		
			契約額等	時価	
			うち1年超		
振当処理	通貨スワップ	満期	42,322	41,126	△6,097
	(米ドル支払/円受取)	保有目的 の債券・	9,124	9,124	△2,170
	(豪ドル支払/円受取)	責任準備	24,755	24,755	△2,194
	(カナダドル支払/円受取)	金対応債	87,357	85,640	△11,419
	(ユーロ支払/円受取)	券・外貨 建貸付金	30,649	26,864	△3,728
繰延 ヘッジ	通貨スワップ		1,079	1,079	239
	(円支払/米ドル受取)		2,269	2,269	487
	(円支払/豪ドル受取)		6,932	6,932	△1,558
	(米ドル支払/円受取)		15,508	15,508	△1,270
	(豪ドル支払/米ドル受取)		4,098	4,098	137
	(豪ドル支払/米ドル受取)		8,641	6,241	164
	(カナダドル支払/米ドル受取)	その他 有価証券・	949	443	11
	(カナダドル支払/豪ドル受取)	外貨建 貸付金	2,163	2,163	△238
	(ユーロ支払/円受取)		44,702	40,140	△97
	(ユーロ支払/米ドル受取)		16,575	16,575	△399
	(ユーロ支払/豪ドル受取)		4,937	4,937	△417
	(英ポンド支払/円受取)		5,967	5,967	193
	(英ポンド支払/米ドル受取)		7,639	4,876	△64
	(英ポンド支払/豪ドル受取)		1,207	1,207	42
	(新ドル支払/豪ドル受取)		798	798	△88
合計					△28,468

c. 債券関連 (単位:百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	主な ヘッジ対象	2025年度末	
			契約額等	時価
			うち1年超	
繰延 ヘッジ	債券先渡取引	その他 有価証券	—	—
	売建		—	—
	買建		2,620	△197
合計				△197

(注2) 主な金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 有価証券				
1. 満期保有目的の債券	5,078	78,148	53,239	33,083
2. 責任準備金対応債券	13,817	67,217	75,540	187,581
3. その他有価証券のうち満期があるもの	109,253	198,206	212,225	171,101
小計	128,149	343,572	341,005	391,765
2. 貸付金				
1. 一般貸付	3,864	26,381	683	3,937
資産計	132,014	369,953	341,689	395,702

2024年度

(2) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券	－	158,897	－	158,897
その他の証券	－	241,449	－	241,449
その他有価証券				
国債	－	200,919	－	200,919
地方債	－	30,519	－	30,519
社債	－	81,565	－	81,565
外国証券	3,841	300,672	761	305,275
その他の証券	12,826	3,629	－	16,455
資産計	16,668	1,017,654	761	1,035,083
デリバティブ取引				
通貨関連	－	△2,262	△329	△2,591
金利関連	－	△459	－	△459
株式関連	－	25	－	25
債券関連	－	△102	－	△102
デリバティブ計	－	△2,798	△329	△3,128

※「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表に含めておりません。当該投資信託の当期末における貸借対照表価額は、43,091百万円であります。

また、当該投資信託の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	外国証券		合 計
	投資信託財産が金融商品である投資信託(*3)	投資信託財産が不動産である投資信託	
期首残高	34,286	8,840	43,126
当期の損益または評価・換算差額等	△747	△2,190	△2,937
損益に計上(*1)	1,577	10	1,588
評価・換算差額等に計上(*2)	△2,325	△2,200	△4,526
購入、売却、償還の純額	△1,232	4,134	2,902
期末残高	32,306	10,784	43,091
当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	－	－	－

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) これらの外国籍投資信託は、主にモーゲージ、プライベートエクイティ、並びにインフラ関連に投資しており、中途解約は不能であります。

2025年度

(2) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券	－	188,745	－	188,745
その他の証券	－	225,029	－	225,029
その他有価証券				
国債	－	227,051	－	227,051
地方債	－	28,422	－	28,422
社債	－	110,696	－	110,696
外国証券	1,660	322,915	1,700	326,277
その他の証券	8,429	3,806	－	12,235
資産計	10,089	1,106,666	1,700	1,118,457
デリバティブ取引				
通貨関連	－	△2,495	△210	△2,705
金利関連	－	△540	－	△540
株式関連	－	23	－	23
債券関連	－	△197	－	△197
デリバティブ計	－	△3,209	△210	△3,419

※「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表に含めておりません。当該投資信託の当期末における貸借対照表価額は、56,281百万円であります。

また、当該投資信託の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	外国証券		合 計
	投資信託財産が金融商品である投資信託(*3)	投資信託財産が不動産である投資信託	
期首残高	32,306	10,784	43,091
当期の損益または評価・換算差額等	4,720	2,929	7,650
損益に計上(*1)	145	29	174
評価・換算差額等に計上(*2)	4,574	2,900	7,475
購入、売却、償還の純額	5,814	△275	5,539
期末残高	42,841	13,439	56,281
当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	－	－	－

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) これらの外国籍投資信託は、主にモーゲージ、プライベートエクイティ、並びにインフラ関連に投資しており、中途解約は不能であります。

2024年度					2025年度				
② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産					② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産				
(単位:百万円)					(単位:百万円)				
区 分	時 価				区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸付金					貸付金				
保険約款貸付	—	—	25,172	25,172	保険約款貸付	—	—	24,236	24,236
一般貸付	—	—	35,586	35,586	一般貸付	—	—	36,105	36,105
有価証券					有価証券				
満期保有目的の債券					満期保有目的の債券				
社債	—	1,335	—	1,335	社債	—	1,461	—	1,461
外国証券	—	147,286	1,575	148,862	外国証券	—	151,742	1,790	153,532
責任準備金対応債券					責任準備金対応債券				
国債	—	95,154	—	95,154	国債	—	84,897	—	84,897
地方債	—	20,031	—	20,031	地方債	—	17,270	—	17,270
社債	—	54,865	—	54,865	社債	—	44,474	—	44,474
外国証券	—	147,610	—	147,610	外国証券	—	152,900	—	152,900
資産計	—	466,283	62,334	528,618	資産計	—	452,748	62,132	514,881
③ 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明					③ 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明				
ア. 有価証券					ア. 有価証券				
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場投資信託やマネーマーケットファンドがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国内外の債券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や信用リスク等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場の投資信託は、委託会社から提示された基準価額を時価としており、主に市場の活発性に基づきレベル2に分類しております。					有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場投資信託やマネーマーケットファンドがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国内外の債券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、金利や信用リスク等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場の投資信託は、委託会社から提示された基準価額を時価としており、主に市場の活発性に基づきレベル2に分類しております。				
イ. 貸付金					イ. 貸付金				
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。					保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。				
一般貸付は固定金利貸付のみであり、当該貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。これらについては、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。					一般貸付は固定金利貸付のみであり、当該貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。これらについては、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。				
ウ. デリバティブ取引					ウ. デリバティブ取引				
大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて市場標準の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整は相殺契約や担保を考慮して検討しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、長期の通貨スワップが含まれます。					大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて市場標準の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整は相殺契約や担保を考慮して検討しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、長期の通貨スワップが含まれます。				
④ 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報					④ 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報				
ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報					ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報				
区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲		区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	
有価証券 その他有価証券 外国証券	割引現在価値法	流動性スプレッド	17.25%		有価証券 その他有価証券 外国証券	割引現在価値法	流動性スプレッド	12.26～16.18%	
デリバティブ取引 為替関連	割引現在価値法	スワップレート	△0.03%～0.02%		デリバティブ取引 為替関連	割引現在価値法	スワップレート	△0.04～0.00%	

2024年度

イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券	デリバティブ取引	合 計
	その他有価証券 外国証券	為替関連	
期首残高	1,251	△184	1,066
当期の損益または 評価・換算差額等	△44	△144	△ 189
損益に計上(*1)	△29	—	△29
評価・換算差額等に計上(*2)	△15	△144	△160
購入、売却、発行及び決済の純額	△ 446	—	△446
レベル3の時価への振替	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—
期末残高	761	△329	431
当期損益に計上した額のうち貸借 対照表日において保有する金融資 産及び金融負債の評価損益(*1)	—	—	—

(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」及び「繰延ヘッジ損益」に含まれて
おります。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社は時価の算定に関する方針及び手続、並びに時価評価モデルの使用に係る手
続きを定めております。これらの方針及び手続きに基づき、時価の算定に用いられ
た時価評価モデル及びインプット並びに算定結果としての時価の妥当性を確認し
ております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映
できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用す
る場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融
商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する 説明

外国証券及びデリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプ
ットは、流動性スプレッド、スワップレートであります。これらの著しい上昇(低下)は、金融
資産の時価の著しい下落(上昇)を生じさせることとなります。

2. 当社では、東京都において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該
賃貸等不動産の貸借対照表価額は8,083百万円、時価は13,000百万円でありま
す。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金
額によっております。

3. 債権のうち、危険債権額は、6百万円であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経
営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能
性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,468百万円であります。

5. 特別勘定の資産の額は、409,472百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

6. 関係会社に対する金銭債権の総額は239百万円、金銭債務の総額は3,564百万円
であります。

7. 繰延税金資産の総額は、27,746百万円、繰延税金負債の総額は、5,743百万円であ
ります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、15,252百万円であ
ります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額
10,646百万円、保険契約準備金7,144百万円、価格変動準備金2,459百万円、子
会社株式1,931百万円、時効保険金等払戻引当金1,255百万円であります。繰延税
金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額4,402百万円、組合
出資金調整額821百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された金額は、将来減算一時差異等の合

2025年度

イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	有価証券	デリバティブ取引	合 計
	その他有価証券 外国証券	為替関連	
期首残高	761	△329	431
当期の損益または 評価・換算差額等	157	119	276
損益に計上(*1)	278	—	278
評価・換算差額等に計上(*2)	△121	119	△1
購入、売却、発行及び決済の純額	△8	—	△8
レベル3の時価への振替(*3)	790	—	790
レベル3の時価からの振替	—	—	—
期末残高	1,700	△210	1,490
当期損益に計上した額のうち貸借 対照表日において保有する金融資 産及び金融負債の評価損益(*1)	—	—	—

(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」及び「繰延ヘッジ損益」に含まれて
おります。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用してい
るインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当会計期
間の期首に行っております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社は時価の算定に関する方針及び手続、並びに時価評価モデルの使用に係る手
続きを定めております。これらの方針及び手続きに基づき、時価の算定に用いられ
た時価評価モデル及びインプット並びに算定結果としての時価の妥当性を確認し
ております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映
できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用す
る場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融
商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する 説明

外国証券及びデリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプ
ットは、流動性スプレッド、スワップレートであります。これらの著しい上昇(低下)は、金融
資産の時価の著しい下落(上昇)を生じさせることとなります。

2. 債権のうち、危険債権額は、7百万円であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経
営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能
性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、3,538百万円であります。

4. 特別勘定の資産の額は、427,002百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

5. 関係会社に対する金銭債権の総額は144百万円、金銭債務の総額は7,580百万円
であります。

6. 繰延税金資産の総額は、34,562百万円、繰延税金負債の総額は、9,237百万円であ
ります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、375百万円でありま
す。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額14,617
百万円、保険契約準備金7,748百万円、繰延ヘッジ損益3,962百万円、価格変動準
備金2,654百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有
価証券の評価差額6,817百万円、組合出資金調整額1,373百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額は、将来減算一時差異等の合計
に係る評価性引当額375百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として

2024年度	2025年度																				
計に係る評価性引当額15,252百万円であります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、その他有価証券の評価差額に係る評価性引当額の増加3,438百万円、保険契約準備金に係る評価性引当額の減少3,199百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少18.48%、評価・換算差額等の区分に計上した法人税等8.30%、受取配当等益金不算入額4.37%であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.00%は、回収または支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.93%に変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した額)は240百万円増加し、法人税等調整額は240百万円増加しております。	控除された額の主な変動の理由は、会社分類の見直しを行ったことによるものであります。 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少409.19%、評価・換算差額等の区分に計上した法人税等82.61%、税率変更による繰延税金資産の増加30.63%、税額控除25.41%、永久差異8.84%であります。																				
8. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>387百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>42百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>48百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>393百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	387百万円	当期契約者配当金支払額	42百万円	利息による増加	0百万円	契約者配当準備金繰入額	48百万円	当期末現在高	393百万円	7. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>393百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>89百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>37百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>342百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	393百万円	当期契約者配当金支払額	89百万円	利息による増加	0百万円	契約者配当準備金繰入額	37百万円	当期末現在高	342百万円
当期首現在高	387百万円																				
当期契約者配当金支払額	42百万円																				
利息による増加	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	48百万円																				
当期末現在高	393百万円																				
当期首現在高	393百万円																				
当期契約者配当金支払額	89百万円																				
利息による増加	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	37百万円																				
当期末現在高	342百万円																				
9. 関係会社の株式は、351百万円であります。	8. 関係会社の株式は、74百万円であります。																				
10. デリバティブ取引の担保として供されている資産の額は、有価証券42,584百万円であります。	9. デリバティブ取引の担保として供されている資産の額は、有価証券32,365百万円であります。																				
11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は4,427百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は2,842,618百万円であります。	10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は4,199百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は3,298,375百万円であります。																				
12. 1株当たり純資産額は、1,347,704円12銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は70,094百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。	11. 1株当たり純資産額は、1,759,906円21銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は91,532百万円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は52,010株であります。																				
13. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。 負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資本／ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。 なお、小区分は、以下のとおり設定しております。 ① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分 ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類 ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品及び医療保険 ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く) ・無配当終身保険 ・増増定期保険、新増増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳満了定期保険、無配当定期保険、及び無配当災害保障重点期間付定期保険 ② 以下の保険商品から構成される豪ドル建商品小区分 ・外貨建定額個人年金保険 ・通貨選択型個人年金保険 ・通貨選択型変額終身保険(特別勘定部分は除く) ・通貨選択型一時払終身保険 ③以下の保険商品から構成される米ドル建商品小区分 ・外貨建定額個人年金保険 ・通貨選択型個人年金保険 ・通貨選択型変額終身保険(特別勘定部分は除く) ・通貨選択型一時払終身保険	12. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。 左記に同じ																				

2024年度	2025年度																																																																																																																																				
14. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>8,105百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>808百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>108百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>232百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 745百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td><td>38百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td><u>8,547百万円</u></td></tr> </table> 過去勤務費用の発生は、2025年1月1日より内勤職員の定年を延長したことによるものであります。 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>7,380百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>129百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 427百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>772百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 620百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td><u>7,235百万円</u></td></tr> </table> ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>8,176百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△ 7,235百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>940百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>371百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td><u>1,312百万円</u></td></tr> </table> ④ 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>808百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>108百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 129百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>659百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>38百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>1,485百万円</u></td></tr> </table> ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>87.7%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>9.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.9%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>100.0%</u></td></tr> </table> ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>(内勤職員)</td><td></td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>2.23%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.76%</td></tr> <tr> <td>(営業職員)</td><td></td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>1.69%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.76%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	8,105百万円	勤務費用	808百万円	利息費用	108百万円	数理計算上の差異の発生額	232百万円	退職給付の支払額	△ 745百万円	過去勤務費用の発生額	38百万円	期末における退職給付債務	<u>8,547百万円</u>	期首における年金資産	7,380百万円	期待運用収益	129百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 427百万円	事業主からの拠出額	772百万円	退職給付の支払額	△ 620百万円	期末における年金資産	<u>7,235百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	8,176百万円	年金資産	△ 7,235百万円		940百万円	非積立型制度の退職給付債務	371百万円	退職給付引当金	<u>1,312百万円</u>	勤務費用	808百万円	利息費用	108百万円	期待運用収益	△ 129百万円	数理計算上の差異の費用処理額	659百万円	過去勤務費用の費用処理額	38百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,485百万円</u>	債券	87.7%	株式	9.4%	その他	2.9%	合計	<u>100.0%</u>	(内勤職員)		割引率	2.23%	長期期待運用収益率	1.76%	(営業職員)		割引率	1.69%	長期期待運用収益率	1.76%	13. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は内勤職員及び営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>8,547百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>809百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>174百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 868百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 461百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td><u>8,202百万円</u></td></tr> </table> ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>7,235百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>127百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 214百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>823百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 408百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td><u>7,562百万円</u></td></tr> </table> ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>7,907百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△ 7,562百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>344百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>294百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td><u>639百万円</u></td></tr> </table> ④ 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>809百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>174百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 127百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 654百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>202百万円</u></td></tr> </table> ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>86.7%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>9.6%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3.8%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>100.0%</u></td></tr> </table> ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>(内勤職員)</td><td></td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>3.27%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.76%</td></tr> <tr> <td>(営業職員)</td><td></td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>2.54%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.76%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	8,547百万円	勤務費用	809百万円	利息費用	174百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 868百万円	退職給付の支払額	△ 461百万円	期末における退職給付債務	<u>8,202百万円</u>	期首における年金資産	7,235百万円	期待運用収益	127百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 214百万円	事業主からの拠出額	823百万円	退職給付の支払額	△ 408百万円	期末における年金資産	<u>7,562百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	7,907百万円	年金資産	△ 7,562百万円		344百万円	非積立型制度の退職給付債務	294百万円	退職給付引当金	<u>639百万円</u>	勤務費用	809百万円	利息費用	174百万円	期待運用収益	△ 127百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 654百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>202百万円</u>	債券	86.7%	株式	9.6%	その他	3.8%	合計	<u>100.0%</u>	(内勤職員)		割引率	3.27%	長期期待運用収益率	1.76%	(営業職員)		割引率	2.54%	長期期待運用収益率	1.76%
期首における退職給付債務	8,105百万円																																																																																																																																				
勤務費用	808百万円																																																																																																																																				
利息費用	108百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	232百万円																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 745百万円																																																																																																																																				
過去勤務費用の発生額	38百万円																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	<u>8,547百万円</u>																																																																																																																																				
期首における年金資産	7,380百万円																																																																																																																																				
期待運用収益	129百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 427百万円																																																																																																																																				
事業主からの拠出額	772百万円																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 620百万円																																																																																																																																				
期末における年金資産	<u>7,235百万円</u>																																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	8,176百万円																																																																																																																																				
年金資産	△ 7,235百万円																																																																																																																																				
	940百万円																																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	371百万円																																																																																																																																				
退職給付引当金	<u>1,312百万円</u>																																																																																																																																				
勤務費用	808百万円																																																																																																																																				
利息費用	108百万円																																																																																																																																				
期待運用収益	△ 129百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	659百万円																																																																																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	38百万円																																																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,485百万円</u>																																																																																																																																				
債券	87.7%																																																																																																																																				
株式	9.4%																																																																																																																																				
その他	2.9%																																																																																																																																				
合計	<u>100.0%</u>																																																																																																																																				
(内勤職員)																																																																																																																																					
割引率	2.23%																																																																																																																																				
長期期待運用収益率	1.76%																																																																																																																																				
(営業職員)																																																																																																																																					
割引率	1.69%																																																																																																																																				
長期期待運用収益率	1.76%																																																																																																																																				
期首における退職給付債務	8,547百万円																																																																																																																																				
勤務費用	809百万円																																																																																																																																				
利息費用	174百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 868百万円																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 461百万円																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	<u>8,202百万円</u>																																																																																																																																				
期首における年金資産	7,235百万円																																																																																																																																				
期待運用収益	127百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 214百万円																																																																																																																																				
事業主からの拠出額	823百万円																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 408百万円																																																																																																																																				
期末における年金資産	<u>7,562百万円</u>																																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	7,907百万円																																																																																																																																				
年金資産	△ 7,562百万円																																																																																																																																				
	344百万円																																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	294百万円																																																																																																																																				
退職給付引当金	<u>639百万円</u>																																																																																																																																				
勤務費用	809百万円																																																																																																																																				
利息費用	174百万円																																																																																																																																				
期待運用収益	△ 127百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△ 654百万円																																																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>202百万円</u>																																																																																																																																				
債券	86.7%																																																																																																																																				
株式	9.6%																																																																																																																																				
その他	3.8%																																																																																																																																				
合計	<u>100.0%</u>																																																																																																																																				
(内勤職員)																																																																																																																																					
割引率	3.27%																																																																																																																																				
長期期待運用収益率	1.76%																																																																																																																																				
(営業職員)																																																																																																																																					
割引率	2.54%																																																																																																																																				
長期期待運用収益率	1.76%																																																																																																																																				

(3) 注記事項（損益計算書関係）

2024年度	2025年度																																																	
1. 関係会社との取引による収益の総額は 2百万円、費用の総額は 15,793百万円であります。 2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券44百万円、株式等1,574百万円、外国証券2,080百万円であります。 (2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,909百万円、外国証券2,708百万円であります。 (3) 有価証券評価損の内訳は、株式等959百万円であります。 3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は、33百万円であります。 4. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、114,641百万円であります。 5. 金融派生商品費用には、評価益914百万円が含まれております。 6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、181,829円12銭であります。 7. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき取引はありません。 (2) 子会社及び関連会社等 記載すべき取引はありません。 (3) 兄弟会社等 <table><tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有 (被所有) 割合</th></tr><tr><td>親会社の子会社</td><td>マニユファクチャラーズ・ライフ・ ラインシュランス・リミテッド</td><td>なし</td></tr></table> <table><tr><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額 (百万円)</th><th>科 目</th><th>期末残高 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="2">再保険取引</td><td>再保険収入</td><td>446,571</td><td>再保険貸</td><td>33,692</td></tr><tr><td>再保険料</td><td>606,381</td><td>再保険借</td><td>24,414</td></tr></table> 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。 (4) 役員 記載すべき取引はありません。	属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ラインシュランス・リミテッド	なし	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	再保険取引	再保険収入	446,571	再保険貸	33,692	再保険料	606,381	再保険借	24,414	1. 関係会社との取引による収益の総額は2百万円、費用の総額は 14,856百万円であります。 2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券0百万円、株式等5,131百万円、外国証券1,424百万円であります。 (2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券381百万円、外国証券3,040百万円であります。 (3) 有価証券評価損の内訳は、国債等債券0百万円、株式等236百万円であります。 3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は、228百万円であります。 4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、455,757百万円であります。 5. 金融派生商品費用には、評価益56百万円が含まれております。 6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、88,806円59銭であります。 7. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等 記載すべき取引はありません。 (2) 子会社及び関連会社等 記載すべき取引はありません。 (3) 兄弟会社等 <table><tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有 (被所有) 割合</th></tr><tr><td>親会社の子会社</td><td>マニユファクチャラーズ・ライフ・ ラインシュランス・リミテッド</td><td>なし</td></tr></table> <table><tr><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額 (百万円)</th><th>科 目</th><th>期末残高 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="2">再保険取引</td><td>再保険収入</td><td>416,557</td><td>再保険貸</td><td>34,471</td></tr><tr><td>再保険料</td><td>680,718</td><td>再保険借</td><td>48,002</td></tr><tr><td rowspan="3">有価証券 売買取引</td><td>有価証券 取得額</td><td>48,277</td><td colspan="2" rowspan="3"></td></tr><tr><td>有価証券 売却額</td><td>53,270</td></tr><tr><td>有価証券 売却損益</td><td>△ 34</td></tr></table> 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引及び有価証券売買取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。 (4) 役員 記載すべき取引はありません。 8. 子会社株式売却損は、2025年9月、保険代理店であるマニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社について、当社が保有するすべての株式を第三者へ譲渡したことによるものであります。その結果、同社は当社の子会社ではなくなっております。	属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ラインシュランス・リミテッド	なし	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	再保険取引	再保険収入	416,557	再保険貸	34,471	再保険料	680,718	再保険借	48,002	有価証券 売買取引	有価証券 取得額	48,277			有価証券 売却額	53,270	有価証券 売却損益	△ 34
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合																																																
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ラインシュランス・リミテッド	なし																																																
関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																														
再保険取引	再保険収入	446,571	再保険貸	33,692																																														
	再保険料	606,381	再保険借	24,414																																														
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合																																																
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ ラインシュランス・リミテッド	なし																																																
関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)																																														
再保険取引	再保険収入	416,557	再保険貸	34,471																																														
	再保険料	680,718	再保険借	48,002																																														
有価証券 売買取引	有価証券 取得額	48,277																																																
	有価証券 売却額	53,270																																																
	有価証券 売却損益	△ 34																																																

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		8,884	1,009
賃貸用不動産等減価償却費		99	23
減価償却費		3,741	4,709
支払備金の増減額(△は減少)		△ 21,317	△ 1,441
責任準備金の増減額(△は減少)		△ 101,307	105,151
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額		48	37
貸倒引当金の増減額(△は減少)		153	△ 66
退職給付引当金の増減額(△は減少)		587	△ 672
その他引当金の増減額(△は減少)		4,398	322
価格変動準備金の増減額(△は減少)		705	652
利息及び配当金等収入		△ 41,161	△ 38,425
有価証券関係損益(△は益)		37,723	△ 61,581
支払利息		7	14
為替差損益(△は益)		12,508	△ 46,468
有形固定資産関係損益(△は益)		△ 6,519	△ 17,106
代理店貸の増減額(△は増加)		△ 150	150
再保険貸の増減額(△は増加)		9,368	△ 1,783
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		2,213	602
代理店借の増減額(△は減少)		△ 112	4,956
再保険借の増減額(△は減少)		11,149	23,070
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△ 2,306	6,819
その他		1,751	3,761
小 計		△ 79,533	△ 16,264
利息及び配当金等の受取額		28,921	30,622
利息の支払額		△ 7	△ 14
契約者配当金の支払額		△ 42	△ 89
その他		△ 399	△ 254
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△ 9,519	1,701
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 60,579	15,700
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 1,783,378	△ 1,264,326
有価証券の売却・償還による収入		1,832,365	1,251,835
貸付けによる支出		△ 10,430	△ 7,624
貸付金の回収による収入		15,334	8,917
その他		△ 4,775	890
資産運用活動計		49,115	△ 10,308
(営業活動及び資産運用活動計)		(△ 11,464)	(5,391)
有形固定資産の取得による支出		△ 352	△ 401
有形固定資産の売却による収入		12,619	25,232
無形固定資産の取得による支出		△ 7,858	△ 7,284
その他		—	△ 52
投資活動によるキャッシュ・フロー		53,522	7,185
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 5,709	2,759
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 12,766	25,645
現金及び現金同等物期首残高		118,966	106,200
現金及び現金同等物期末残高		106,200	131,845

(注) 1. キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および当座借越(負の現金同等物)であります。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	<2024年度>	<2025年度>
現金及び預貯金	106,332百万円	131,845 百万円
当座借越	△ 132百万円	— 百万円
現金及び現金同等物	106,200百万円	131,845 百万円

4. 株主資本等変動計算書

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位: 百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
当期首残高	64,500	8,100	87,099	159,699	△ 10,161	△ 83	△ 10,245	149,454
当期変動額								
当期純利益			9,456	9,456				9,456
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△ 15,528	410	△ 15,118	△ 15,118
当期変動額合計	－	－	9,456	9,456	△ 15,528	410	△ 15,118	△ 5,661
当期末残高	64,500	8,100	96,556	169,156	△ 25,689	326	△ 25,363	143,792

発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位: 株)

	2024年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2025年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	—	—	52,010
優先株式B	44,390	—	—	44,390
優先株式C	1,363	—	—	1,363
合 計	97,763	—	—	97,763

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位: 百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他利益剰余金					
			繰越利益剰余金					
当期首残高	64,500	8,100	96,556	169,156	△ 25,689	326	△ 25,363	143,792
当期変動額								
当期純利益			4,618	4,618				4,618
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					6,635	10,184	16,819	16,819
当期変動額合計	－	－	4,618	4,618	6,635	10,184	16,819	21,438
当期末残高	64,500	8,100	101,174	173,774	△ 19,054	10,511	△ 8,543	165,231

発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位: 株)

	2025年4月1日株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	2026年3月31日株式数
発行済株式				
普通株式	52,010	—	—	52,010
優先株式B	44,390	—	—	44,390
優先株式C	1,363	—	—	1,363
合 計	97,763	—	—	97,763

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	6	7
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	6	7
(対合計比)	(0.0)	(0.0)
正常債権	57,349	59,531
合 計	57,355	59,539

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

2026年3月期より経済価値ベースのソルベンシー規制が導入されております。本規制に基づくソルベンシー・マージン比率および関連情報については、10月末までに開示予定です。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	400,347	△ 55,406	413,775	12,889

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	153,302	150,197	△ 3,104	6,440	9,544	169,551	154,994	△ 14,556	1,059	15,615
責任準備金対応債券	333,334	317,661	△ 15,673	12,946	28,619	344,155	299,544	△ 44,611	5,596	50,208
子会社関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	700,543	677,828	△ 22,715	15,879	38,595	790,192	760,963	△ 29,229	21,413	50,642
公社債	332,858	313,005	△ 19,853	61	19,915	399,001	366,169	△ 32,831	27	32,858
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	356,877	348,366	△ 8,510	10,150	18,661	384,117	382,558	△ 1,559	16,224	17,783
公社債	315,697	301,433	△ 14,264	2,825	17,090	339,452	324,616	△ 14,835	2,931	17,767
株式等	41,179	46,933	5,753	7,325	1,571	44,665	57,941	13,276	13,293	16
その他の証券	10,807	16,455	5,648	5,666	18	7,073	12,235	5,161	5,161	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,187,180	1,145,687	△ 41,492	35,266	76,759	1,303,899	1,215,502	△ 88,396	28,069	116,466
公社債	521,871	484,392	△ 37,479	265	37,745	577,356	514,275	△ 63,081	87	63,169
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	654,501	644,839	△ 9,662	29,333	38,996	719,469	688,992	△ 30,477	22,819	53,297
公社債	613,321	597,906	△ 15,415	22,008	37,424	674,804	631,050	△ 43,753	9,526	53,280
株式等	41,179	46,933	5,753	7,325	1,571	44,665	57,941	13,276	13,293	16
その他の証券	10,807	16,455	5,648	5,666	18	7,073	12,235	5,161	5,161	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,187,180	1,145,687	△ 41,492	35,266	76,759	1,303,899	1,215,502	△ 88,396	28,069	116,466

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	53,763	60,203	6,440	28,249	29,308	1,059
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	53,763	60,203	6,440	28,249	29,308	1,059
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	99,538	89,994	△ 9,544	141,301	125,686	△ 15,615
公社債	1,495	1,335	△ 159	1,590	1,461	△ 128
外国証券	98,043	88,658	△ 9,385	139,710	124,224	△ 15,486
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	78,856	91,802	12,946	72,237	77,834	5,596
公社債	12,819	13,023	203	7,799	7,860	60
外国証券	66,036	78,779	12,742	64,437	69,973	5,536
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	254,478	225,858	△ 28,619	271,918	221,710	△ 50,208
公社債	174,697	157,027	△ 17,670	168,964	138,782	△ 30,181
外国証券	79,780	68,831	△ 10,949	102,954	82,927	△ 20,026
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	151,735	167,614	15,879	154,297	175,711	21,413
公社債	5,833	5,895	61	7,481	7,508	27
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	138,092	148,243	10,150	139,743	155,967	16,224
その他の証券	7,808	13,475	5,666	7,073	12,235	5,161
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	548,808	510,213	△ 38,595	635,895	585,252	△ 50,642
公社債	327,025	307,110	△ 19,915	391,520	358,661	△ 32,858
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	218,785	200,123	△ 18,661	244,374	226,590	△ 17,783
その他の証券	2,998	2,979	△ 18	0	0	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	351	74
その他有価証券	31,620	27,912
国内株式	2,165	50
外国株式	5,669	5,998
その他	23,785	21,863
合 計	31,972	27,987

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

1. 定性的情報

①取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連:金利スワップ取引

通貨関連:通貨スワップ取引、先物為替取引

株式関連:エクイティスワップ取引

債券関連:債券先渡取引

その他:該当ありません

②取組方針

運用資産のリスクヘッジ手段、現物取引の代替手段として利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

③利用目的

お客さまからお預かりした資産の安定運用のため、為替変動をはじめとする保有資産に係る市場リスクのヘッジおよびイールド向上を目的として利用しております。

④リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引には、デリバティブの取引先の契約不履行に係る信用リスクや為替・金利・株価などの変動に係る市場リスクがあります。信用リスクについては、証券取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手として取引を行い、担保設定を行うことから、契約不履行などのリスクは極めて小さいものと認識しております。また、市場リスクについては、保有する運用資産のヘッジおよび現物資産取引を補完することを主な目的としていることから、限定的であると認識しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブの投機的使用を行わない旨を明記した投資方針を取締役会にて決議しており、これを投資執行セクション以外のリスク管理セクションにより管理する体制としております。また、デリバティブのポジションおよび損益状況等のモニタリングを行うとともに、経営層およびALM委員会への定期的な報告を行っております。

⑥定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引における「契約額等」は、名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではありません。

2. 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 540	△ 28,468	－	△ 197	－	△ 29,206
ヘッジ会計非適用分	－	153	23	－	－	177
合 計	△ 540	△ 28,314	23	△ 197	－	△ 29,028

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	先物為替取引 (円)	—	—	—	—	1,698	—	67	67
	(米ドル)	13,745	—	145	145	12,430	—	△ 77	△ 77
	(豪ドル)	12,091	—	219	219	13,767	—	409	409
	(カナダドル)	—	—	—	—	1,091	—	△ 16	△ 16
	(ユーロ)	1,389	—	10	10	1,717	—	0	0
	(中国元)	4,249	—	12	12	5,046	—	4	4
	(香港ドル)	5,669	—	△ 113	△ 113	5,985	—	△ 49	△ 49
	通貨スワップ (ユーロ支払/円受取)	—	—	—	—	1,498	—	△ 183	△ 183
	(ユーロ支払/米ドル受取)	1,128	1,128	9	9	—	—	—	—
合 計					284				153

○株式関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	エクイティスワップ	1,002	540	25	25	843	472	23	23
合 計					25				23

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位: 百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ対象	2024年度末			2025年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	その他有価証券	4,536	4,536	△ 459	4,928	4,928	△ 540
合 計					△ 459			△ 540

○通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2024年度末			2025年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
振当処理	通貨スワップ							
	(米ドル支払／円受取)	満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・外貨建貸付金	35,944	33,612	△ 11,649	42,322	41,126	△ 6,097
	(豪ドル支払／円受取)		9,216	8,384	△ 1,461	9,124	9,124	△ 2,170
	(カナダドル支払／円受取)		23,477	21,436	△ 4,981	24,755	24,755	△ 2,194
	(ユーロ支払／円受取)		71,453	67,182	△ 13,059	87,357	85,640	△ 11,419
	(英ポンド支払／円受取)		23,169	23,169	△ 4,012	30,649	26,864	△ 3,728
繰延ヘッジ	通貨スワップ							
	(円支払／米ドル受取)	その他有価証券・外貨建貸付金	—	—	—	1,079	1,079	239
	(円支払／豪ドル受取)		—	—	—	2,269	2,269	487
	(米ドル支払／円受取)		7,090	6,932	△ 923	6,932	6,932	△ 1,558
	(米ドル支払／豪ドル受取)		13,249	13,249	△ 2,147	15,508	15,508	△ 1,270
	(豪ドル支払／米ドル受取)		3,653	3,653	348	4,098	4,098	137
	(カナダドル支払／米ドル受取)		8,261	8,261	220	8,641	6,241	164
	(カナダドル支払／豪ドル受取)		846	846	△ 47	949	443	11
	(ユーロ支払／円受取)		3,421	3,421	△ 72	2,163	2,163	△ 238
	(ユーロ支払／米ドル受取)		30,065	30,065	1,061	44,702	40,140	△ 97
	(ユーロ支払／豪ドル受取)		10,421	9,600	△ 674	16,575	16,575	△ 399
	(英ポンド支払／円受取)		3,862	3,862	△ 425	4,937	4,937	△ 417
	(英ポンド支払／米ドル受取)		3,418	3,418	183	5,967	5,967	193
	(英ポンド支払／豪ドル受取)		5,714	5,714	△ 341	7,639	4,876	△ 64
	(新ドル支払／豪ドル受取)		1,032	1,032	△ 30	1,207	1,207	42
	(ノルウェークローネ支払／米ドル受取)		757	757	△ 26	798	798	△ 88
合 計					△ 38,031			△ 28,468

○株式関連

該当ありません。

(単位：百万円)

○債券関連

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2024年度末			2025年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	債券先渡取引	その他有価証券						
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		3,840	—	△ 102	2,620	—	△ 197
合 計					△ 102			△ 197

○その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
基礎利益	A	2,685	△ 13,072
キャピタル収益		17,150	53,029
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		3,699	6,555
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	43,701
その他キャピタル収益		13,451	2,771
キャピタル費用		15,237	51,248
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		4,617	3,421
有価証券評価損		959	236
金融派生商品費用		1,199	4,449
為替差損		8,996	—
その他キャピタル費用		△ 536	43,140
キャピタル損益	B	1,912	1,781
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	4,598	△ 11,291
臨時収益		737	311
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	73
その他臨時収益		737	238
臨時費用		2,216	2,284
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		2,059	2,284
個別貸倒引当金繰入額		157	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△ 1,478	△ 1,973
経常利益（△は損失）	A + B + C	3,119	△ 13,264

（注）1. 「基礎利益」には、次の金額が含まれています。

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
為替に係るヘッジコストの影響額	△ 1,425	△ 958
投資信託の解約損益	△ 58	0
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	△ 37	△ 38
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△ 10,090	44,098
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 3,360	△ 2,771
再保険に関する損益のうちキャピタル損益に対応する損益	948	—

2. 「その他キャピタル収益」には、次の金額が含まれています。

	2024年度	2025年度
投資信託の解約損益	—	△ 0
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	10,090	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	3,360	2,771

3. 「その他キャピタル費用」には、次の金額が含まれています。

	2024年度	2025年度
為替に係るヘッジコストの影響額	△ 1,425	△ 958
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	44,098
投資信託の解約損益	△ 58	—
再保険に関する損益のうちキャピタル損益に対応する損益	948	—

4. 「その他臨時収益」には、次の金額が含まれています。

	2024年度	2025年度
契約条件変更に基づく個人年金保険の解約等による責任準備金削減額	37	38
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金戻入額	700	200

10. 会計監査人の監査について

当社は、2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびこれらの注記事項)、およびその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

11. 金融商品取引法に基づく監査について

該当ありません。

12. 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の取締役代表執行役社長兼CEOであるライオン・シャーランドは、2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、およびその附属明細書)の適正性ならびに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当ありません。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

8ページをご参照ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,006	98.0	7,316,214	95.1	1,032	102.6	7,673,153	104.9
個人年金保険	557	102.2	2,959,780	99.8	555	99.7	2,931,538	99.0
団体保険	—	—	23,620	101.2	—	—	23,542	99.7
団体年金保険	—	—	1,655	88.4	—	—	1,513	91.4

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金および個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2024年度						2025年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比	合 計	前年度比	新 契 約	転換による純増加		前年度比	合 計	前年度比	新 契 約	転換による純増加
個人保険	97	154.6	909,599	216.6	909,609	△ 9	125	128.9	1,171,657	128.8	1,171,657	—
個人年金保険	43	77.6	232,029	76.6	232,029	—	29	68.6	163,600	70.5	163,600	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。ただし、個人変額年金保険については、新契約時の基本保険金額です。

(3) 個人保険および個人年金保険の年換算保険料(保険種類別、通貨別)

新契約年換算保険料 (2024年度)

(単位：百万円)

区 分		新契約年換算保険料										
			平準払						一時払			
			通貨:円	通貨:USD	通貨:AUD	通貨:その他	通貨:円		通貨:USD	通貨:AUD	通貨:その他	
合 計		39,787	12,072	3,176	7,287	1,609	—	27,715	690	23,564	3,460	—
第一分野（除く個人年金）		29,696	2,658	2,342	236	79	—	27,038	692	23,140	3,205	—
終身保険（定額）		11,875	474	474	—	—	—	11,401	692	9,812	896	—
利率変動型終身保険		315	315	—	236	79	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
定期保険		164	164	164	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・学資保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険		17,283	1,646	1,646	—	—	—	15,636	—	13,327	2,309	—
その他の個人保険		57	57	57	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野		853	853	833	12	7	—	—	—	—	—	—
医療保険		588	588	588	—	—	—	—	—	—	—	—
介護保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就業不能保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険		199	199	199	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		66	66	45	12	7	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		753	753	753	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金		9,236	8,560	—	7,038	1,521	—	676	△1	424	254	—
個人年金（定額）		678	—	—	—	—	—	678	—	424	254	—
うちトンチン年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）		△1	—	—	—	—	—	△1	△1	—	—	—
利率変動型個人年金		8,560	8,560	—	7,038	1,521	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

新契約年換算保険料（2025年度）

(単位：百万円)

区 分		新契約年換算保険料										
			平準払						一時払			
			通貨:円	通貨:USD	通貨:AUD	通貨:その他	通貨:円		通貨:USD	通貨:AUD	通貨:その他	
合 計		50,752	16,190	10,080	5,002	1,107	－	34,561	3,017	27,189	4,354	－
第一分野（除く個人年金）		42,511	9,335	9,156	120	58	－	33,176	3,009	26,196	3,970	－
終身保険（定額）		19,548	319	319	－	－	－	19,228	3,009	14,935	1,283	－
利率変動型終身保険		178	178	－	120	58	－	－	－	－	－	－
養老保険（定額）		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
定期保険		136	136	136	－	－	－	－	－	－	－	－
こども保険・学資保険		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
変額保険		22,597	8,649	8,649	－	－	－	13,947	－	11,260	2,687	－
その他の個人保険		50	50	50	－	－	－	－	－	－	－	－
第三分野		1,670	937	923	7	5	－	733	8	592	132	－
医療保険		567	567	567	－	－	－	－	－	－	－	－
介護保険		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
就業不能保険		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
がん保険		175	175	175	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険		927	194	180	7	5	－	733	8	592	132	－
うち保険期間が終身のもの		1,468	735	735	－	－	－	733	8	592	132	－
個人年金		6,570	5,918	－	4,874	1,044	－	651	△0	401	251	－
個人年金（定額）		652	－	－	－	－	－	652	－	401	251	－
うちトンチン年金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人年金（変額）		△0	－	－	－	－	－	△0	△0	－	－	－
利率変動型個人年金		5,918	5,918	－	4,874	1,044	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

保有契約年換算保険料（2024年度末）

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料															
		平準払					一時払					その他					
			通貨:円	通貨:USD	通貨:AUD	通貨:その他		通貨:円	通貨:USD	通貨:AUD	通貨:その他		通貨:円	通貨:USD	通貨:AUD	通貨:その他	
合 計		428,597	278,995	173,252	87,856	17,887	—	96,998	12,916	68,005	16,034	41	52,602	40,907	6,377	5,305	11,000
第一分野（除く個人年金）		237,444	130,291	122,396	7,160	734	—	92,720	11,260	65,849	15,609	—	14,432	14,377	49	6	—
終身保険（定額）		81,511	22,683	22,683	—	—	—	50,612	3,674	40,344	6,594	—	8,214	8,214	—	—	—
利率変動型終身保険		7,950	7,895	—	7,160	734	—	—	—	—	—	—	55	—	49	6	—
養老保険（定額）		36	30	30	—	—	—	0	0	—	—	—	5	5	—	—	—
定期保険		90,891	84,964	84,964	—	—	—	0	0	—	—	—	5,927	5,927	—	—	—
こども保険・学資保険		7	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
変額保険		53,503	11,333	11,333	—	—	—	42,106	7,584	25,505	9,015	—	64	64	—	—	—
その他の個人保険		3,542	3,378	3,378	—	—	—	—	—	—	—	—	164	164	—	—	—
第三分野		51,377	50,747	50,262	427	57	—	375	375	—	—	—	254	250	3	0	—
医療保険		26,985	26,763	26,763	—	—	—	2	2	—	—	—	219	219	—	—	—
介護保険		377	0	0	—	—	—	373	373	—	—	—	3	3	—	—	—
就業不能保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険		22,210	22,194	22,194	—	—	—	—	—	—	—	—	15	15	—	—	—
その他の個人保険		1,804	1,788	1,303	427	57	—	—	—	—	—	—	15	11	3	0	—
うち保険期間が終身のもの		44,080	43,514	43,514	—	—	—	375	375	—	—	—	191	191	—	—	—
個人年金		139,774	97,956	593	80,267	17,095	—	3,903	1,280	2,156	424	41	37,915	26,280	6,324	5,298	11,000
個人年金（定額）		24,510	593	593	—	—	—	3,005	383	2,156	424	41	20,911	9,277	6,323	5,298	11,000
うちトンチン年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）		17,900	—	—	—	—	—	897	897	—	—	—	17,003	17,003	—	—	—
利率変動型個人年金		97,364	97,363	—	80,267	17,095	—	—	—	—	—	—	1	—	1	0	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払込契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。

区 分	保有契約年換算保険料															
		平準払					一時払					その他				
		通貨:円	通貨:USD	通貨:AUD	通貨:その他	通貨:円	通貨:USD	通貨:AUD	通貨:その他	通貨:円	通貨:USD	通貨:AUD	通貨:その他			
合 計	426,656	255,420	148,952	88,426	18,041	—	121,943	15,038	88,452	18,447	4	49,292	38,517	6,289	4,476	9
第一分野（除く個人年金）	241,086	109,479	101,675	6,963	840	—	117,738	13,913	85,928	17,896	—	13,869	13,798	63	7	—
終身保険（定額）	100,090	21,423	21,423	—	—	—	70,715	6,461	55,797	8,456	—	7,951	7,951	—	—	—
利率変動型終身保険	7,874	7,803	—	6,963	840	—	—	—	—	—	—	70	—	63	7	—
養老保険（定額）	27	24	24	—	—	—	0	0	—	—	—	2	2	—	—	—
定期保険	63,982	58,457	58,457	—	—	—	0	0	—	—	—	5,525	5,525	—	—	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	65,855	18,680	18,680	—	—	—	47,022	7,451	30,130	9,440	—	152	152	—	—	—
その他の個人保険	3,256	3,089	3,089	—	—	—	—	—	—	—	—	166	166	—	—	—
第三分野	48,582	47,221	46,740	414	66	—	1,088	343	607	137	—	272	266	4	0	—
医療保険	25,083	24,850	24,850	—	—	—	1	1	—	—	—	230	230	—	—	—
介護保険	336	—	—	—	—	—	333	333	—	—	—	3	3	—	—	—
就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険	20,676	20,658	20,658	—	—	—	—	—	—	—	—	17	17	—	—	—
その他の個人保険	2,487	1,713	1,232	414	66	—	753	8	607	137	—	20	14	4	0	—
うち保険期間が終身のもの	42,367	41,029	41,029	—	—	—	1,088	343	607	137	—	249	249	—	—	—
個人年金	136,986	98,719	535	81,049	17,134	—	3,116	781	1,917	413	4	35,151	24,452	6,220	4,468	9
個人年金（定額）	22,846	535	535	—	—	—	2,513	178	1,917	413	4	19,797	9,098	6,220	4,468	9
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金（変額）	15,956	—	—	—	—	—	602	602	—	—	—	15,353	15,353	—	—	—
利率変動型個人年金	98,183	98,183	—	81,049	17,134	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。

(4) 契約者配当の状況

団体保険の契約者配当金は、団体の規模、保険金の支払実績等に応じてお支払いします。2025年度は、2026年度における契約者配当金の支払いのために、26百万円（2024年度は49百万円）を契約者配当準備金に繰り入れました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	△ 11.4	0.3
個人年金保険	△ 2.8	△ 2.0
団体保険	1.2	△ 0.3
団体年金保険	△ 11.6	△ 8.6

(注) 個人保険、個人年金保険については、当期より保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。これに伴い、2024年度の数値についても同一基準で算出しています。

(2) 解約失効率(対年度始)

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	15.5	13.5
個人年金保険	5.6	5.3
団体保険	—	—

(注) 解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(3) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：％)

件数率		金額率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
4.774	5.117	4.621	4.873

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024年度	2025年度
12社	12社

(うち第三分野保険)

2024年度	2025年度
5社	5社

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2024年度	2025年度
99.7	99.8

(うち第三分野保険)

(単位：%)

2024年度	2025年度
100.0	100.0

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2024年度	2025年度
AA+	0.0	0.0
AA	0.0	0.0
AA-	99.1	99.4
A+	0.3	0.1
A	0.1	0.4
A-	0.5	-
その他（格付なし）	0.0	0.0

(注) 格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(うち第三分野保険)

(単位：%)

格付区分	2024年度	2025年度
AA+	-	-
AA	0.0	0.0
AA-	99.8	99.9
A+	-	-
A	0.1	0.1
A-	-	-
その他（格付なし）	-	-

(注) 格付けはスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。

(7) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
46,448	47,057

(うち第三分野保険)

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
568	579

(8) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、
発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

	2024年度	2025年度
第三分野発生率	18.6	20.4
医療（疾病）	63.9	68.1
ガン	10.0	11.2
介護	8.7	59.5
その他	10.6	10.6

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。
 ①医療(疾病)：疾病入院特約および成人病等の特定の疾病に対して給付を行う入院特約
 ②ガン：ガンを直接の原因として給付を行う主契約および特約
 ③介護：介護保険等
 ④その他：①～③以外の医療保障給付、特定疾病給付等の給付を行う主契約および特約
 2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}}{\{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2\}}$$

 3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。
 4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費等を計上しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死亡保険金	7,123	6,806
	災害保険金	35	40
	高度障害保険金	137	87
	満期保険金	92	43
	その他	17	22
	小 計	7,405	7,000
年金		3,669	2,708
給付金		4,312	3,799
解約返戻金		65,781	66,205
保険金据置支払金		0	7
その他共計		81,363	79,922

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	1,025,381	1,123,417
	(特別勘定)	824,596	886,229
		200,785	237,188
	個人年金保険 (一般勘定)	536,106	541,104
	(特別勘定)	330,507	354,474
		205,599	186,630
	団体保険 (一般勘定)	53	47
	(特別勘定)	53	47
		—	—
	団体年金保険 (一般勘定)	1,655	1,513
	(特別勘定)	1,655	1,513
		—	—
	その他 (一般勘定)	289	270
	(特別勘定)	289	270
		—	—
	小 計 (一般勘定)	1,563,486	1,666,353
	(特別勘定)	1,157,102	1,242,535
		406,384	423,818
危険準備金		22,539	24,823
合 計		1,586,026	1,691,177
		(一般勘定)	1,179,641
		(特別勘定)	406,384
			423,818

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2024年度末	1,524,391	39,095	－	22,539	1,586,026
2025年度末	1,627,262	39,091	－	24,823	1,691,177

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別、通貨別)

①責任準備金の積立方式、積立率

			2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約		1996年大蔵省告示 第48号に定める方式	1996年大蔵省告示 第48号に定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	無配当外貨建終身保険（積立利率変動型） 無配当外貨建特別終身保険（積立利率変動型）	保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める方法	保険料及び責任準備金の 算出方法書に定める方法
		その他の保険種類	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別、通貨別)

(単位：百万円)

契約年度	合計									
	通貨:円		通貨:USD		通貨:AUD		通貨:その他			
	責任準備金 残高	予定利率	責任準備金 残高	予定利率	責任準備金 残高	予定利率	責任準備金 残高	予定利率	責任準備金 残高	予定利率
～1985年度	1,817	1.00%	1,817	1.00%	－	－%	－	－%	－	－%
1986年度～1990年度	37,652	1.00%	37,652	1.00%	－	－%	－	－%	－	－%
1991年度～1995年度	31,411	1.00%	31,411	1.00%	－	－%	－	－%	－	－%
1996年度～2000年度	20,208	1.00%～2.35%	20,208	1.00%～2.35%	－	－%	－	－%	－	－%
2001年度～2005年度	37,323	0.20%～1.50%	37,323	0.20%～1.50%	－	－%	－	－%	－	－%
2006年度～2010年度	77,313	0.20%～1.50%	77,057	0.20%～1.50%	122	0.25%～0.55%	120	0.25%～0.55%	13	0.25%～0.55%
2011年度	67,118	0.25%～4.26%	63,281	0.25%～1.50%	645	0.25%～3.39%	3,179	0.25%～4.26%	11	0.25%～0.55%
2012年度	42,591	0.25%～4.58%	38,250	0.25%～1.50%	418	0.25%～2.73%	3,916	0.25%～4.58%	6	0.25%～0.55%
2013年度	27,102	0.25%～4.53%	20,984	0.25%～1.00%	1,760	0.55%～3.34%	4,352	0.25%～4.53%	5	0.55%
2014年度	35,409	0.25%～4.32%	29,148	0.25%～1.00%	1,214	2.26%～2.87%	5,038	0.25%～4.32%	8	0.25%～0.55%
2015年度	78,846	0.05%～5.20%	62,374	0.05%～1.00%	9,293	0.55%～4.45%	7,153	0.25%～5.20%	25	0.25%～0.55%
2016年度	96,689	0.05%～4.36%	60,707	0.05%～1.00%	23,005	1.61%～3.38%	12,956	1.66%～4.00%	19	4.36%
2017年度	99,163	0.05%～3.49%	43,789	0.05%～0.25%	35,338	1.50%～3.49%	20,035	1.50%～3.32%	－	－%
2018年度	130,499	0.05%～3.56%	74,910	0.05%～0.25%	47,426	1.50%～3.56%	8,162	1.56%～3.40%	－	－%
2019年度	66,175	0.05%～3.68%	20,115	0.05%～0.25%	43,507	1.26%～3.58%	2,552	1.21%～3.68%	－	－%
2020年度	39,402	0.05%～4.10%	17,202	0.05%～0.25%	19,845	1.27%～3.87%	2,354	1.21%～4.10%	－	－%
2021年度	40,792	0.05%～4.69%	16,680	0.05%～0.25%	17,408	1.26%～4.29%	6,703	1.17%～4.69%	－	－%
2022年度	35,493	0.05%～5.50%	9,930	0.05%～0.25%	19,303	2.25%～4.85%	6,258	2.25%～5.50%	－	－%
2023年度	62,143	0.25%～5.35%	9,299	0.25%	38,805	2.25%～5.10%	14,037	2.25%～5.35%	－	－%
2024年度	96,057	0.25%～5.00%	8,087	0.25%～1.00%	75,290	2.75%～4.90%	12,680	3.25%～5.00%	－	－%
2025年度	117,490	0.25%～5.30%	7,631	0.25%～1.75%	91,288	2.75%～4.95%	18,570	3.25%～5.30%	－	－%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る
一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定) (単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	0	3,198

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅱ型) 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅲ型) 新変額個人年金保険Ⅰ型 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅳ型) 通貨選択型変額終身保険(積立利率更改型定額部分付)	変額個人年金保険(引当保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅱ型) 新変額個人年金保険Ⅲ型 新変額個人年金保険Ⅳ型 新変額個人年金保険Ⅴ型 変額保険Ⅰ型(有期型)
積立方式	標準的方式	代替的方式(注)
計算の基礎 となる係数	予定死亡率、割引率、 期待収益率、ボラティリティ	1996年大蔵省告示第48号に定める率
	予定解約率	最低保証金額に対する積立金額の水準、および経過年数等により原則 0%~6% (解約控除期間終了時点で積立金額が最低保証金額より大きい場合等では、保険契約の特性にあわせ、 上記より高い予定解約率を設定しています。)

(注) 代替的方式としては、シナリオテスト方式を採用し、1,000以上のシナリオを用いて、最低保証に係る支出現価から収入現価を控除した金額を計算し、その平均を基に最低保証に係る保険料積立金を算出しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	当期首現在高	366	8	12	—	0	387
	利息による増加	0	0	0	—	0	0
	配当金支払による減少	32	3	7	—	0	42
	当期繰入額	△ 0	0	49	—	0	48
	当期末現在高	333 (331)	5 (5)	54 (2)	— (—)	0 (0)	393 (339)
2025年度	当期首現在高	333	5	54	—	0	393
	利息による増加	0	0	0	—	0	0
	配当金支払による減少	36	0	52	—	0	89
	当期繰入額	11	△ 0	26	—	△ 0	37
	当期末現在高	308 (304)	4 (4)	29 (2)	— (—)	0 (0)	342 (311)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△) 額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	5	12	7
	個別貸倒引当金	265	192	△ 73
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金	1,312	639	△ 672	「重要な会計方針」参照
価格変動準備金	8,522	9,174	652	「重要な会計方針」参照
役員賞与引当金	50	12	△ 37	「重要な会計方針」参照
時効保険金等払戻引当金	4,393	4,753	359	「重要な会計方針」参照

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	737,593	813,757
（うち一時払）	(513,178)	(624,746)
個人年金保険	103,486	104,929
（うち一時払）	(7,668)	(7,708)
団体保険	91	93
団体年金保険	23	21
その他共計	841,198	918,805

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
死亡保険金	45,921	138	42	－	－	－	46,101	41,670
災害保険金	122	－	－	－	－	－	122	60
高度障害保険金	211	－	－	－	－	－	211	320
満期保険金	195	0	－	－	0	－	196	638
その他	783	－	－	－	－	－	783	965
合 計	47,234	138	42	－	0	－	47,415	43,656

(11) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
年金	779	52,592	0	196	98	－	53,666	59,821

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
死亡給付金	759	5,144	－	－	－	－	5,903	6,033
入院給付金	3,202	1	－	－	－	－	3,204	3,240
手術給付金	3,259	1	－	－	－	－	3,260	3,213
障害給付金	9	－	－	－	－	－	9	10
生存給付金	7,585	2	－	－	－	－	7,587	7,402
その他	1,833	251	－	50	－	－	2,135	2,148
合 計	16,648	5,401	－	50	－	－	22,101	22,048

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
解約返戻金	458,990	37,497	－	－	1	－	496,489	587,531

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	4,674	335	3,538	1,135	75.7%
建物	1,690	68	1,050	639	62.2%
その他の有形固定資産	2,983	266	2,487	495	83.4%
無形固定資産	47,409	4,048	28,601	18,807	60.3%
その他	1,933	326	1,095	837	56.7%
合 計	54,016	4,709	33,235	20,780	61.5%

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	46,247	51,657
営業管理費	1,677	2,129
一般管理費	47,132	47,714
合 計	95,057	101,501

(注)一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金(2024年度 1百万円、2025年度 1百万円)が含まれています。

(16) 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2024年度末 借入金	132	—	—	—	—	—	132
2025年度末 借入金	—	—	—	—	—	—	—

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2025年度の資産の運用環境

■運用環境

2025年度の日本経済は、実質GDP成長率(前期比年率換算)が4-6月期2.4%増、7-9月期は輸出の減少等により△2.6%となったものの、10-12月期は1.3%増と持ち直しの動きをみせました。1-3月期については、中東情勢の緊迫化による下押し圧力はあるものの、個人消費の底堅さ等が下支えとなると予想されます。雇用環境は2026年3月の完全失業率が2.7%と、おおむね横ばいの状況です。2026年3月の全国消費者物価指数(除く生鮮食品)は、前年同月比1.8%上昇し、プラス圏で推移しつつも鈍化傾向を示しています。

為替市場は、2025年度をとおしてみると円安が進行しました。期初に150円近傍だったドル円相場は米国による相互関税の公表による米景気悪化懸念を背景としたドル資産からの逃避が進み、昨年4月には139円台を付けました。しかしその後は、自民党総裁選の結果を受けた日銀の利上げ観測後退や財政悪化懸念の高まりといった国内要因に加え、堅調な米経済指標や中東情勢緊迫化によるドル買い圧力もあり、3月末にかけてドル円は160円まで上昇する展開となりました。ユーロ円相場については、ECBが利下げを急がないスタンスを示したことから日欧金利差が意識され、期中を通じて円安ユーロ高基調が継続し、ユーロ円は期初の161円台から3月末には183円台まで上昇しました。

国内株式市場については2025年度をとおしてみると大きく上昇しました。期初においては米国による相互関税の公表を受け急落する展開もありましたが、高市自民党政権の誕生と衆院選での歴史的勝利により財政拡張が意識されたことや、米国ハイテク株上昇に連れた半導体関連株の上昇を背景に、東証株価指数(TOPIX)は史上最高値を更新し、その後も上昇基調が継続しました。中東情勢悪化を受けて調整し3月末を迎えるも、2026年3月末時点のTOPIXは前年度末比31.56%の上昇となりました。国内金利に関しては、日銀が金融正常化を推し進める中で、財政懸念の高まりもあり10年国債利回りは上昇傾向で推移しました。中東情勢悪化によりインフレ懸念が高まるとともに上昇し、当期末の10年国債利回りは2.354%となりました。また、短中期の国債金利についても上昇し、2年国債利回りは期末では1.344%となりました。

■当社の運用方針

当社の資産運用は、全世界のマニュライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行われています。この管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行され、運用資産ポートフォリオは公社債を中心に構築され、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産にも投資を行い、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上を図っています。

■運用実績の概況

2026年3月末現在の一般勘定資産は前年度末の1兆4,708億円から1,418億円増加し、1兆6,126億円となりました。主要な一般勘定資産の残高は、公社債が5,020億円より425億円増加し5,445億円、外国証券が6,645億円より707億円増加し7,353億円、その他の証券が287億円より36億円減少し250億円になりました。また、貸付金は569億円より21億円増加し591億円、不動産は87億円から80億円減少し7億円になりました。

②ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	97,689	6.6	119,686	7.4
有価証券	1,197,828	81.4	1,305,032	80.9
公社債	502,018	34.1	544,524	33.8
株式	2,517	0.2	124	0.0
外国証券	664,565	45.2	735,304	45.6
公社債	599,057	40.7	659,968	40.9
株式等	65,507	4.5	75,336	4.7
その他の証券	28,727	2.0	25,078	1.6
貸付金	56,931	3.9	59,111	3.7
保険約款貸付	25,188	1.7	24,244	1.5
一般貸付	31,743	2.2	34,867	2.2
不動産	8,716	0.6	639	0.0
繰延税金資産	6,749	0.5	24,949	1.5
その他	103,185	7.0	103,418	6.4
貸倒引当金	△ 270	△ 0.0	△ 204	△ 0.0
合 計	1,470,830	100.0	1,612,634	100.0
うち外貨建資産	540,111	36.7	595,454	36.9

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△ 17,695	21,997
有価証券	△ 39,063	107,204
公社債	△ 58,101	42,506
株式	481	△ 2,392
外国証券	22,595	70,739
公社債	23,849	60,910
株式等	△ 1,254	9,828
その他の証券	△ 4,039	△ 3,649
貸付金	△ 6,249	2,180
保険約款貸付	△ 281	△ 943
一般貸付	△ 5,967	3,123
不動産	△ 6,170	△ 8,076
繰延税金資産	2,881	18,199
その他	△ 1,944	232
貸倒引当金	△ 153	66
合 計	△ 68,395	141,804
うち外貨建資産	4,471	55,342

(注) 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位: %)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△ 5.90	3.29
有価証券	2.55	5.81
うち公社債	0.32	0.77
うち株式	22.21	59.34
うち外国証券	2.79	8.34
貸付金	0.45	3.84
うち一般貸付	△ 0.70	4.92
不動産	5.49	4.08
一般勘定計	1.68	5.24

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現金・コールローン	85,077	81,912
有価証券	1,257,945	1,268,780
うち公社債	559,080	515,374
うち株式	2,925	1,903
うち外国証券	671,016	730,356
貸付金	61,321	59,885
うち一般貸付	35,086	34,193
不動産	14,857	8,716
一般勘定	1,457,497	1,479,471
うち海外投融資	708,313	768,063

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	41,161	38,425
有価証券売却益	3,699	6,555
為替差益	—	43,701
貸倒引当金戻入額	—	66
合 計	44,860	88,749

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	7	14
有価証券売却損	4,617	3,421
有価証券評価損	959	236
金融派生商品費用	1,199	4,449
為替差損	8,996	—
貸倒引当金繰入額	158	—
賃貸用不動産等減価償却費	99	23
その他運用費用	4,407	3,035
合 計	20,446	11,180

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	402	458
有価証券利息・配当金	38,396	36,152
公社債利息	3,518	3,867
株式配当金	34	1
外国証券利息配当金	23,613	28,314
その他の証券利息配当金	11,229	3,969
貸付金利息	1,048	1,179
不動産賃貸料	1,314	633
その他	0	1
合 計	41,161	38,425

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	44	0
株式等	1,574	5,131
外国証券	2,080	1,424
合 計	3,699	6,555

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	1,909	381
外国証券	2,708	3,040
合 計	4,617	3,421

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	0
株式等	959	236
合 計	959	236

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券残存期間別残高およびその合計額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末							2025年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国債	16,759	42,339	29,116	30,447	22,353	167,771	308,787	53,782	41,131	33,926	30,851	32,702	142,352	334,746
地方債	2,499	16,357	5,734	11,697	13,116	2,430	51,835	4,590	15,373	8,274	11,818	5,645	1,980	47,683
社債	22,316	44,226	26,031	17,310	19,096	12,414	141,395	26,817	40,619	32,658	20,543	25,359	16,095	162,095
株式	—	—	—	—	—	2,517	2,517	—	—	—	—	—	—	124
外国証券	20,125	65,423	81,362	76,212	136,902	284,537	664,565	42,958	89,859	81,728	70,918	143,165	306,673	735,304
公社債	20,125	65,423	81,362	76,212	136,902	219,030	599,057	42,958	89,859	81,728	70,918	143,165	231,337	659,968
株式等	—	—	—	—	—	65,507	65,507	—	—	—	—	—	75,336	75,336
その他の証券	—	—	—	—	—	28,727	28,727	—	—	—	—	—	25,078	25,078
合 計	61,700	168,347	142,245	135,668	191,468	498,398	1,197,828	128,149	186,984	156,587	134,132	206,872	492,305	1,305,032

(13) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		0	0.0	0	0.0
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
商業	情報・通信業	50	2.0	50	40.0
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	208	8.3	—	—
	その他金融業	143	5.7	74	59.8
不動産業		2,115	84.0	—	—
サービス業		0	0.0	0	0.2
合 計		2,517	100.0	124	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(14) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保険約款貸付	25,188	24,244
契約者貸付	21,935	21,199
保険料振替貸付	3,252	3,045
一般貸付	31,743	34,867
(うち非居住者貸付)	(31,742)	(34,866)
企業貸付	31,742	34,866
(うち国内企業向け)	—	—
公共団体・公企業貸付	1	1
合 計	56,931	59,111

(15) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2024年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	2,041	6,238	18,436	673	623	3,729	31,743
一般貸付計	2,041	6,238	18,436	673	623	3,729	31,743
2025年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	3,864	21,621	4,759	683	—	3,937	34,867
一般貸付計	3,864	21,621	4,759	683	—	3,937	34,867

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(17) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	1	0.0	1	0.0
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
	合 計	1	0.0	1	0.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	31,742	100.0	34,866	100.0
	合 計	31,742	100.0	34,866	100.0
一般貸付計		31,743	100.0	34,867	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(18) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	31,742	100.0	34,866	100.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	31,742	100.0	34,866	100.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	1	0.0	1	0.0
その他	—	—	—	—
一般貸付計	31,743	100.0	34,867	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(19) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2024年度	土地	12,012	—	4,122	—	7,889	—
	建物	2,874	94	1,972	169	826	2,149
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	524	286	32	273	505	2,319
	合 計	15,411	380	6,127	442	9,221	4,468
	うち賃貸等不動産	14,199	78	6,095	99	8,083	1,085
2025年度	土地	7,889	—	7,889	—	—	—
	建物	826	130	225	92	639	1,050
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	505	285	28	266	495	2,487
	合 計	9,221	416	8,143	358	1,135	3,538
	うち賃貸等不動産	8,083	14	8,074	23	—	—

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	8,716	639
営業用	632	639
賃貸用	8,083	—

(20) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	7,201	17,294
土地	7,201	17,294
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	7,201	17,294
うち賃貸等不動産	7,201	17,294

(21) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	681	187
土地	0	—
建物	681	180
リース資産	—	—
その他	0	7
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	681	187
うち賃貸等不動産	681	139

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	—	23	—	—	—
建 物	—	23	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	—	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	—	23	—	—	—

(23) 海外投融資の状況

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	429,628	61.3	443,648	57.2
	株式	7,060	1.0	8,373	1.1
	非居住者貸付	12,265	1.7	14,218	1.8
	現預金・その他	63,095	9.0	71,781	9.3
	小 計	512,049	73.1	538,022	69.4
円貨額が確定した 外貨建資産	公社債	143,783	20.5	173,561	22.4
	非居住者貸付	19,476	2.8	20,648	2.7
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	163,259	23.3	194,209	25.1
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	25,645	3.7	42,757	5.5
	小 計	25,645	3.7	42,757	5.5
	合 計	700,955	100.0	774,990	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2024年度末	北米	328,653	49.5	295,747	49.4	32,905	50.2	28,012	88.3
	ヨーロッパ	121,432	18.3	116,537	19.5	4,894	7.5	—	—
	オセアニア	139,114	20.9	115,698	19.3	23,415	35.7	—	—
	アジア	40,175	6.0	40,175	6.7	0	0.0	3,729	11.7
	中南米	27,250	4.1	22,958	3.8	4,291	6.6	—	—
	中東	7,192	1.1	7,192	1.2	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	747	0.1	747	0.1	—	—	—	—
	合 計	664,565	100.0	599,057	100.0	65,507	100.0	31,742	100.0
2025年度末	北米	352,350	47.9	314,166	47.6	38,183	50.7	30,928	88.7
	ヨーロッパ	156,034	21.2	153,065	23.2	2,969	3.9	—	—
	オセアニア	144,379	19.6	115,502	17.5	28,876	38.3	—	—
	アジア	44,613	6.1	44,613	6.8	0	0.0	3,937	11.3
	中南米	27,725	3.8	22,418	3.4	5,306	7.0	—	—
	中東	9,088	1.2	9,088	1.4	—	—	—	—
	アフリカ	151	0.0	151	0.0	—	—	—	—
	国際機関	962	0.1	962	0.1	—	—	—	—
	合 計	735,304	100.0	659,968	100.0	75,336	100.0	34,866	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	324,952	63.5	318,654	59.2
カナダドル	8,800	1.7	10,681	2.0
英ポンド	11,932	2.3	16,056	3.0
ユーロ	40,347	7.9	58,965	11.0
豪ドル	114,747	22.4	121,476	22.6
ニュージーランドドル	2,451	0.5	2,212	0.4
中国人民元	4,291	0.8	5,136	1.0
香港ドル	3,729	0.7	3,937	0.7
スイスフラン	5	0.0	0	0.0
ノルウェークローネ	790	0.2	901	0.2
合 計	512,049	100.0	538,022	100.0

(24) 海外投融資利回り

(単位：%)

2024年度	2025年度
2.61	8.44

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	153,302	150,197	△ 3,104	6,440	9,544	169,551	154,994	△ 14,556	1,059	15,615
責任準備金対応債券	333,334	317,661	△ 15,673	12,946	28,619	344,155	299,544	△ 44,611	5,596	50,208
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	700,543	677,828	△ 22,715	15,879	38,595	790,192	760,963	△ 29,229	21,413	50,642
公社債	332,858	313,005	△ 19,853	61	19,915	399,001	366,169	△ 32,831	27	32,858
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	356,877	348,366	△ 8,510	10,150	18,661	384,117	382,558	△ 1,559	16,224	17,783
公社債	315,697	301,433	△ 14,264	2,825	17,090	339,452	324,616	△ 14,835	2,931	17,767
株式等	41,179	46,933	5,753	7,325	1,571	44,665	57,941	13,276	13,293	16
その他の証券	10,807	16,455	5,648	5,666	18	7,073	12,235	5,161	5,161	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,187,180	1,145,687	△ 41,492	35,266	76,759	1,303,899	1,215,502	△ 88,396	28,069	116,466
公社債	521,871	484,392	△ 37,479	265	37,745	577,356	514,275	△ 63,081	87	63,169
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	654,501	644,839	△ 9,662	29,333	38,996	719,469	688,992	△ 30,477	22,819	53,297
公社債	613,321	597,906	△ 15,415	22,008	37,424	674,804	631,050	△ 43,753	9,526	53,280
株式等	41,179	46,933	5,753	7,325	1,571	44,665	57,941	13,276	13,293	16
その他の証券	10,807	16,455	5,648	5,666	18	7,073	12,235	5,161	5,161	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,187,180	1,145,687	△ 41,492	35,266	76,759	1,303,899	1,215,502	△ 88,396	28,069	116,466

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	351	74
その他有価証券	31,620	27,912
国内株式	2,165	50
外国株式	5,669	5,998
その他	23,785	21,863
合 計	31,972	27,987

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 540	△ 28,468	—	△ 197	—	△ 29,206
ヘッジ会計非適用分	—	153	23	—	—	177
合 計	△ 540	△ 28,314	23	△ 197	—	△ 29,028

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	4,536	4,536	△ 459	△ 459	4,928	4,928	△ 540	△ 540
	合 計				△ 459				△ 540

③ 通貨関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	通貨スワップ								
	(円支払／米ドル受取)	—	—	—	—	1,079	1,079	239	239
	(円支払／豪ドル受取)	—	—	—	—	2,269	2,269	487	487
	(米ドル支払／円受取)	43,034	40,545	△ 12,572	△ 12,572	49,255	48,058	△ 7,655	△ 7,655
	(米ドル支払／豪ドル受取)	13,249	13,249	△ 2,147	△ 2,147	15,508	15,508	△ 1,270	△ 1,270
	(豪ドル支払／円受取)	9,216	8,384	△ 1,461	△ 1,461	9,124	9,124	△ 2,170	△ 2,170
	(豪ドル支払／米ドル受取)	3,653	3,653	348	348	4,098	4,098	137	137
	(カナダドル支払／円受取)	23,477	21,436	△ 4,981	△ 4,981	24,755	24,755	△ 2,194	△ 2,194
	(カナダドル支払／米ドル受取)	8,261	8,261	220	220	8,641	6,241	164	164
	(カナダドル支払／豪ドル受取)	846	846	△ 47	△ 47	949	443	11	11
	(ユーロ支払／円受取)	74,874	70,604	△ 13,132	△ 13,132	91,019	87,803	△ 11,840	△ 11,840
	(ユーロ支払／米ドル受取)	31,193	31,193	1,070	1,070	44,702	40,140	△ 97	△ 97
	(ユーロ支払／豪ドル受取)	10,421	9,600	△ 674	△ 674	16,575	16,575	△ 399	△ 399
	(英ポンド支払／円受取)	27,031	27,031	△ 4,438	△ 4,438	35,587	31,801	△ 4,146	△ 4,146
	(英ポンド支払／米ドル受取)	3,418	3,418	183	183	5,967	5,967	193	193
	(英ポンド支払／豪ドル受取)	5,714	5,714	△ 341	△ 341	7,639	4,876	△ 64	△ 64
	(新ドル支払／豪ドル受取)	1,032	1,032	△ 30	△ 30	1,207	1,207	42	42
	(ノルウェークローネ支払／米ドル受取)	757	757	△ 26	△ 26	798	798	△ 88	△ 88
	先物為替取引								
	(円)	—	—	—	—	1,698	—	67	67
	(米ドル)	13,745	—	145	145	12,430	—	△ 77	△ 77
	(豪ドル)	12,091	—	219	219	13,767	—	409	409
	(カナダドル)	—	—	—	—	1,091	—	△ 16	△ 16
	(ユーロ)	1,389	—	10	10	1,717	—	0	0
	(中国元)	4,249	—	12	12	5,046	—	4	4
	(香港ドル)	5,669	—	△ 113	△ 113	5,985	—	△ 49	△ 49
合 計				△ 37,747				△ 28,314	

④ 株式関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	エクイティスワップ	1,002	540	25	25	843	472	23	23
	合 計				25				23

⑤債券関連 (単位:百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	債券先渡取引	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建								
	買建	3,840	-	△ 102	△ 102	2,620	-	△ 197	△ 197
合 計					△ 102				△ 197

⑥その他
該当ありません。

Ⅶ 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

32ページをご参照ください。

2. コンプライアンス（法令遵守）について

29ページをご参照ください。

3. 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性

(1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野とは、医療保険、ガン保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野を指します。この第三分野の保険については、以下の方法により責任準備金の積立が適切であることを確保しています。

① ストレス・テストを実施し、必要に応じて、危険準備金の積み増しを行うこと

ストレス・テストは、第三分野保険の責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が、通常予測できる範囲を超えるリスクが発生した場合でも、十分にリスクをカバーしているかどうかを確認するものです。ストレス・テストの結果、責任準備金が不十分と判断された場合には、危険準備金の積み増しを行います。

② 負債十分性テストを実施し、必要に応じて、保険料積立金の積み増しを行うこと

負債十分性テストは、上記のストレス・テストを行った結果、責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがあると認められた場合に、収入と支出の全体を踏まえて実質的な不足額が生じているかどうかを判断するものです。負債十分性テストの結果、責任準備金の額が不足していると判断された場合は、不足額を補うための保険料積立金を追加で積み立てます。

(2) ストレス・テストにおける危険発生率の設定水準の合理性および妥当性

ストレス・テストに使用する将来の発生率の変動を織り込んだ危険発生率は、当社の実績、業界の経験などに基づく発生率に危険割増率を加えることにより、リスクの99%をカバーできる水準に設定しています。また、発生率が増加傾向にあると判断される給付については、その上昇トレンドを加味しています。

(3) テストの結果

2025年度のストレス・テストを行った結果、将来の発生率の変動を織り込んだ場合でも現在の責任準備金の積み立てで十分であり、ストレス・テストの結果による危険準備金の積み増しおよび負債十分性テストの必要はないと判断されました。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

金融ADR制度は、お客さまが、生命保険会社等の金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合において、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら解決を図る制度です。

当社は、本制度に基づく指定生命保険業務紛争解決機関として金融庁から指定を受けた一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F（生命保険協会内）
TEL: 03-3286-2648
受付時間：9：00～17：00（土曜・日曜、祝日および12/29～1/3を除く）
ホームページ https://www.seiho.or.jp/contact/about/

5. 個人情報保護について

30ページをご参照ください。

6. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

31ページをご参照ください。

VIII 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
	金額	金額
個人変額保険	195,444	233,224
個人変額年金保険	214,028	193,777
団体年金保険	—	—
特別勘定計	409,472	427,002

2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

特別勘定については、勘定ごとの特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しており、マニライフ・グループのもつ個人変額年金保険の管理ノウハウを全面的に導入しております。

2025年度の日本経済は、実質GDP成長率(前期比年率換算)が4-6月期2.4%増、7-9月期は輸出の減少等により△2.6%となったものの、10-12月期は1.3%増と持ち直しの動きをみせました。1-3月期については、中東情勢の緊迫化による下押し圧力はあるものの、個人消費の底堅さ等が下支えとなると予想されます。雇用環境は2026年3月の完全失業率が2.7%と、おおむね横ばいの状況です。2026年3月の全国消費者物価指数(除く生鮮食品)は、前年同月比1.8%上昇し、プラス圏で推移しつつも鈍化傾向を示しています。

為替市場は、2025年度をとおしてみると円安が進行しました。期初に150円近傍だったドル円相場は米国による相互関税の公表による米景気悪化懸念を背景としたドル資産からの逃避が進み、昨年4月には139円台を付けました。しかしその後は、自民党総裁選の結果を受けた日銀の利上げ観測後退や財政悪化懸念の高まりといった国内要因に加え、堅調な米経済指標や中東情勢緊迫化によるドル買い圧力もあり、3月末にかけてドル円は160円まで上昇する展開となりました。ユーロ円相場については、ECBが利下げを急がないスタンスを示したことから日欧金利差が意識され、期中を通じて円安ユーロ高基調が継続し、ユーロ円は期初の161円台から3月末には183円台まで上昇しました。

国内株式市場については2025年度をとおしてみると大きく上昇しました。期初においては米国による相互関税の公表を受け急落する展開もありましたが、高市自民党政権の誕生と衆院選での歴史的勝利により財政拡張が意識されたことや、米国ハイテク株上昇に連れた半導体関連株の上昇を背景に、東証株価指数(TOPIX)は史上最高値を更新し、その後も上昇基調が継続しました。中東情勢悪化を受けて調整し3月末を迎えるも、2026年3月末時点のTOPIXは前年度末比31.56%の上昇となりました。国内金利に関しては、日銀が金融正常化を推し進める中で、財政懸念の高まりもあり10年国債利回りは上昇傾向で推移しました。中東情勢悪化によりインフレ懸念が高まるとさらに上昇し、当期末の10年国債利回りは2.354%となりました。また、短中期の国債金利についても上昇し、2年国債利回りは期末では1.344%となりました。

以上のような運用環境のもとで、各特別勘定について、資金の流出入に合わせて主たる投資対象である投資信託または債券への投資を行いました。また、各特別勘定における投資信託や債券の組み入れ比率については、期中を通じて高い水準を維持いたしました。

3. 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	48,949	308,587	70,892	401,736
変額保険(終身型)	143,759	818,341	149,338	920,617
変額積立特約	—	1,697	—	1,726
合 計	192,708	1,128,626	220,230	1,324,079

(注) 個人変額保険の保有金額には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	6,982	3.6	10,606	4.5
有価証券	188,214	96.3	221,595	95.0
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	158,897	81.3	188,745	80.9
公社債	158,897	81.3	175,608	75.3
株式等	—	—	13,137	5.6
その他の証券	29,316	15.0	32,850	14.1
貸付金	—	—	—	—
その他	247	0.1	1,022	0.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	195,444	100.0	233,224	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金額	金額
利息配当金等収入	114	87
有価証券売却益	7,773	17,563
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	643	18,245
為替差益	—	17,443
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	82	637
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	35,500	3,732
為替差損	2,791	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 29,843	48,969

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	188,214	△34,857	221,595	14,513

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

4. 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	39,138	206,153	34,954	187,145

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,659	0.8	1,551	0.8
有価証券	212,132	99.1	192,179	99.2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	212,132	99.1	192,179	99.2
貸付金	—	—	—	—
その他	235	0.1	47	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	214,028	100.0	193,777	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金額	金額
利息配当金等収入	8	5
有価証券売却益	20,191	18,850
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	0	1,388
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	45	32
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	20,549	3,012
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 394	17,199

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	212,132	△20,549	192,179	△1,623

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

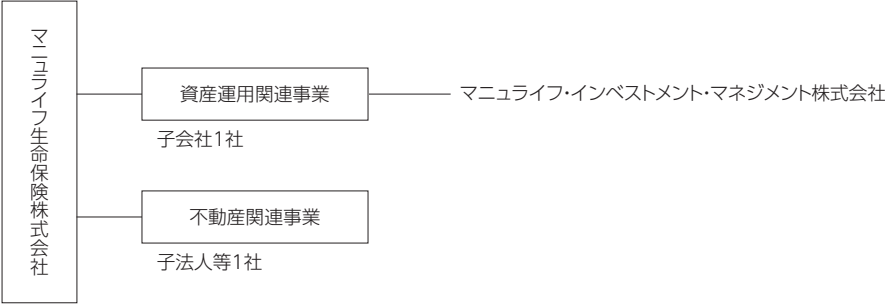
③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅸ 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況（2026年3月31日現在）

(1) 主要な事業の内容および組織の構成



(注) 1. 会社名は主要なものを記載しています。
2. 上記子法人等には、子会社を含んでおりません。

(2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主または総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主または総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	140百万円	有価証券等に関する投資助言業務、投資一任契約に係る業務および投資信託委託業務等	2004年4月8日	100.0%	—

(注) マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、本誌の内容に重要な影響を与えない子会社等にあたるものの、当社の業務との関係が密接であることから記載を行っています。

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

当社の主要な業務に関する状況は、8ページおよび53ページをご参照ください。
子会社等の主要な業務に関する状況は、子会社等の規模を考慮し、本誌の内容に重要な影響を与えないことから、掲載していません。

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

2025年度においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

- ◆ 本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- ◆ 商品のご購入を検討される際には、必ず商品パンフレット、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」などをご確認ください。
- ◆ 計数(%数値を除く)については、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。このため、内訳の数値の積算と合計値は必ずしも一致しません。

マニライフ生命保険株式会社

本社 〒163-1430 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー30階
www.manulife.co.jp



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。